

平成31事業年度に係る業務の実績及び第3期中期目標期間  
(平成28~31事業年度)に係る業務の実績に関する報告書



令和2年6月

国立大学法人  
徳島大学

# 目 次

○ 大学の概要	
(1) 現況	1
(2) 大学の基本的な目標等	1
(3) 大学の機構図	2
○ 全体的な状況	6
○ 「戦略性が高く意欲的な目標・計画」の状況	9
○ 項目別の状況	
I 業務運営・財務内容等の状況	
(1) 業務運営の改善及び効率化に関する目標	2 1
特記事項等	3 4
(2) 財務内容の改善に関する目標	3 7
特記事項等	4 5
(3) 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標	4 8
特記事項等	5 3
(4) その他業務運営に関する目標	5 5
特記事項等	6 3
II 大学の教育研究等の質の向上	
(4) その他の目標（③附属病院に関する目標）	6 6
● 特記事項（教育研究等の質の向上）	8 2
● 特記事項（附属病院について）	8 5
III 予算（人件費の見積もりを含む。）、収支計画及び資金計画	8 8
IV 短期借入金の限度額	8 8
V 重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画	8 8
VI 剰余金の使途	8 8
VII その他 1 施設・設備に関する計画	8 9
VII その他 2 人事に関する計画	9 0
○ 別表 1（学部の学科，研究科の専攻等の定員未充足の状況について）	9 2
○ 別表 2（学部，研究科等の定員超過の状況について）	9 3

## ○ 大学の概要

### (1) 現況

- ① 大学名  
国立大学法人徳島大学
- ② 所在地  
徳島県徳島市新蔵町，徳島市南常三島町，徳島市蔵本町，徳島市庄町
- ③ 役員の状況  
学長名 野地 澄晴（平成28年4月1日～令和2年3月31日）  
理事数 4名（うち非常勤1名）  
監事数 2名（うち非常勤1名）
- ④ 学部等の構成  
《学部》  
総合科学部，医学部，歯学部，薬学部，理工学部，生物資源産業学部  
《大学院教育部・研究部》  
総合科学教育部，医学教育部，口腔科学教育部，薬科学教育部，  
栄養生命科学教育部，保健科学教育部，先端技術科学教育部，  
社会産業理工学研究部，医歯薬学研究部  
《病院》  
徳島大学病院  
《その他の教育研究組織等》  
教養教育院，先端酵素学研究所<sup>※</sup>，ポストLEDフォトンクス研究所，  
附属図書館，人と地域共創センター，情報センター，放射線総合セン  
ター，国際センター，高等教育研究センター，環境防災研究センター，  
研究支援・産官学連携センター，AWAサポートセンター，教職教育セン  
ター，先端研究推進センター，産業院，埋蔵文化財調査室，四国産学官  
連携イノベーション共同推進機構，技術支援部，キャンパスライフ健康  
支援センター，障がい者就労支援センター，インスティトゥーショナ  
ル・リサーチ室，教育機構，研究機構，社会貢献機構，経営機構，教育  
戦略室，国際連携戦略室，研究戦略室，地域連携戦略室，情報戦略室，  
経営戦略室，広報戦略室，男女共同参画推進室，  
<sup>※</sup>は，共同利用・共同研究拠点に認定された施設を示す。
- ⑤ 学生数及び教職員数（令和元年5月1日現在）  
学部学生数 5,999名（うち留学生数 19名）  
大学院生数 1,509名（うち留学生数 186名）  
教員数 967名  
職員数 1,495名

### (2) 大学の基本的な目標等

徳島大学は、「自主と自律の精神に基づき，真理の探究と知の創造に努め，卓越した学術及び文化を継承し，世界に開かれた大学として，豊かで健全な未来社会の実現に貢献する。」ことを使命としている。

本学は，理系を中心とする多岐分野が集積した大学としての強みを活かし，高度な研究活動を基盤として「進取の気風」を育む教育と地域の目線に立った社会貢献を基軸にその社会的使命の達成を目指すものである。

#### ■教育

明日を目指す学生の多様な個性を尊重し，学生が志をもって学び，感じ，考え，生涯にわたって学び続ける知と実践にわたる体系的な教育を行い，優れた専門的能力と，自律して未来社会の諸問題に立ち向かう，進取の気風を身につけた人材を育成する。

#### ■研究

自由な発想を尊重した独創的な研究の推進及びイノベーションを導く社会的要請の強い課題を解決するため，社会総合科学，医学，歯学，薬学，理工学及び生物資源産業学を中心とし，国際社会や地域社会で高く評価される研究成果を発信する拠点の形成とその研究支援体制の強化を行う。

#### ■社会貢献

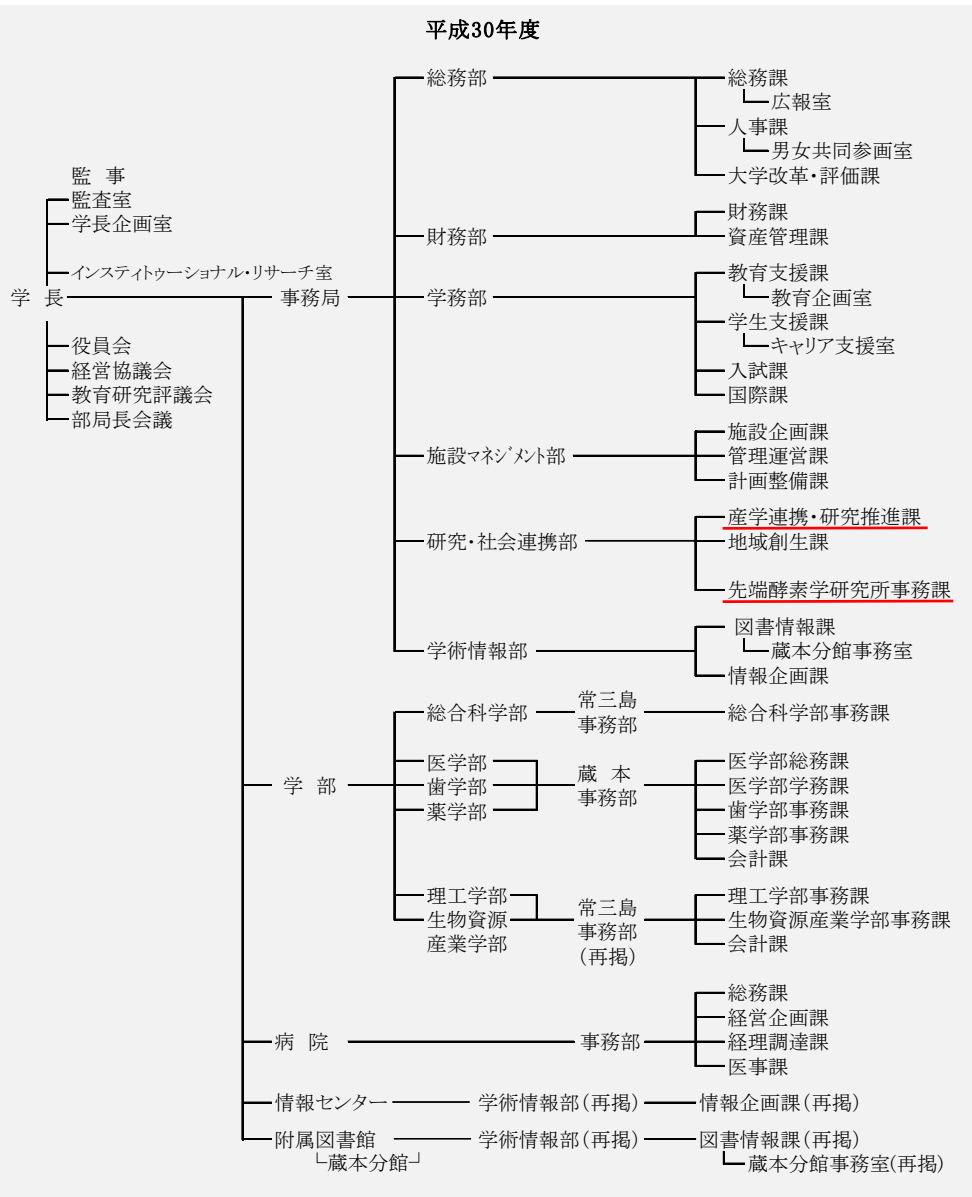
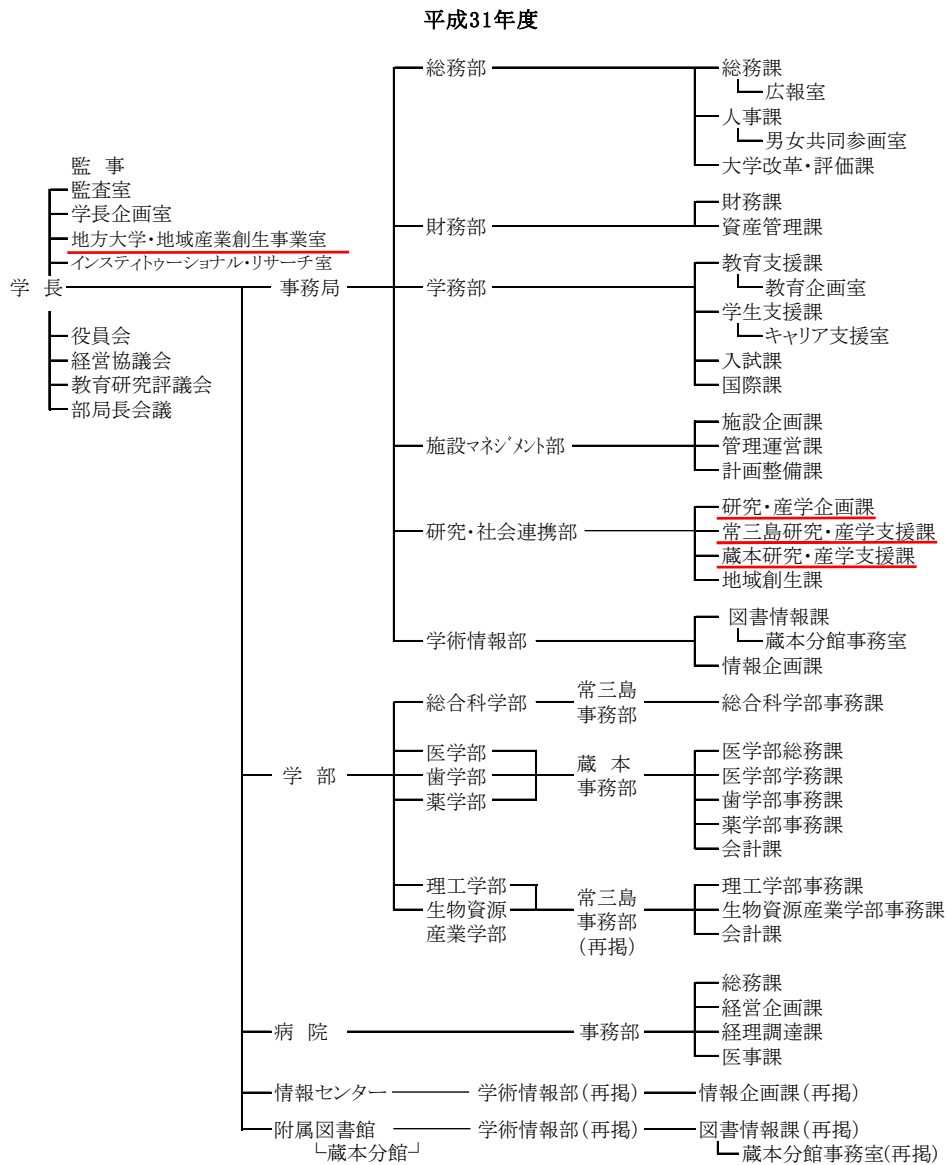
地域創生及びグローバル化の視点から，地域振興の核となる人材育成を行うとともに，地域ニーズに対応した課題解決事業を組織的に推進する。

#### ■医療

地域医療の中核を担う機関として，生きる力を育む医療の実践と良質な医療人育成を中心とした諸機能を充実させる。

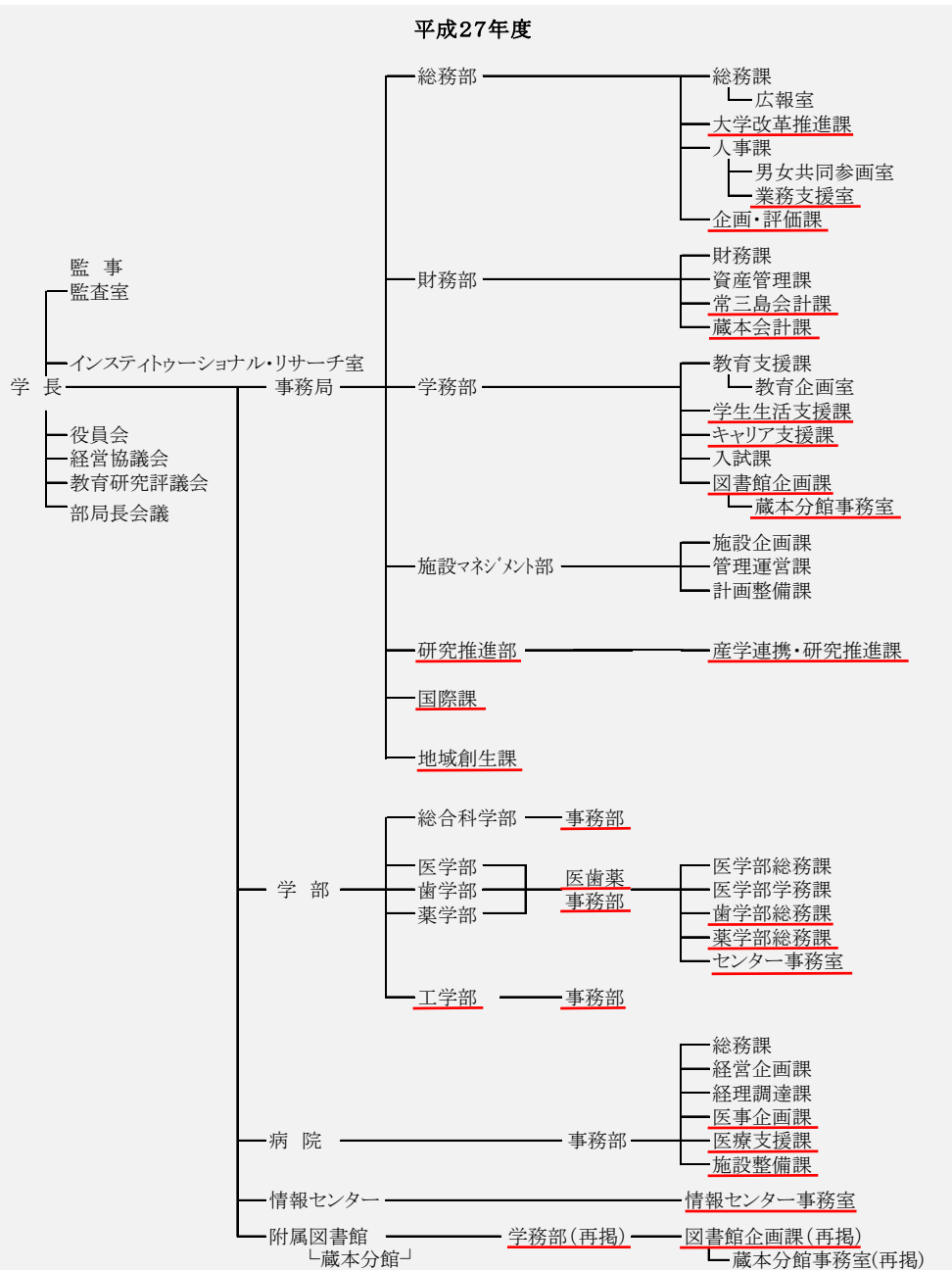
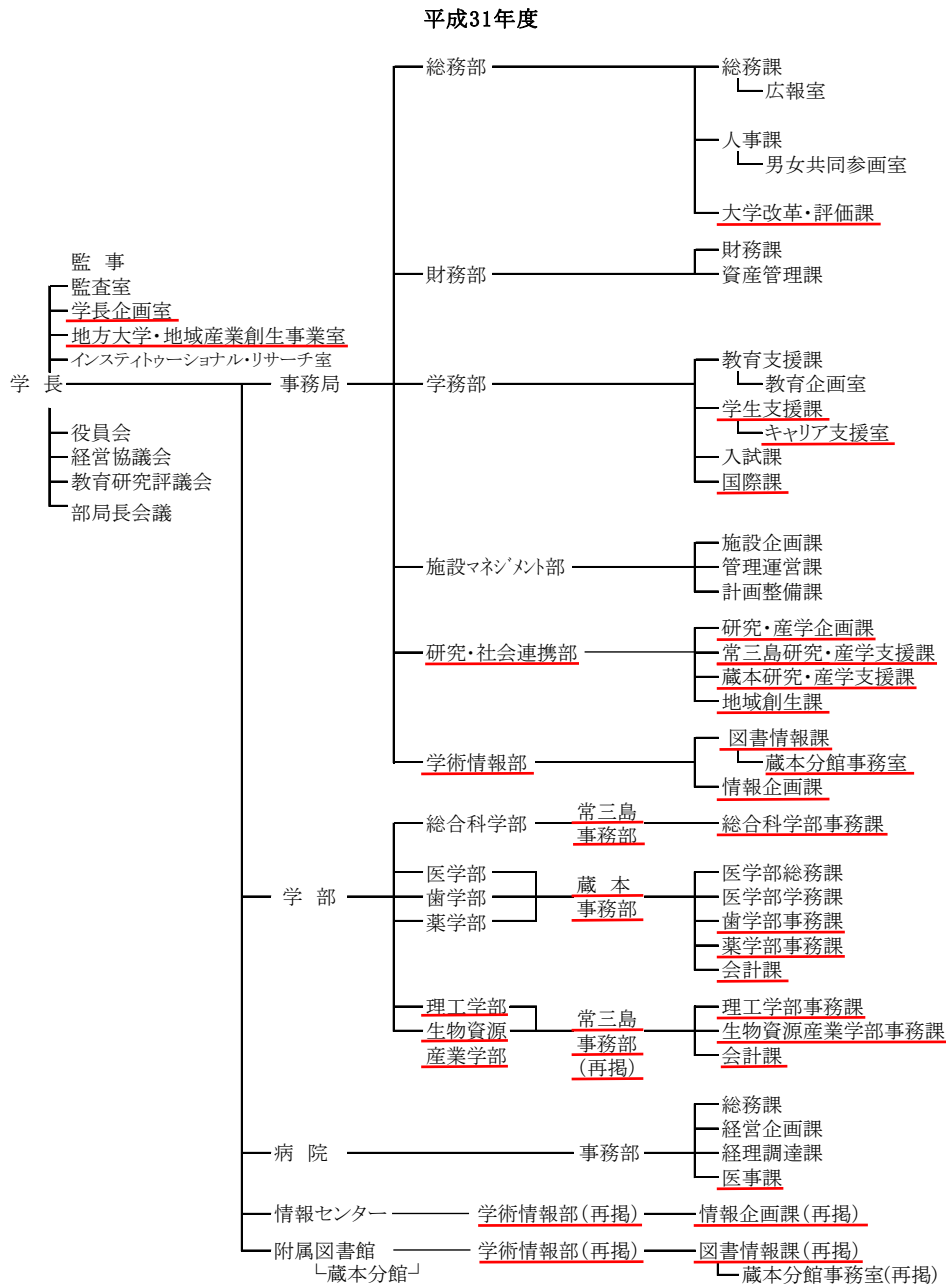
(3) 大学の機構図

事務組織図



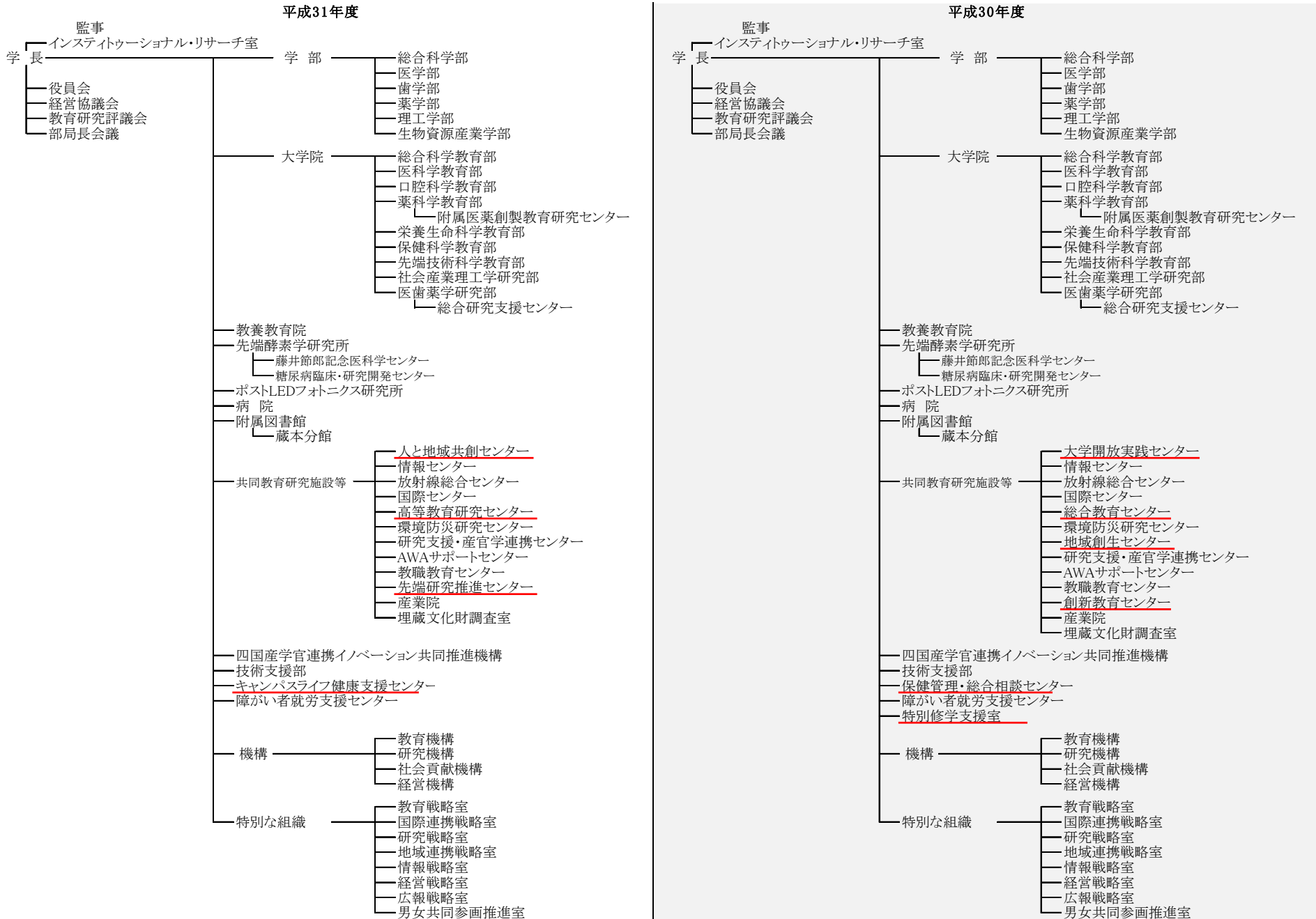
※ 下線は平成30年度と平成31年度を比較して変更のあった箇所

事務組織図



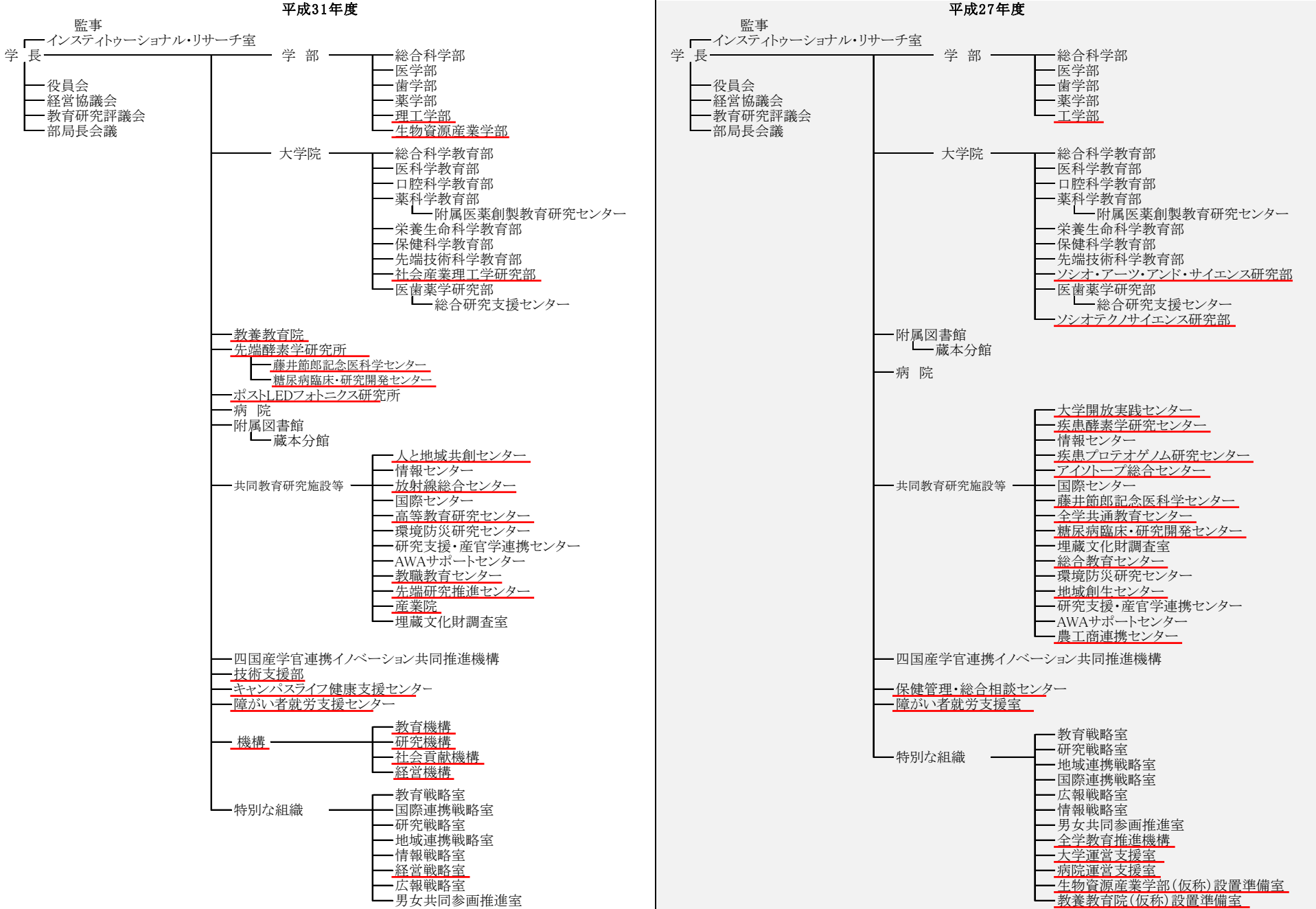
※ 下線は平成27年度と平成31年度を比較して変更のあった箇所

教員組織図



※ 下線は平成30年度と平成31年度を比較して変更のあった箇所

教員組織図



※ 下線は平成27年度と平成31年度を比較して変更のあった箇所

## ○ 全体的な状況

### 【はじめに】

全世界的に猛威をふるっている新型コロナウイルス感染症の影響は今現在もなお、収束に至っておらず、多くの尊い命が失われる状況が続いています。

徳島大学においても危機対策本部を設置し、対策本部長の学長の陣頭指揮のもと、刻一刻と状況が変わる中で、徳島県をはじめとする地域自治体等との連携を密にし、適時の最善な対応に努めているところです。

地域の教育研究活動の、また医療の拠点としての役割を担い、この国難とも言うべき未曾有の難局を乗り越えるため、教職員一丸となって全力を尽くしてまいります。

徳島大学

### 【全体的な状況】

徳島大学は、「自主と自律の精神に基づき、真理の探究と知の創造に努め、卓越した学術及び文化を継承し、世界に開かれた大学として、豊かで健全な未来社会の実現に貢献する。」ことを使命としている。

この理念に基づき、理系に強い大学の特徴を活かし、地域から世界の課題を解決する大学としてさらに飛躍するために、

1. 全学的な組織改革を基軸とした教育研究機能の強化
2. 分野連携教育によるイノベーション人材、世界で活躍するグローバルリーダー及び地域社会の活性化を担う人材の育成
3. 特色である「酵素」「LED」「生物資源」領域に関する研究拠点の形成と、強みである「理工系」「生命系」の分野を越えた分野融合型研究の推進
4. 研究成果を迅速に社会に還元するため、大学発イノベーションの創出によるベンチャー企業の設定を積極的に支援
5. 地域自治体や産業界等との連携を深め、「県内若者の地元定着」や「雇用の創出」などに大きな役割を果たし、徳島の地方創生に貢献

を第3期中期目標期間のビジョンとして、教育研究等の活動を展開している。

構想の実現に向けたレガシーとして、学長直下の組織「学長企画室」を平成29年度に新設し、室長に副学長を置くとともに、全学から優秀な事務職員を専任として集約配置することで、学内外の連携強化を図り、地方大学・地域産業創生事業に中心的な役割を担う機関として参画している。

さらに、令和2年度からは、「同窓生・基金室」を新設し同窓生をはじめとする多様なステークホルダーとの連携強化と、戦略的な基金の獲得を強化していく。

また、国際連合が提唱した「持続可能な開発目標（Sustainable Development Goals:SDGs）」を活用し、本学が目指すゴール7つの課題を選択・共有し、全学一致のもと取り組んでいる。



### ●教育研究機能の強化（教育研究組織改革）

平成28年度の学部新設・改組及び接続する大学院改組のほか、各学部・教育部における教育研究等活動を全学的視点により支援する全学共同教育研究施設について不断の見直し・最適化を行い教育研究機能の強化を図っている。

#### ▶学部新設・改組

平成28年度に旧総合科学部及び工学部を一体的に再編し、旧総合科学部人間文化学科を中核とする総合科学部、現代及び将来の社会において、基礎科学の素養を基盤とした専門教育を十分に受け、新しい技術開発に対して理と工のそれぞれ多様なバランスをもって柔軟性と創造性を発揮し、イノベーションを創出できる人材を養成する理工学部、バイオ技術者に加え、時代に即応し得る一次産業後継者や地域経済を活性化し世界を牽引するグローバルリーダー、さらには、食品や医薬に関する起業家・産業人を目指す人材を育成する生物資源産業学部を設置した。

#### ▶大学院改革

令和2年度には、総合科学教育部及び先端技術科学教育部の2教育部を再編し、上記3学部から接続する「大学院創成科学研究科（修士課程）」を設置。専攻毎の縦割り教育を見直し、専門分野の探求と社会のグローバル化やエネルギー問題、過疎・高齢化といった国際・地域課題に対応できる能力に加え、科学・技術・産業・社会の諸領域において新たな価値を創成できる能力を併せ持つ融合人材の育成を目指す。

### 《全学共同教育研究施設等の最適化》

既存組織の再編・統合、スクラップアンドビルドにより、教育研究等活動の支援体制の強化・最適化を行っており、平成31年度は既存センターの発展的再編・統合により2つのセンターを新設した。

#### ▶高等教育研究センター

従来、複数のセンターで分散して実施していた学生支援（学修・生活・就職支援等）や、入試改革を含む教育改革等の活動母体を一元化した「高等教育研究センター」を設置し、学生の入学から卒業まで一貫した教育支援体制の強化を図った。

#### ▶人と地域共創センター

多様な人々の生涯にわたる学びに対応し、創造的社会に貢献する人材の輩出とそのコミュニティを共創することを目的として、従来の地域創生センターや大学開放実践センター等を統合し、「人と地域共創センター」を設置した。

### ●教育の内部質保証

第3期中期目標期間において、特に教育の内部質保証体制の構築を進め、全学的な「教育の内部質保証方針」とそのガイドラインを策定するとともに、教育課程ごとに「教育プログラムにおけるプログラム評価・改善実施手順」を定め質保証（点検・評価及び改善）に取り組んでいる。質保証の過程においては、関係者（学生、卒業生・修了生及び雇用主等）からの意見聴取の結果を活用するとともに、分野別認証評価等の第三者評価を積極的に受審・活用しており、平成31年度に受審した大学機関別認証評価においては、「大学評価基準を満たしており、内部質保証が優れて機能している」との高い評価を得ている。



また、認証評価の結果では、外国語関連科目の成績、外国語技能検定試験の成績、語学留学の実績等をポイント化し、取得ポイントに応じてレベルを付与する「語学マイレージ・プログラム」の実施や、「鉄は熱いうちに打て」

(SIH:Strike while the Iron is Hot)に因んで命名した1年次学生必修の授業科目「SIH道場」など、教育に関する7つの取組について「優れた点」として特記・公表されている。

### ●イノベーション人材の育成

第3期中期目標期間における戦略の1つに掲げているイノベーション人材の育成について、特に学士課程の入学初期において起業家マインドの醸成を図るため教養教育科目に「イノベーション教育科目」を設け、平成31年度には学長自らが講師となり大学産業院と連携したオムニバス形式の科目を開講した。



また、AIリテラシーからワールドクラスのAIトップ人材の育成に至る全学的な教育体制の構築と、AI技術の社会への普及に向けた研究の推進に向けた検討を進め、令和2年度に「デザイン型AI教育研究センター」を設置することを決定した。同センターではAI技術・データサイエンスを活用し、社会課題の解決にあたるデザイン思考と専門知識を持った人材の育成を目指す。

### ●先端的研究拠点の形成と異分野融合型研究の推進

#### 《先端的研究拠点の形成》

四国で唯一の菌・薬・栄養を含む大学院医歯薬学研究部、全国共同利用・共同研究拠点である先端酵素学研究所による疾患生命科学研究、及びノーベル物理学賞受賞者(2014 中村修二博士)を輩出した光工学の発展を目指すポストLEDフォトニクス研究所(以下、「pLED」)を中心とした理工学研究を推進し、全国の地方大学の中では抜きん出た研究拠点を形成している。

また、生物資源産業学部附属農場を置く石井キャンパス、高校サテライトとなる新野キャンパス及び生物資源産業学部附属水圏教育研究センターを有機的に統合するバイオイノベーション研究所の令和2年度設置に向け、学内及び徳島県等との最終的な調整を進めている。

#### 《異分野融合型研究の推進》

平成29年度に「研究クラスター支援制度」を創設し、第3期中期目標期間における本学の戦略的機能強化事業に位置付け、異分野融合型研究を強力に推し進めている。毎年度1億円を超える予算を確保し、分野を越えた新領域の開拓や社会実装に繋がる挑戦性・先進性の高い取組に重点支援を行っている。

また、pLEDでは、光工学のほか、医光融合研究にも取り組み、特殊光を用いた癌の新しい内視鏡診断と光治療法の開発、唾液や呼気による健康診断、新規バイオマーカー蛍光体の開発など、健康寿命を延ばし、QOL (Quality of Life) を高めるための新しい医療法の開発に挑戦している。

### ●若手研究者の全学的な支援の充実

若手研究者が自立して研究できる環境を整備し、研究能力の向上を促進することを目的とした「若手研究者学長表彰制度」による研究費支援や、部局を越えた学際的な研究の推進と研究の質向上等を目的とした、若手研究者による勉強会を支援する助成事業『「仁生」イノベーショングラント若手研究者勉強会支援』制度により、勉強会開催経費支援など若手研究者の支援を実施している。

### ●研究成果の社会への還元

研究支援・産官学連携センターを中心として、本学の研究力の向上を図るとともに、競争的資金や外部資金の獲得、研究成果の地域社会への還元に取り組んでおり、共同・受託研究をはじめ、外部資金の獲得額は着実に増加傾向にある。

また、知財マネジメントの強化を行い、策定した知的財産活用戦略のもと、効果的・効率的な産学連携を推進し、積極的な知的財産の活用を取組を進めている。

#### 《大学産業院》

また、第3期中期目標期間における戦略として掲げてきた大学発ベンチャー企業設立・育成支援では、平成28年度に大学発ベンチャー支援制度を整備し、他企業への紹介・仲介や研究室等の学内施設の貸与等の支援策を講じている。平成30年度には研究・教育成果の迅速な事業化・産業化を目指す「大学産業院」を設置するとともに、大学版SBIR制度を創設するなど学内研究シーズの発掘と、研究成果を迅速に事業化につなげる取組を強化・推進している。この結果、4年目終了時までには15社の新規大学発ベンチャー企業設立に至り、中期目標(10社)を既に達成している。また、設立・支援制度の一環として、施設の貸付料など大学の支援に対する対価として、ベンチャーの株式や新株予約権を取得する制度を新たに構築している。

#### 《産学連携キャピタル》

令和2年度からは、本学が保有する特許等の知的財産や研究成果を活用した徳島大学発ベンチャーを支援するファンド「産学連携1号投資事業有限責任組合」が株式会社阿波銀行の出資により新たに設立された。本ファンドは、阿波銀行及び一般社団法人大学支援機構の出資により設立された「株式会社産学連携キャピタル」により運営管理され、徳島大学発ベンチャー企業への出資、また、スタートアップ等の経営面での支援が行われる予定であり、徳島大学から新産業が創出されることが期待されている。

### ●地域人材育成と地方創生への貢献

#### 《地域人材の育成》

平成27年度から継続実施している「地(知)の拠点大学による地方創生推進事業(COC+)」のもと、徳島県下52の関連機関(徳島県、経済団体、企業、NPO法人及び高等教育機関)の参画を得て、「とくしま元気印イノベーション人材育成協議会」を組織し、地域が一体となって、徳島の産業振興と課題解決、イノベーションに積極的に参画する地域人材の育成に取り組んでいる。

地域企業等への就職を志向する学生を育成するため、学生が1ヶ月間のインターンシップに参加し、受入企業・団体の担当者とのチームメンバーとなり県内企業等が抱える課題等の解決に取り組む「実践力インターンシップ」を実施している。

平成31年度には、多様な人々の生涯にわたる学びに対応し、創造的社会に貢献する人材の輩出とそのコミュニティを共創することを目的とした「人と地域共創センター」を設置した。同センターでは、5分野の取組(リカレント・コンシェルジュ、地域人材育成、協働教育、共創実践、地域共創研究)を実施し、地域課題の解決と豊かな地域社会の創造を推進している。

#### 《地方創生への貢献》

徳島県、県下全市町村等と「徳島地域連携協議会」を組織し、運営会議を定例開催することで、地域自治体等との定期的な情報共有と意見交換の機会を持ち、緊密な関係性を構築している。

国立大学初の施設「フューチャーセンターA.BA」や県下5箇所に設置しているサテライトオフィスを積極的に活用し、地域課題解決や挑戦的取組をテーマとしたタウンミーティングの開催や、地域での「まちしごと」の創出と実践するアクターの養成を目的とする「まちしごとファクトリー」など、地方創生の取組を推進している。

これら地域創生への取組は、日本経済新聞社が全国755国公私立大学を対象として実施した「地域貢献度」の2019年度総合ランキングにおいて、第3位と高い評価を得ている。

#### 《地方大学・地域産業創生交付金事業への参画》

徳島県の「次世代“光”創出・応用による産業振興・若者雇用創出計画」が採択され、徳島大学も中心参画機関として参画している。当該計画では、地域の優位性を活かした光関連産業の振興と専門人材育成等に産学官金連携で取り組むとともに、可視・近赤外光だけでなく次に実用化が期待される「新しい光」を学び「夢のある未来社会」の創出を夢見る学生が日本全国や世界中から集まる「キラリと光る徳島大学」の実現を目指している。

#### ●地域医療拠点の形成

##### 《総合メディカルゾーン構想》

徳島大学病院と徳島県立中央病院が隣接している全国でも例のない「地理的条件」を最大限に活かし、徳島県との連携のもと「総合メディカルゾーン構想」を推進し、両病院の診療科間の連携から県下の救急医療体制の確立、さらには質の高い医療（医療人）を地域に提供している。

##### 《高度医療人材の育成》

高度な施設を活用した卒前から研修医・専門医まで一貫した臨床教育を実施するとともに、新専門医制度への適切な対応を進め、地域医療機関の人材育成にも活用するなど、徳島県全体の医療力の向上に貢献している。

また、キャリア形成支援センターにおいては、医師・歯科医師のみならず、看護師・助産師、医療技術職員から事務職員等の医療人の生涯研修とキャリア形成の支援を行っている。

##### 《高度で質の高い医療の提供と低侵襲医療の開発・導入》

先端医療機器を充実・整備したハイブリッド手術室やインテリジェント手術室において、難易度の高い手術に対応するとともに、より低侵襲で正確な治療を実施している。また、ロボット手術室においてもロボット支援システム（ダヴィンチ）による高精細かつ低侵襲な医療の開発・導入を進め高度で質の高い医療を提供している。また、全国的にも有数の施設である「クリニカルアナトミーラボ」での未固定遺体を用いた臨床医学の教育・研究の推進や、「メディカルトレーニングラボ」における生豚を用いた手術トレーニング・医療技術開発を推進している。

#### ●ガバナンス機能の強化

本学の強みや特色を伸ばし、教育、研究及び社会貢献機能を最大限発揮させるため、学長のリーダーシップによる重点経費を確保し、事業支援を強化するなど戦略的な大学運営を行っている。

平成29年度には、学長のリーダーシップのもと、既存の縦割りによる組織の硬直化を解消するとともに、異分野を統合した教育及び研究の効果的な推進と、社会のニーズに柔軟に対応できる組織の構築を目指し、教育・研究・教員組織

分離の体制を構築した（平成31年度には教員組織である社会産業理工学研究所及び医歯薬学研究所の研究部長の権限を強化（予算と人事権の付与））。

このほか、副理事への各研究所等のリーダー的教員の登用や、教育・研究・社会貢献・経営の4つの戦略的な機構を組織する等により、経営体制の強化と経営人材の育成を行っている。

#### ●財務内容の改善

「徳島」「四国」「関西」の3つの地域別に知財戦略を策定し、戦略的な産学連携活動を展開するほか、研究クラスター支援制度の創設や大学産業院の設置など、社会実装が期待される研究等、投資すべき案件への重点的な資源配分の結果、特許料収入の獲得につなげている。

また、新たな研究費獲得の取組として、一般社団法人大学支援機構（Organization For People With Universities）が運営する、大学を中心に、未来をつくる研究・教育・社会貢献等の分野で資金調達を応援するクラウドファンディングサイト「Otsucle（おつくる）」を活用したクラウドファンディングを実施しており、広く社会から多大なる支援を得ている。

さらに、創立70周年を迎える平成31年度に向けた記念事業として、講演会やHome Coming Day、創立70周年記念大学祭といった広報活動等を積極的に推進した結果、平成31年度における寄附金に係る外部資金比率が4.4%（平成27年度：3.9%）と向上している。

#### ●自己点検・評価及び大学情報の発信

本学の理念・目的の実現に向け、恒常的かつ継続的な教育研究、運営、施設設備等の質の維持・向上を図るための、責任、実施体制、点検・評価及び改善について基本的な事項を定めた「徳島大学における内部質保証に関する方針」を制定し、学長を内部質保証の統括責任者に位置付け、全学的な質保証（点検・評価及び改善）を推進している。

また、創立70周年記念事業の一環として、地元企業と連携・協力し、国立大学初となる地域経済と大学をつなぐ月刊誌「企業と大学」を創刊した。この月刊誌では、徳島県内の産学連携を推進するとともに、大学生の地元就職率を高める契機となることを目指し、県内企業の魅力を伝えるとともに、大学の取組を広く紹介している。

#### ●新型コロナウイルス感染症拡大への迅速な対応

令和2年2月20日に危機対策本部を設置し、対策本部長である学長の陣頭指揮のもと、新型コロナウイルス感染症に対する事業継続計画（BCP）を策定し、学生及び教職員の安全確保を最優先し、卒業式・入学式の挙行を断念（学長等メッセージを配信）するなど、適時・適切な対応を進めている。

令和2年度の授業開始を延期したが、遠隔授業の導入により一部前倒して開始するなど、学生の教育機会の確保に配慮するとともに、経済的影響により学生が就学を断念することのないよう、徳島大学基金の枠組みの中で、「新型コロナウイルス感染症対応学生緊急生活支援金制度」を設け、経済支援策を講じている。

さらに、役員会や教育研究評議会等の学内会議への遠隔会議システムの活用など、ポストコロナ時代への対応にも取り組んでいる。

## ○ 戦略性が高く意欲的な目標・計画の状況

ユニット 1	新学部設置等による学際的で地域のニーズやグローバル化に対応した人材育成教育の推進
中期目標【I1(1)】	教養教育院を設置し、国際化や科学技術の進展等社会の激しい変化に対応できる統合された知の基盤が身につく、幅広い視野を持ち、俯瞰的に物事を捉え、高い倫理性に裏打ちされた的確な判断を下すことができる「21世紀型市民」を育成するため、学位授与方針(DP)に基づいた教養教育を実施する。
平成31年度計画【1-1】	教養教育におけるグローバル化教育、イノベーション教育、地域科学教育、医療基盤教育の各科目群について、各学部の学位授与方針(DP)に基づく教育ができるよう、DPとの整合性について検証を行い、平成30年度に作成したカリキュラム改定案について、各学部と協議し策定する。
<p>【平成31事業年度の実施状況】</p> <p>教養教育院に設置している各学部の教務委員会委員長等で構成される教養教育協議会を通じて、各学部と協議し、現在の8科目群から、「教養科目群」、「創成科学科目群」、「基礎科目群」、「外国語科目群」の4科目群に再編するカリキュラム改定案を策定した。令和3年度からの実施に向け、新たなカリキュラム改定案に基づき、各学部に履修要件案を示し、各学部では新たな履修要件の作成を進めていくこととしている。</p> <p>教養教育協議会では、平成30年度に引き続き、全学生の教養教育の全履修データに基づく教養教育科目に関する履修状況調査を実施した。一人一人の学生がそれぞれの科目ごとに何単位を履修し、教養教育に係る学部ごとの卒業要件を満たしているかを一目で確認できる資料を作成して学部提供した。</p> <p>《特記事項》 「鉄は熱いうちに打て」の精神のもと命名した学部1年次学生の必修科目「SIH道場」が、平成31年度に受審した大学機関別認証評価の結果において、「優れた点」として特記された。</p>	
平成31年度計画【2-1】	学生の語学力等の向上に向けて平成30年度に導入した「語学マイレージ・プログラム」を実施するとともに、語学教育センターにおいて同プログラムの実施状況やTOEIC、TOEFL等のスコアを分析・検証して改善を行う。
<p>【平成31事業年度の実施状況】</p> <p>「語学マイレージ・プログラム」は、正課授業と正課外授業のプログラムや語学検定試験のスコア、語学に関わる活動をポイント化することで、学生の語学学習熱度を可視化するとともに、一定のポイントを卒業要件とする平成30年度より導入している取組であり、実施2年目となる平成31年度は、学生に制度が浸透し各々順調にマイレージポイントが加算されている。また、プログラムを周知するための動画を作成し、新入生を対象とした広報活動に活用することとしている。</p> <p>語学教育センターでは、地域創生・国際交流会館で実施する英語関連プログラム(ワークショップ等)の整備・充実を図った(12講座、受講者数736人)。特にワークショップのあり方を学生の意見を基に検証し、語学検定試験の対応や通訳の基礎訓練など学生ニーズに合った内容を交えたプログラムを開発するとともに、学生がよりワークショップに参加しやすいよう参加方法や開講時間の改善を行った(ワークショップへの参加者数が前年度比12%増)。</p> <p>地域創生・国際交流会館1階の多言語交流コモンラウンジには、語学の学習支援を目的とした「語学学習相談コーナー」を設置し、語学教員による学生の語学学習への意欲向上・苦手意識の克服のほか、語学検定試験のアドバイスや海外留学を目指す学生へのアドバイス及び情報提供を実施している(延べ120人入室)。また、語学相談及びワークショップ担当の職員を配置し、教員との連携による円滑なマネジメントを行う体制を強化した。</p> <p>さらに、語学教育センター及び国際センターを中心に取り組んでいる多様な海外短期語学研修への参加学生数が対前年37%増となるなど、「語学マイレージ・プログラム」の導入効果が着実に現れている。</p> <p>このほか、語学教員を対象とするCEFR(語学学習の評価及び学習活動をどのようにデザインするか)のFD研修会(参加教員30名)を開催するなど、教員の能力向上にも努めている。</p> <p>《特記事項》 「語学マイレージ・プログラム」について、平成31年度に受審した大学機関別認証評価の結果において、「優れた点」として特記された。</p>	

中期目標【I1(1)】

学士課程及び大学院教育では、各学部・教育部のミッションを達成するため、強み・特色・役割に基づいた教育を行う。

平成31年度計画【13-1】

総合科学部では、2年次配当科目のうち、実践学習科目を中心に内容等の改善に向けた見直しを行うとともに、グローバル化に対応した英語運用能力を向上させるため英語による授業科目の検証・改善を行う。また、海外留学による海外体験活動の推進に向けて開発した「総合科学実践プロジェクト(海外体験単位認定科目)」を実施する。  
総合科学教育部では、地域社会のニーズを踏まえてプロジェクト研究Ⅰ・Ⅱの授業形態や教育内容を見直し、地域社会に貢献できる実践的な教育研究者・専門家の養成に繋げる。

【平成31事業年度の実施状況】

《総合科学部》

■実践学習科目の検証：「総合科学実践講義」及び「総合科学実践プロジェクト」は、社会から広く求められる汎用性の高い総合性を醸成するために設計されており、2年次にコース横断的な科目として開講している。特に後期開講の「総合科学実践プロジェクト」では、グローバル化のみならず地域的な課題への取組と、自ら課題を発見して解決する能力の涵養を重視しており、学期末には合同発表会を開催するなど、有機的・学際的な学びの実践の場として機能させている。このことが3年次以降の専門教育での学びの背景となり、国際関係のみならず地域での活動などにも活かされている。

卒業予定者165名を対象に5段階評価のアンケート(令和2年1月実施、回答率97%)では、身についた社会的スキルとして、多様な文化を理解し、グローバルな視点から多面的にものごとを考へる能力は61%、社会の諸問題を理解し、問題解決に主体的に取り組む姿勢は67%という結果が出ている。

■海外留学による海外体験活動の推進：グローバル化に伴う諸課題に対応する力や、世界で活躍できる人材の育成に力をいれたカリキュラムを編成するなかで、海外留学を推進した結果として、留学者数を着実に増加させてきている。海外留学による海外体験活動の推進の一環として、「自律して未来社会の諸問題に立ち向かう、進取の気風を身につけた人材の養成」に向けたカリキュラムとなる「総合科学実践講義」(6科目)及び「総合科学実践プロジェクト」(9科目)を開講し、両科目で相互連携を図り、専門教育へのスムーズな導入につなげている。

特に、21の海外体験認定短期派遣プログラムからなる「総合科学実践プロジェクトJ」においては、アメリカ、ラトヴィア、スペイン、オーストラリア、中国、カナダ、ニュージーランド、ポルトガル、台湾、ネパール、オーストラリアを対象国として実施し、学生の積極的な参加を促した結果、夏期の9プログラムには31名、春期の7プログラムには38名、合計で16プログラムに69名の学生が参加し単位を取得した(春期5プログラム32名の学生は平成30年度の留学生)。本プログラムは、グローバル化や英語運用能力の向上のみならず、多彩な研修内容によって学生の海外留学・体験活動への意欲を刺激し、留学体験に基づく国際関係の進路検討を促す効果もあり、平成31年度には「南京大学・武漢大学・寧波大学日中文化交流プログラム」や「US-JAPAN FORUM カリフォルニア・イノベーション研修」「ケニヤ海外フィールドワーク」等を新たなプログラムとして加えるなど、拡充・改善も行っている。

本学部の卒業生は民間企業・行政機関に加え、教員を希望する学生も多く、またNPOなど社会問題と積極的に関わる分野や国際的な分野への就職を希望する学生もみられることから、今後の動向を踏まえつつ、更なる海外留学・体験活動の促進のための方策を検証・推進する。

《総合科学部の海外留学生数推移》

	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	期間計
短期海外留学生数	53名	54名	68名	57名	232名
長期海外留学生数	20名	21名	24名	28名	93名
計	73名	75名	92名	85名	325名

注)平成31年度は、上記のほか新型コロナウイルス感染症拡大の影響に伴い留学を中止または令和2年度に延期した学生が38名存在

《総合科学教育部》

■地域アクターとの連携によるプロジェクト授業の推進：地域課題をテーマとする博士前期課程の「プロジェクト研究Ⅰ」では6グループ、博士後期課程の「プロジェクト研究Ⅱ」では2グループを編成し、年間を通して領域を越えた教員と院生による共同プロジェクトを遂行し、2月に合同の成果発表会を実施した。これまでの「プロジェクト研究Ⅰ・Ⅱ」の実施に関する成果を検証し、令和2年度の総合科学教育部博士後期課程では、「プロジェクト研究Ⅱ」については研究指導教員による効率的なプロジェクト指導体制に改善して引き続き実施することとした。また、令和2年度設置の創成科学研究科修士課程地域創成専攻には総合科学教育部博士前期課程で実施してきた「プロジェクト研究Ⅰ」の成果を継承し「地域創成プロジェクト研究」を必修科目として開設し、領域を越えた院生と教員による3グループを編成し、地域アクターとの連携によるプロジェクトを実施する予定で、新たな地域社会に貢献できる実践的な教育研究者・専門家の養成に繋げる。

■教育の内部質保証の推進：全学的な教育の内部質保証体制のもと、教育プログラム評価委員会を設置し、教育課程の水準等について教育の内部質保証(点検・評価及び改善)を推進している。平成31年度に受審した大学改革支援・学位授与機構が実施する大学機関別認証評価の評価結果においては、総合科学部、総合科学教育部とも教育課程に関する8つの基準のすべてにおいて、「基準を満たしている」との評価を得た。

**平成 31 年度計画【17-1】** 理工学部では、学年進行中の教育体制を円滑に移行させるとともに、完成後の学部教育を検証し、大学院教育への円滑な接続に向けた改善準備を行うとともに、平成 32 年度に設置する「創成科学研究科(仮称)」修士課程の開設に向けて準備を行う。また、引き続き、コース(系)配属や入学試験、STEM 教育の検証・改善、卒研配属の円滑実施・検証、語学教育の検証、FD 活動の活性化に取り組むとともに、外部有識者による意見聴取を行い、教育の質の改善に役立てる。

**【平成 31 事業年度の実施状況】**

■「**大学院創成科学研究科**」修士課程の設置準備：平成 28 年度に設置した「総合科学部」「理工学部」及び「生物資源産業学部」に接続する大学院として、平成 31 年 3 月 20 日付で「大学院創成科学研究科(修士課程)」の設置計画を文部科学省に提出し、大学設置・学校法人審議会で審議が行われた結果、令和元年 9 月 6 日に設置を可とする回答が文部科学省からあったことを受け、常三島懇談会で研究科長、専攻長の選出方法や研究科代議員会、教育クラスター運営委員会の運営方法等について意見交換が行われた後、大学院創成科学研究科(仮称)設置準備委員会において、関係規則の制定や研究科長の選考を行うとともに、博士課程の構想についても意見交換を実施した。

その間、理工学部では、新入学生確保に向けた大学院創成科学研究科のホームページ開設や、特に、理工学における専門教育との接続性に配慮したカリキュラムを主として、関連他分野の知識を修得できるカリキュラム「教育クラスター」を導入することにより、中長期的な産業界や社会のニーズを踏まえた、最新の基盤技術・先端技術を理解し、グローバルな視点から新たな価値を創成できる高度専門職業人を養成する人材育成目標などを中心に、周知・広報を行うとともに、一般・社会人特別・外国人留学生特別入試(第 1 次、第 2 次)を実施し、入学定員を確保している。

■**外部有識者からの意見聴取等**：理工学部では、県内外からの有識者による評価機関として「徳島大学理工学部外部評価委員会」を設置し、教育、研究、運営、将来計画、地域連携、国際交流等の活動について評価を行っている。平成 31 年度は、10 月 31 日(木)に外部評価委員会(委員：8 名)を開催し、全体会議での現状説明、理工学部施設視察の後、外部評価委員から関係教員へのヒアリングが行われた。その後、評価結果や外部評価委員からの質問事項が提言として取りまとめられ、評価結果(5 段階)は次のとおりであった。なお、各提言は、理工学部自己点検・評価委員会をはじめとする関係の委員会において検討の上、教育・研究活動等の改善や将来構想などのために役立てている。

○平成 31 年度 外部評価結果 (5 段階評価)

1. 組織及び人事交流に関する総合評価	4.0
2. 理工学部の将来計画と活動評価に関する総合評価	4.4
3. 入学及び教育活動に関する総合評価	4.7
4. 留学生教育と国際化に関する総合評価	4.0
5. 研究推進に関する総合評価	4.3
6. 学内附属施設との連携する総合評価	4.8
7. 社会・地域貢献に関する総合評価	4.8
8. 国際交流に関する総合評価	4.5
9. 理工学部の活動に関する総合評価	4.5

■**教育の内部質保証の推進**：全学的な教育の内部質保証体制のもと、教育プログラム評価委員会を設置し、教育課程の水準等について教育の内部質保証(点検・評価及び改善)を推進している。また、技術者教育認定機構の実施する分野別第三者評価(JABEE)や、「理工学部地域連携懇談会」及び「外部評価委員会」など第三者評価を積極的に活用している。

平成 31 年度に受審した大学改革支援・学位授与機構が実施する大学機関別認証評価の評価結果においては、教育課程に関する 8 つの基準のすべてにおいて、「基準を満たしている」との評価を得るとともに、教育の内部質保証に関する取組により社会的信頼を一層向上させている点について「内部質保証が優れて機能している点」として特記されている。また、卒業研究における学習評価においてルーブリック評価を活用して学生と教員とが共通の認識を持ち公正・厳格かつ客観的な評価を実施していることが「優れた点」として特記された。

## 平成 31 年度計画【18-1】

生物資源産業学部では、本学部が目指す人材養成のため、外部評価委員会を設置して社会的ニーズを把握するとともに、学部完成年次以降における専門教育の充実に資する教育改善を進めるため、教育目標・カリキュラム・教育方法の点検及び準備を行う。

## 【平成 31 事業年度の実施状況】

- **教育の内部質保証の推進**：全学的な教育の内部質保証体制のもと、教育プログラム評価委員会を設置し、教育課程の水準等について教育の内部質保証（点検・評価及び改善）を推進している。

平成 31 年度に受審した大学改革支援・学位授与機構が実施する大学機関別認証評価の評価結果においては、教育課程に関する 8 つの基準のすべてにおいて、「基準を満たしている」との評価を得るとともに、生物資源産業学部において平成 28 年度入試から、求める人材像と入学試験実施方法の評価項目とを連動させる選抜方式を導入し、学生受入方針に沿って学生を受け入れ、そのことを検証していることが「優れた点」として特記された。

設置審査の完成年度を迎え、令和 2 年度に実施する外部評価委員会の審査に基づいて、教務委員会を中心に教育目標・カリキュラム・教育方法の点検を行い、教育の効率化と教育成果の向上実現を目指し、さらには社会ニーズの変化も取り入れるため、カリキュラムや教育方法の具体的な改善を行う予定である。
- **外部評価委員会の設置**：平成 31 年度に外部評価委員会規則を策定し、外部評価委員や評価項目を設定した。

評価項目のうち、教育に関わるものとしてカリキュラム全般、教育改善システム、学生表彰制度、クラス担任制度などについて、令和 2 年度に外部評価を受ける予定としている。
- **第 1 期生へのアンケート調査**：平成 31 年度に第 1 期生である 4 年生 (92 人) を対象として、アンケート調査を実施し、87 人から回答を得 (回収率 94.6%)、アンケート項目のうち教育改善に活用する約 20 の設問について調査結果を分析し、報告書を作成した。

生物資源産業学部が掲げる学位授与方針 (DP) で求めている「知識・理解」「汎用的技能」「態度・志向性」「統合的な学習経験と創造的思考力」の達成度について、いずれも 9 割以上の学生から肯定的な回答を得た。

また、カリキュラム構成の満足度は、「必修・選択科目のバランスが取れている」「講義・実習科目のバランスが取れている」といった設問についても 9 割以上の学生が肯定的な回答をしており、全体的な満足度は高く、「専門教育」の満足度は 94%、「語学教育」は 84% が肯定的な回答となった。
- **資格取得の状況**：カリキュラムにおいて、(1) 食品衛生管理者及び食品衛生監視員の資格、(2) 上級バイオ技術者の受験資格、(3) 食の 6 次産業化プロデューサーの受験資格を取得できるよう設定しており、平成 31 年度までに、食品衛生管理者の資格要件を満たした者が 65 名、食の 6 次産業化プロデューサーの受験資格を取得した者が 4 名となっている。また、これまでに家畜人工授精士の資格を 1 名が取得している。

<p>ユニット 2</p>	<p>入試改革（徳島方式）の推進</p>
<p>中期目標【I1(1)】</p>	<p>予測困難な時代において生涯学び続け、主体的に考える力を育成するため、課題探求能力を身につけさせる教育体制と教育環境の全学的かつ継続的な改善を行い、学生の学修成果の把握・評価を基礎とした教育の質保証を実施する。</p>
<p>平成 31 年度計画【9-1】</p>	<p>徳島県教育委員会、阿南光高等学校と連携し、阿南光高等学校新野キャンパスにサテライトオフィス「とくしまイノベーションセンター」を設置し、出前講義等の充実や高等学校教育の現状把握に役立てる。 また、生物資源産業学部の学部設置時から導入している多面的・総合的評価手法による新入試の追跡調査に平成 31 年度入学生を加えるとともに、毎年度の評価指標に基づく比較検証項目を加え入試改革を進める。</p>
<p>【平成 31 事業年度の実施状況】</p> <p>■入試改革（徳島方式）の推進：これまで生物資源産業学部で実施してきた入学者受入方針（AP）に基づく多面的・総合的評価手法による新入試（徳島方式）の質保証（効果検証及び改善）を進めるため、継続して追跡調査を行っている。 追跡調査にあたっては、生物資源産業学部の平成 31 年度新入学生を対象に加え、検証項目としている「学びの設計書」及び「学びの状況追跡調査」に関するアンケートを後期の進級判定テスト時に収集したものを中心に、入学年度及び年次進行に係る入試データ（センター試験評点、個別試験評点）、成績データ（GPA）の経年比較により進めている。平成 31 年度は、生物資源産業学部の完成年度であり、入学から卒業まで 4 年間の一連のデータ収集が完了したことから、今後はこれら調査結果に基づき、全学で利用可能な、入試から卒業までの追跡調査モデル作成に向けた検討を開始する予定としている。 《特記事項》 この取組は、平成 31 年度に受審した大学機関別認証評価の結果において「優れた点」として特記されている。</p> <p>■「とくしまイノベーションセンター」の運用を開始：「徳島県、国立大学法人徳島大学及び徳島県教育委員会の連携協力による 6 次産業化教育の展開及び研究開発の推進に関する協定」（平成 28 年 3 月 17 日締結）に基づき、徳島県立阿南光高等学校「新野キャンパス」を「徳島大学サテライトキャンパス」と位置付けるとともに、教育・研究開発拠点として「とくしまイノベーションセンター」を創設し、平成 31 年度から運用を開始した。同センターには本学の教員が常駐し、高校生への教育や地域企業との共同研究を通じた 6 次産業化を担う人材育成を行っている。</p> <p>■「教育の質保証支援室」の設置：学生の入学前から就職に至るまで一貫した教育・学生支援を強化するため、教育の内部質保証に係る調査・研究を進め、教学関係の課題整理・現状の検証、教学データの分析結果に基づく教育改革支援及び学生支援に関する提言並びに教育組織の意思決定の支援を行う「教育の質保証支援室」を高等教育研究センターに設置した（平成 31 年度）。</p>	
<p>中期目標【I1(4)】</p>	<p>新しい時代にふさわしい高大接続の実現に向けた改革を行うため、本学の教育方針を踏まえ入学者に求める能力及びその評価基準・方法を明確にした入学受入方針（AP）に基づき、公正な入学者選抜を実施する。</p>
<p>平成 31 年度計画【27-1】</p>	<p>平成 30 年度に実施した入学者受入方針（AP）に基づく多面的・総合的選抜方法の見直しを進め、平成 31 年度入試の改善を進めるとともに、「大学入学共通テスト」など平成 32 年度に実施される国内入試制度改革への具体的対応内容を公表する。 また、進学希望者や高等学校等に対して、これら改革事項の周知広報活動を展開する。</p>
<p>【平成 31 事業年度の実施状況】</p> <p>■多面的・総合的な選抜方法の全学展開：入学者受入方針（AP）に基づく入学者選抜試験を実施するため、「確かな学力」を的確に把握する多面的・総合的な選抜方法の段階的な全学展開を進めており、平成 31 年度は、令和 2 年度から実施される大学入学共通テストをはじめとする新制度下の入試対応として、入学者受入方針（AP）に基づき、本学入試の全面見直しを実施。これまで大人数の入試においては導入が難しいとされてきた多面的・総合的評価を一般選抜において実施可能とした、新評価手法「A 選考・B 選考」導入等を含めた詳細予告を公表した（令和 2 年 2 月）。これにより、令和 2 年度には導入率 100% に到達する。併せて、入試実施環境整備を進め、スタッフ育成面においては外部講師を招聘し多面的・総合的評価実施に係る FD を実施した。運用面においては、成績の発生源入力システムによる業務効率化とヒューマンエラーのリスク軽減が可能となる分散評価システムの開発を進め、本年度は医学部及び薬学部の A0 入試において活用した。</p> <p>■入試広報活動の強化：本学ホームページ、外部 WEB 広告等における静的戦略として、平成 31 年度は人工知能技術を応用した進学希望者用 Q&amp;A システムの「とくぼん talk」を開発・公表を行った。 また、県内外で開催する進学説明会等、高校教員、受験生へ対面で直接広報を行う動的戦略については、近隣で最も人口の多い近畿圏における広報活動の強化を図り、進学相談会等を開催（47 回）した。加えて、新たな取組として、徳島県と共同し、大阪事務所（徳島県アンテナショップ）における入試説明会を令和元年 9 月～令和 2 年 1 月までの間、毎月開催した（計 5 回）。 このほか、入試広報活動の効果検証を目的として実施している「入試広報に関するアンケート」の結果において、重要視している入学者受入方針（AP）の認識度が 73.1%（対前年度 14.1%増）と大幅な数値向上が見られており、入試広報活動の一定の成果が得られている。</p>	

<p>ユニット 3</p>	<p>国際的に卓越した研究拠点を形成</p>
<p>中期目標【I2(1)】</p>	<p>世界的に評価される研究の実践とその成果を発信するため、国際的な研究拠点を形成する。</p>
<p>平成 31 年度計画【31-1】</p>	<p>共同利用・共同研究拠点の充実に向けて、先端酵素学研究所における先端研究を推進するとともに、設定した研究指標の KPI 達成に向けて世界的な共同研究を推進し拠点機能の更なる向上を図る。 また、本学が有する次世代フォトニクス研究の強みを更に強化するため、平成 30 年度に新たに設置した「ポスト LED フォトニクス研究所」の整備・充実を図るとともに、生物資源を活用した「オープンイノベーション研究所(仮称)」の設置準備を行い平成 32 年度設置を目指す。</p>
<p>【平成 31 事業年度の実施状況】</p> <p>■先端酵素学研究所（全国共同利用・共同研究拠点） 先端酵素学研究所では第 3 期の数値目標として、ハイインパクト論文 100 報と、国際共著論文 100 報を定めその達成に向けて組織的に取り組んでおり、平成 31 年度末までに、ハイインパクト論文 66 報、国際共著論文 55 報と着実に取り組んでいる。 平成 31 年度は、拠点機能の更なる向上を図るため、所属教員の評価項目及び評価基準を全学に先駆けて定めるとともに、早急に若手研究者の招聘を進めるほか、組織の見直しもを行い、トップジャーナルにおいて当該分野の成果発表を行うとともに大型資金を獲得している研究者を選抜し、令和 2 年度より日本初の「慢性炎症」を切り口とする重点研究部門を設置し、健康長寿社会の実現への貢献を目指す。</p> <p>■ポスト LED フォトニクス研究所（平成 30 年度設置） 平成 30 年度に設置したポスト LED フォトニクス研究所では、「新しい光(深紫外、テラヘルツ、赤外)の創出と応用」をキーワードに、次世代光源の開発と応用展開で、創造的超高齢社会と地域産業振興に貢献する最先端研究『ポスト LED フォトニクス研究』の推進を目標に掲げている。今年度の当該研究所の運営にあたっては、理化学研究所からフォトニクス分野の世界トップレベル研究者である平山秀樹主任研究員及び田中拓男主任研究員、電気通信大学から美濃島薫教授をそれぞれ招聘するとともに、研究機器の整備と若手研究者の雇用を進めた。 また、地元大手企業の研究開発担当者を副所長に据え、TRL(Technology Readiness Levels)に基づき、企業ニーズや市場動向を踏まえ、産学連携・社会実装に力点を置いて各研究の進捗を管理・評価する実質的な仕組を構築するとともに、URA を中心に展示会等での研究シーズ紹介などを通じた民間企業との連携、受託・共同研究を推進し、次世代光源開発及び、その応用研究を社会実装に繋げるための体制整備を進めている。 このほか、医光融合研究部門では、地元大手企業とともに、大学病院を持つ本学の強みを活かして、医療現場を視察して生の現場ニーズを把握し、デザイン思考に基づいて医療機器開発イノベーションを実践するバイオデザインワークショップを開催し、プロトタイプの実成に至った。今後、現場意見を聞きながらフィードバックと改良を進め、企業との共同研究を目指す。</p> <p>【特色ある点】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・従来の大学における研究所よりも、社会実装の実現に重きを置いた方針のもとで研究を推進するため、従来の縦割り構造ではなく、研究所長のトップダウンで研究テーマに紐付けてリソースを配分する「1 研究所 1 研究室」体制をとっており、社会実装に向けた異分野融合研究を協力で推進</li> <li>・地方大学・地方創生交付金事業に参画する阿波銀行や徳島県のネットワークを活用しながら、とくしま産業振興機構と本学 URA の協力のもと、市場調査や地域企業とのマッチングを行い、ニーズドリブンの研究を推進</li> <li>・pLED 研究の社会実装に向け、デザイン思考で足りない要素を補う 3 つの手法を取り入れたワークショップを展開しており、フォーカスを定めて実現性を強化する「バイオデザイン」、未来志向で協働の土台づくりを行う「フューチャーセッション」、研究者自身に新奇性のあるアイデア創発手法を普及する「イノベーションワークショップ」を実施している（平成 31 年度：参加者数延べ 190 名、ユーザー企業延べ 3 社、デバイス企業延べ 2 社が参画）</li> </ul> <p>■オープンイノベーション研究所構想 徳島大学における実践的教育・研究フィールド拠点として重要な役割を担っている生物資源産業学部農場（石井）、水圏教育研究センター（鳴門）、新野キャンパス（阿南）は、それぞれ徳島県等と包括連携協定を締結しており、農場にイノベーション棟を整備し、産学連携及び大学発ベンチャー支援を強化した。 この 3 拠点の機能を統合したオープンイノベーション拠点を形成し、地域連携拠点として教育・研究をさらに加速するため、徳島県及び産業界と協議を進め、令和 2 年 7 月の「徳島大学バイオイノベーション研究所」の設置を決定した。本研究所では、医歯薬学を有する蔵本キャンパス及び、総合、理工を有する常三島キャンパスの社会実装に秀でた研究者を加えて、生物系新産業の創出につながる研究推進と、その担い手となる人材の育成を理念としている。</p>	



<p>ユニット 4</p>	<p>大学発ベンチャーの育成・設立</p>
<p>中期目標【I2(1)】</p>	<p>イノベーションを導く社会的要請の強い課題を研究力で解決するため、産学官連携を通じて大学の知の活用を推進し、大学発ベンチャーの育成支援や株式会社テクノネットワーク四国（四国 TLO）との連携によるイノベーション創出など研究成果を社会に還元する。</p>
<p>平成 31 年度計画【32-1】</p>	<p>産業院や全学的に公募・選定を行う課題研究について、株式会社テクノネットワーク四国（四国 TLO）と協働して、商業的価値を高めるための Proof of Concept (POC) を実施するとともに、研究支援・産官学連携センターにおいて起業に係る伴走支援、法務支援を行い、1 社以上の大学発ベンチャーを設立し、1 社以上に新たな育成支援を実施する。 また、新たな大学発ベンチャーの設立に向けて選定した課題研究の進捗評価や、新たに実施する課題研究の選定を行う。</p>
<p>【平成 31 事業年度の実施状況】</p>	
<p>■ <b>大学発ベンチャーの設立と成果</b>：研究支援・産官学連携センターを中心とした、積極的な起業への働きかけと設立支援を行った結果、平成 31 年度においても新たに 5 社のベンチャー企業が設立され、大学発ベンチャーの認定を行った。これにより、第 3 期中期目標期間における大学発ベンチャー企業の新規設立は 15 社となっており到達目標（新規設立 10 社）を大幅に上回っている。 また、産学連携研究者育成支援事業で支援を行っている大学発ベンチャー企業「株式会社グリラス」の、世界の食糧問題を昆虫科学で解決し、持続可能な社会を実現するための事業提案が、新ビジネスのプランを競う「徳島ニュービジネス支援賞」において大賞を、「とくしま創生アワード 2019」においてはグランプリを受賞し、「株式会社 KAI」は 2019 年「MatchingHUB Business Idea &amp; Plan Competition」において「給餌装置」を提案し、最優秀賞、NEDO 賞、JBMC（ジャパン・ビジネスモデル・コンペティション）賞の 3 賞を受賞するなど、大学発ベンチャー企業が活躍している。</p> <p>■ <b>研究成果の社会実装化を支援</b>：平成 30 年度に設置した大学産業院では、研究成果の社会実装化支援を強化し、組織的に収益を伴う大学の事業活動等を目指し POC（Proof of Concept）を実施している。平成 31 年度はこれまで支援してきた 4 名の研究者に加え、新たに産学連携活動に意欲的で多額の外部資金を獲得する計画を持つ教員 2 名を支援対象として外部有識者を交え選考し、計 6 名の研究者に対して総額 1 千 5 百万円の POC 支援を行った。 このほか、研究支援・産官学連携センターにおいては、学長のリーダーシップによる戦略的重点支援の枠組み（学長裁量経費）を活用し、産学官連携研究の推進を行う研究者等を対象に支援を行う「産学連携研究者育成支援事業」により、学内公募のうで選定した 2 件の事業に対し、総額 3 百万円の支援を行った。 さらに、令和 2 年 3 月に阿波銀行、一般社団法人大学支援機構の出資により、徳島大学発ベンチャーや大学が保有する人的資源、研究シーズを発掘するとともに、ベンチャー投資と事業化へ向けたハンズオン支援を行う「(株)産学連携キャピタル」が設立され、今後、本学が産学連携キャピタルとの連携をより強化し、大学発ベンチャーの設立・育成支援を加速させ、新産業の創出を通して徳島の発展に寄与していく。</p> <p>■ <b>セミナー等の実施</b>：学内支援事業をはじめ、NEDO や JST、日本総合研究所の各機関におけるベンチャー支援事業について、事業毎の理解度を深めることを目的とした「大学発ベンチャー支援事業説明会」を開催した（令和元年 8 月、51 名参加）。また、「2019 年度徳島大学産業院セミナー」を開催し、今年度新たに新設した「教育・経営支援部門」の取組や、大学産業院招聘教授や客員教授による起業に関する講演を行った（令和元年 11 月、135 名参加）。</p> <p>■ <b>支援体制の強化</b>：四国 TLO を含む産学官連携担当者が参加する知財部会を隔週で実施し、大学発ベンチャー支援を含む技術移転に関する進捗管理を行うとともに、技術移転の効果の検証及び改善を行った。また、6 月に JETRO と包括的な連携推進に関する協定を、7 月にとくしま産業振興機構と連携協力に関する協定、NEDO と起業家支援に関する相互協力の覚書を、3 月にはトモニホールディングス、徳島大正銀行、香川銀行、香川大学、阿南工業高等専門学校、香川高等専門学校との連携協力に関する協定を締結し、産業界及び行政との連携関係を強化した。 このほか、大学産業院に、徳島発のスタートアップを連続的に生み出し成長させるための組織「スタートアップ・スタジオ「U-tera」」を設置し、学内の人的・物的資源を基盤とした大学産業院教員の伴走的な支援により、徳島大学発スタートアップ企業の育成を行う体制を整えた。</p>	



ユニット 5	地（知）の拠点としての地方創生の推進
中期目標【I3】	地域振興を促進するため、地域創生に資する資源の掘り起こしと地域のニーズに応じた人材養成を行う。
平成 31 年度計画【41-1】	<p>地域における課題やニーズに関する調査を継続して実施し、調査結果に応じた人材育成事業を実施する。フューチャーセンターを拠点とした県内のスモールビジネス起業人材の育成事業「まちしごとファクトリー」を継続して実施するとともに、県内の各サテライトオフィスにおいても、その特性を活かし、伝統工芸を学ぶ「徳島の自然を暮らしに取り込むプロジェクト」や自然を活かした子育て支援「森の学校プロジェクト」など、地域住民を対象とする価値創造事業・コミュニティ創生事業を企画・実施する。</p> <p>また、地域人材バンクへの人材の登録を継続し、登録人材を地域課題解決事業等に活用する。 (事業目標)年度末までに地域人材バンク登録者数：80 人以上</p>
<p><b>【平成 31 事業年度の実施状況】</b></p> <p>本学の地域拠点である県内 5 箇所のサテライトオフィスでは、それぞれの特性を活かした活動を実施するため、自治体への聞き取り調査等を行い地域における課題やニーズ等の情報を収集するとともに、それらに応じた事業取組を展開している。</p> <p>■<b>サテライトオフィス「上勝学舎」</b>においては、平成 29 年度から上勝町の地域資源である森を活用した子育て支援及び新しい学びの場づくりを目指す「森の学校プロジェクト（上勝自然学校もりのべ）」を推進しており、平成 31 年度においても教養教育院授業「学校を作ろう」との連携により、「森のキッチンづくりワークショップ」、「もりのベフィールドワーク」、「もりのべ初夏キャンプ」、「もりのべサマーキャンプ」等の事業を展開した。</p> <p>また、エシカル消費を実践的に学ぶ「エシカル消費スタディツアー」を開催し、近い将来、商品やサービスを提供する側になる学生が、ゼロ・ウェイストとソーシャルビジネスの上勝町でエシカル消費について実践的に学び、社会に働きかけるアクションを自分のこととして考える 3 日間のスタディツアーを開催した。ツアーには徳島大学及び他大学の学生 11 名が参加し、上勝町のゴミステーションや葉っぱビジネスいりどり農家等の見学を行った上で、エシカル消費を推進するためのグループワークを行い、最終日には上勝町内の関係者に発表を行った。</p> <p>■<b>サテライトオフィス「神山学舎」</b>では、平成 29 年度からスタートした徳島の自然を暮らしに取り込むプロジェクトの一環として「空想からの生き方デザイン」神山プレツアアを開催し、神山で個人事業主として事業を行うカフェオニヴァ、神山ビール醸造所等を訪問した。</p> <p>■<b>サテライトオフィス「徳島大学・美波町地域づくりセンター」</b>では、美波町と徳島大学が協働で、“美波町の将来像を実現するために、多様な主体と新しい価値を「共」に「創」り上げていくオープンな場”として、平成 31 年度新たに「美波共創塾」を設置した。同塾では、町役場職員育成のため、美波町と協働で職場改善及び人材育成に関するアンケート調査を実施し、その結果に基づき役場職員の人材育成プログラムの検討を行ったほか、地域の次世代育成のため、由岐小学校 5・6 年生及び日和佐小学校 5 年生を対象に、総合的な学習の時間を活用した年間カリキュラムを作成し、計 20 回、延べ 490 名に授業を行った。さらに、町外との交流及び関係人口創出の取組として、防災視察先進地である由岐湾内地区の自主防災会及び地域おこし協力隊と協働し視察研修パンフレットを作成し、計 15 回の視察を受入れた。</p> <p>■平成 31 年度で 5 年目となる、<b>県内のスモールビジネス起業人材の育成事業「まちしごとファクトリー」</b>では、①キックオフセミナー、エクスカージョン、クロージングセミナーを通じてビジネスコンセプトづくりを支援する「まちしごと研究室」、②創業希望者向けに事業計画作成支援を行う「まちしごと実践塾」を取組の中心としてフューチャーセンターを拠点に事業を展開した。また、本学授業との連携を強化し、地域課題解決のビジネスを学ぶ「まちしごと実践講座（教養教育院授業『社会学のパスpekティブ』）」と、収支計画・資金調達等を学ぶ「まちしごと特論（大学院公開授業『ビジネスモデル特論』）」を受講できる体制を整えるなど、多様な学びの場を提供したことで、平成 31 年度は 3 名（H27 年度以降は 25 名）が起業した。これら一連の活動は地方紙で取り上げられ（徳島新聞：令和元年 6 月 16 日、令和元年 11 月 17 日、令和元年 12 月 8 日、令和 2 年 2 月 2 日）、地域の活性化への取組を地域に広げるとともに理解を得ることができた。</p> <p><b>《特記事項》</b></p> <p>平成 28 年度末に設置した地域人材バンクの登録者数は年度計画目標を上回る 82 人（対前年度 19 名増）となり、第 3 期の数値目標（100 人以上）達成に向けて着実に実績を積んでいる。</p> <p>また、日本経済新聞社が全国 755 国公私立大学を対象（548 大学回答）に、大学が地域社会にどのような貢献をしているかを調査した「地域貢献度」2019 年総合ランキングにおいて、前回調査（2017 年）の第 15 位から第 3 位に順位が上昇した。本調査における 5 分野中 4 分野において、「大学の組織・制度」（1 位）、「学生・住民」（6 位）、「企業・行政」（4 位）、「働く場としての大学」（7 位）と高いランキングを獲得した。この結果にも表れているように、本学では、地域の課題やニーズに対応した人材育成により、大学の地域拠点である各サテライトオフィスの特性を活かした教育活動を実施していることが確認できる。</p>	

平成 31 年度年度計画  
【42-1】

平成 30 年度「寺子屋式インターンシップ」の参加学生や受入先、教員を対象に実施したアンケート調査の検証結果に基づき、学生と受入先双方のメリットが向上するよう、制度・手法を更に改善して実施する。  
また、平成 31 年度が COC+事業(補助期間)の最終年度に当たることから、補助期間終了後においても本取組が普及・定着するよう検討を行う。  
(事業目標)長期インターンシップ参加者数:700 人以上

## 【平成 31 事業年度の実施状況】

■「寺子屋式インターンシップ」では、例年、参加した学生、受入先及び教員を対象に当該インターンシップ進捗の各段階で3回のアンケート調査を実施している。インターンシップ終了後の「振り返り会」の際に実施したアンケートでは、双方の大多数者から「成果に満足している」と回答を得ている。平成 30 年度に実施したアンケート調査を検証した結果、学生から受入先企業とのミーティング時に大学側の関与を希望する意見があったことを踏まえ、平成 31 年度においては、ミーティングに Zoom を導入し、COC プラス推進コーディネーターも参加することで、学生と企業のミーティングが円滑に実施できるようミーティング手法の改善を図った。

また、PROG (ジェネリックスキルの成長を支援するアセスメントプログラム) を継続して活用し、専攻・専門に関わらず社会で求められる汎用的な能力・態度・志向 (=ジェネリックスキル) をインターンシップの前後で測定し分析を行った結果、「リテラシー (知識を活用して問題を解決する力)」では、「情報分析力」、「課題発見力」及び「構想力」に、「コンピテンシー (人と自分にベストな状態をもたらそうとする力)」では、「自信創出力」、「親和力」及び「統率力」に顕著な伸張が見られ、当該インターンシップの学習効果を確認した。なお、平成 31 年度からはインターンシップの前後で、人物の特長や機微 (人生の初期段階で形成される基礎的な性格) (Fundamentality)、これまでの長きに渡る言動によって形成されてきた基本的な性格 (Personality)、自発的な行動によって形成されてゆく習慣的な性格や能力 (Capability)、場に応じて発揮されてゆく役割的な性格 (Suitability) を体系的に捉える適正検査「eF-1G」を実施し、インターンシップを通しての学生個々の変化を定量化した。

■COC+事業補助期間終了後 (令和 2 年度以降) も、これまでの事業を継続実施できるよう、令和元年 11 月に県内高等教育機関及び徳島県の担当者による「コンソーシアムとくしま設立準備委員会」を設置し、これまでの COC+事業の継続・発展・拡充と事業の自走を実行する「コンソーシアムとくしま」の発足に向けて検討を重ね、令和 2 年 4 月 1 日に発足する「コンソーシアムとくしま」の体制整備を完了させた。

当該コンソーシアムでは COC+事業を基盤とし、「コラボ教育」、「共同授業」、「ガイダンス」、「創業支援事業」を軸とした事業を展開し、事業に参加する学生の拡充及び事業内容の充実を目指す。また、同事業補助期間終了後の事業継続・拡充に向け、徳島県からの補助により「コーディネーター養成講座」を実施。今後のインターンシップの取組における中心的役割を担うコーディネーターの養成に取り組んだ。

## 《特記事項》

「寺子屋式インターンシップ (=長期インターンシップ)」は、平成 28 年度に導入し平成 29 年度に正課科目となった「実践力養成型インターンシップ I, II」と「専門教育科目の学外実習科目等」により構成されており、全学部学生が「とくしま元気印イノベーション教育プログラム」を履修できる体制を整備している。平成 31 年度における「実践力養成型インターンシップ I, II」の受講者数は 35 名、「専門教育科目の学外実習科目等」の受講者数は 720 名であり、合わせて 755 名が「寺子屋式インターンシップ (=長期インターンシップ)」に参加。年度計画 (長期インターンシップ参加者 700 名以上) を上回った。

<p>中期目標【I3】</p>	<p>若年層人口の東京一局集中を解消するため、「地（知）の拠点大学による地方創生推進事業（COCプラス）」により地域の高等教育機関や自治体、企業等と協働して事業に取り組み、事業責任大学として地域の雇用創出や地元定着率を向上させる。</p>
<p>平成31年度計画【45-1】</p>	<p>「とくしま元気印イノベーション人材育成プログラム」の申請校として、事業協働機関と連携し、寺子屋式インターンシップや事業参加校との協働による共同授業、学生・保護者を対象とした就職ガイダンス、FD 地域人材育成フェスタ等の事業を継続して実施する。          また、平成31年度は本事業（補助期間）の最終年度に当たることから、補助期間終了後においても、これまで培ってきた取組を継続して推進するため、「地方創生産官学コンソーシアムとくしま（仮称）」を新設し、事業の普及・定着に向けて協議を行う。          （事業目標）地域就職率：平成26年度の10%増、インターンシップ参加者数：平成26年度の30%増</p>
<p>【平成31事業年度の実施状況】</p> <p>■平成31年度で事業最終年度を迎えた「とくしま元気印イノベーション人材育成プログラム」では、引き続き「寺子屋式インターンシップ」を開講。キャリア教育に関する授業科目としての「実践力養成型インターンシップⅠ、Ⅱ」は35名が履修するとともに、10名の教職員がドン（学内メンター）として学生の受入先企業・団体の担当者と緊密に連携し支援を行った。また、「専門教育科目の学外実習科目等」は720名が履修し、専門分野の知識・理解を深める実習を行った。          事業参加校共同授業としては、「徳島の魅力、徳島で働く」を8月に4日間開催。当該授業は、複数の大学が正課授業として開講するとともに高校生一般向けに「特別一般公開講座」として開講し、メイン会場の講座を県西と県南のサテライト会場2拠点にも配信した。なお、サテライト会場に学生スタッフを派遣することで各会場でのグループワークも可能とし、当該共同授業には、<u>延べ826名の参加があった。</u>          学生・保護者を対象とした就職ガイダンスを12月に県内企業・団体18機関の参画を得て開催。地域産業の成長期待分野とその関連企業の紹介、県内企業の今後の経営戦略に基づく人材活用・人材登用の取組等について情報提供を行い、<u>前年度を上回る76名（学生54名、保護者22名）の参加があった。</u>また、後続イベントとしてガイダンス出展企業を訪問する企業見学バスツアーを徳島県と共催で全6回開催し、参加者から「就職先を選ぶに当たって新しい視点を得た」、「これまで知らなかった県内企業の魅力を知ることができた」等の好評を得た。</p> <p>■COC+「とくしま元気印イノベーション人材育成プログラム」事業補助期間終了後（令和2年度以降）も、これまでの事業を継続実施できるよう、<u>令和元年11月に県内高等教育機関及び徳島県の担当者による「コンソーシアムとくしま設立準備委員会」を設置し、これまでの事業の継続・定着・拡充と事業の自走に向け、「コンソーシアムとくしま」を令和2年4月1日に発足する検討を重ね、体制整備を完了させた。</u>当該コンソーシアムではCOC+「とくしま元気印イノベーション人材育成プログラム」事業を基盤とし、「コラボ教育」、「共同授業」、「ガイダンス」、「創業支援事業」を軸とした事業を展開し、事業に参加する学生の拡充及び事業内容の充実を目指す。</p> <p>■COC+「とくしま元気印イノベーション人材育成プログラム」事業において、「地域就職率」は第3期中期計画における目標値44.4%には及ばない状況（平成31年度地域就職率30.6%）となったが、教育カリキュラム改革（教育プログラム及び寺子屋式インターンシップの開発）に取り組んだ結果、「<u>地域インターンシップ参加者数</u>」868人は目標値325人（平成26年度（250人））に比して30%以上増加を大幅に上回り達成した。          また、寺子屋式インターンシップ科目である「実践力養成型インターンシップⅠ、Ⅱ」を履修したことにより地元就職意欲が喚起され実際に就職に結びついた事例が複数あること、<u>事業協働機関雇用創出数（79名）が目標値（24名）を大幅に上回り達成していること等はこれまでの取組の成果であり、事業補助期間終了後も継続して事業の普及・定着を推進する必要性を確信した。</u></p>	

<p>ユニット 6</p>	<p>地域再生・活性化に向けた課題解決と人材育成の推進</p>
<p>中期目標【I3】</p>	<p>地域活性化の中核拠点としての責務を果たすため、地域課題の解決に取り組む。</p>
<p>平成 31 年度計画【43-1】</p>	<p>ホームページ等を活用したワンストップ窓口の広報を継続して行い、広く周知を図るとともに、自治体、NPO 法人、企業等との連携協定の維持・拡大を行い、地域ニーズを反映した「まちごとファクトリー」等の地域創生事業を実施する。また、フューチャーセンターを活用し、地域ニーズを反映した「徳大ファーマーズマーケット」や「リビングラボ」等の地域創生事業を企画・実施する。 (事業目標)地域課題取り組み数:170 件以上</p>
<p>【平成 31 事業年度の実施状況】</p>	
<p>■<u>地域連携推進体制の強化を図ることを目的に、平成 31 年 4 月 1 日付けで学内組織を改編し「人と地域共創センター」を設置。本学の地方創生及び生涯教育推進の拠点として、地域課題の解決とリカレント教育の充実を図った。</u>(平成 31 年 4 月 3 日徳島新聞掲載)</p> <p>地域課題解決策や地域振興策の立案及び実施など、地域から本学への相談・協力要請を一つの窓口で受け付ける「地域連携のワンストップ窓口」(平成 27 年度設置)を引き続き大学公式ホームページに情報を掲載するとともに、「地域連携事業成果報告書(2018)」にも掲載し、関係機関等へ配付することで県内外の関係機関へ広く周知した。</p> <p>■<u>地域創生事業として平成 30 年度に JST 科学技術コミュニケーション推進事業(未来共創イノベーション活動支援)に採択された「こまつしまリビングラボ(KLL)」プロジェクトでは、徳島県小松島市をフィールドに、イノベーションを創発する産学間連携の枠組みとして世界的な注目を集める「リビングラボ」の社会実装を目指して活動を継続。キックオフイベント、社会共創キャンプ、ワークショップ等各種イベントを 12 回開催し、444 名が参加した。これらの活動を通じて、地域課題の掘り起こしやチャレンジの担い手の発掘を推進したことにより、人が集う海岸づくり、自転車を活用した小松島のまちづくり、6 次産業化を推進する酒蔵ホテルづくり等の具体的なチャレンジが生まれ、地域の活性化に繋がっている。</u></p> <p>■<u>国立大学初の施設「フューチャーセンター A.BA」を活用した事業として、平成 31 年度新たに「徳島大学サイクルツーリズム講座」を開講し、全国でサイクリングを楽しむ観光サイクルツーリズムが勢いづく中、サイクリングを活用した地域活性化等に関心を持つ市民と協働して、徳島ならではのサイクルツーリズムのモデル、組織、人材づくりを目指した。講座は 3 回開講し、延べ 130 名が受講した。そのほか、フューチャーセンターでは、地域に根ざしたスモールビジネスの起業人材育成支援「まちごとファクトリー」、地域の持続と成長に貢献する「場」づくり事業「徳大ファーマーズマーケット」、伝統文化の保存・継承と新しい価値創造の取組「伝統をメイク」プロジェクト等の地域創生事業に取り組んだ。</u></p> <p>■平成 28 年 3 月に徳島県、徳島大学、徳島県教育委員会の 3 者により締結した「徳島県、国立大学法人徳島大学及び徳島県教育委員会の連携協力による 6 次産業化教育の展開及び研究開発の推進に関する協定」により整備を進めてきた、<u>徳島県立阿南光高等学校新野キャンパスが令和元年 6 月 5 日にオープンした。同キャンパスは協定を締結した 3 者の教育・研究開発拠点となる「とくしまイノベーションセンター」を含んでおり、教育面では阿南光高等学校との高大連携教育の充実、研究面では特色ある農林水産分野の共同利用・共同研究体制の機能向上を図って行くこととしている。</u> 平成 30 年度からの連携協定に基づき本学学生が参画している JR 四国の「地域観光チャレンジ」(旅行企画コンペ)において、銀賞に選ばれた梅酒造り体験や試飲を行う地域ツアーが商品化され市場展開された。(令和 2 年 1 月 30 日徳島新聞掲載)</p> <p>■<u>関係機関との連携協定を、下記の 3 件を含め新たに 11 件締結した。</u></p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p>(1)協定名:「<u>徳島医療コンソーシアム推進協定</u>」(協定日:1月20日)          目的:徳島県民が等しく質の高い医療を受けることができ、安心して暮らせる徳島の実現に向け、包括的な連携体制「徳島医療コンソーシアム」を推進。          相手先:徳島県、三好市、那賀町、美波町、海陽町、つるぎ町、日本赤十字社徳島県支部、徳島県厚生農業協同組合連合会</p> <p>(2)協定名:「<u>徳島県、国立大学法人徳島大学との防災・環境人材の育成等に関する協定</u>」(締結日:3月19日)          目的:両者の持つ強みを活用して、防災、環境に係る人材の育成と研究開発を進め、安全、安心で環境と共生したまちづくりの実現。          相手先:徳島県</p> <p>(3)協定名:「<u>災害時おくすり供給車両の運用等に関する連携協定</u>」(締結日:3月26日)          目的:災害に強い薬剤師の養成、資質向上及び災害時おくすり供給車両を業に関する「働く車」として県民へ周知し、薬剤師の職能への理解向上の PR。          相手先:徳島県、一般社団法人徳島県薬剤師会、徳島文理大学</p> </div>	
<p>《特記事項》          これら各種取組の実施により、<u>期中到達目標としていた地域課題取組件数(平成 27 年度実績に比して 50%以上増加(176 件))を達成</u>しており、本学が地域活性化の中核拠点としての責務を果たすため、地域課題の解決及び地域創生事業を推進していることが確認できる。</p>	

<p>中期目標【I3】</p>	<p>地域の要望に応えるため、地域社会においてニーズの高い生涯学習、社会人の学び直しを推進する。</p>
<p>平成31年度計画【44-1】</p>	<p>社会人の学び直しを支援するため、新たにリカレント教育推進のための広報・相談窓口を設け、リカレント関心層の顧客管理や連携プログラムの企画等を行う。 また、健康寿命の延伸と健康分野の地域リーダー育成に向けて、徳島県と連携して「とくしま健康寿命からだカレッジ(仮称)」を開始するとともに、企業人を対象とする「地域産業人材育成講座」の実施及び高校生等若者を対象とした講座等のカリキュラム開発に継続して取り組み、多様な人材の学びの場を提供する。</p>
<p>【平成31事業年度の実施状況】</p> <p>■<u>地域連携推進体制の強化を図ることを目的に平成31年4月1日付けで学内組織を改編・統合し設置した「人と地域共創センター」におけるリカレント教育の推進は、同センターの重要な使命である。同センターに、リカレント教育推進のための広報・相談窓口としての「リカレント・コンシェルジュ」機能を持たせるとともに、学び直し関心層を顧客と捉え、受講歴を記録管理するとともに、個々の志向性や関心傾向に即した学習機会の提供を行うため、「リカレント教育システム」を導入した。</u></p> <p>加えて、公開講座の実施状況等を調査した上で、生涯学習情報を一元化することにより収集した情報を活用し、大学公式ホームページ内に「大学で学びたい社会人の方へ」と題するページを新設。生涯学習やリカレント教育の関心層に対して、公開講座・公開授業の受講から学部・大学院（正規課程）への入学まで、本学のあらゆる教育メニューについて総合的に案内し周知を図った。また、「学び直しの機会に関する相談窓口」を同センター内に設置し、利用者への対応を更に充実させた。</p> <p>■<u>徳島県との連携の下、「人と地域共創センター」において令和元年秋から「とくしま健康寿命からだカレッジ」を全学協働によるリカレント学習プログラムとして開設した。当該カレッジは、社会的、地域的課題である「健康寿命の延伸」とそれに係る「地域ボランティア並びに地域リーダーの育成」を目的とし、基礎課程と専門課程を設置。平成31年度においては、基礎課程を開講し、34名が受講。健康寿命を延ばす基礎資質の向上と、健康寿命パートナー（健康寿命延伸に係るボランティア活動を行う者）の育成に取り組んだ。なお、受講者のうち12名は市町村を通じて応募のあった地域推薦枠受講者であり、基礎課程修了後は地域の健康ボランティアとしての活躍が期待される。また、専門課程は令和2年度以降に開講し、基礎課程修了者、医療関係の専門職及びそのOB等を対象として、健康の目的に応じた具体的な健康運動指導、生活支援ができるリーダー・指導者（健康寿命マスター）を養成することとしている。</u></p> <p>■<u>企業人を対象とした「地域産業人材育成講座」は、平成31年度で15年目を迎え、これまで累計1,182名が受講した。当講座は、地元企業における次世代リーダーの更なるステップアップ及び現場力強化を目指しており、受講者は企業において中核人材として活躍している。平成31年度は今やブームとなっているAIの基礎的技術を学習し活用演習を行う「AI（人工知能）入門講座」のほか、「生産管理講座」、「3D-CAD・プリンタ・解析講座」、「ロボット講座」、「次世代リーダー育成講座」の5講座に加え、企業からの要望に応える形で「食品加工講座」を再開し、全6講座を開講。インターンシップも含め、延べ140名が受講し、受講者のうち、要件を満たした5名に「徳島大学テクノマイスター」の称号を授与した。また、令和2年度からは、本学の強みである光分野の講座「光産業の人材育成を目指すリカレント教育プログラム」を加えることが決定しており、プログラム開講に先立ち12月に「フューチャーセンターA.BA」にてキックオフセミナーを開催した（30名が参加）。</u></p> <p>例年開講している<u>高校生を対象とした公開講座</u>では、教養教育院や理工学部の教員の発案・協力により、知的好奇心を持った未来の科学者の養成を目的とし、「消化管癌の基礎と模擬外科手術実習講座」を計4回、「作って動かそう！ロボットプログラミング講座」を計5回、「酵素とDNAの実験講座」を計4回開講し14名の高校生が受講した。各講座とも、初回は講座概要などの講義形式での座学、2回目以降は学部や大学院の学生のサポートを受けながら実験・実習が行われ、受講生が大学の機器を使用して最先端の実験・実習を行うことで、ものづくりや研究開発分野などの将来を考えられる機会を提供した。</p>	

○ 項目別の状況

I 業務運営・財務内容等の状況

(1) 業務運営の改善及び効率化に関する目標

① 組織運営の改善に関する目標

中期目標	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 本学の強みや特色を伸ばし、教育、研究及び社会貢献機能を最大限発揮させるため、学長のリーダーシップの下、戦略的な大学運営を行う。</li> <li>○ 本学の教育、研究及び社会貢献等の機能強化を図るため、学長のリーダーシップによる重点経費等を確保し、事業支援を強化する。</li> <li>○ 大学の理念・目標「国立大学法人徳島大学は、自主と自律の精神に基づき、真理の探究と知の創造に努め、卓越した学術及び文化を継承し、世界に開かれた大学として、豊かで健全な未来社会の実現に貢献する。」を達成するため、優秀な教職員を確保する。</li> <li>○ 本学の教育、研究及び社会貢献等の機能強化に向け、教職員の意識向上を図り、大学人を育成する。</li> <li>○ 同窓会を強力な大学サポーター組織と位置付け、強固な大学運営基盤を整備するため、同窓会組織との連携を強化する。</li> </ul>
------	-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

中期計画	平成 31 年度計画	進捗状況		判断理由（計画の実施状況等）	
		中期	年度	平成 31 事業年度までの実施状況	令和 2 及び 3 事業年度の実施予定
【64】本学の強みや特色を伸ばすため、部局を越えた弾力的な教員配置を行い、教育研究機能を強化する。		III		<p>（平成 28～30 事業年度の実施状況概略）</p> <p>■移行計画に基づいた教員の再配置：平成 28 年 4 月の学部新設及び改組に伴い教員ポストの配置数を決定した「教員ポスト移行計画」に基づき、これまでに 27 ポストのうち 16 ポストの再配置を実施した。</p> <p>■強み・特色を伸ばす教員配置の実施：本学の強みや特色を伸ばすため、部局を越えた弾力的な教員配置を行い、教育研究機能の強化を図った。また、人件費削減の取組や新たな人事管理制度を導入することで、教員配置の円滑実施を図った。</p> <p>・学長裁量ポスト及び学長裁量経費ポストを当該学部へ入替・吸収による人件費削減（平成 28 年度）</p> <p>・産官学連携研究の強化のため、研究支援・産官学連携研究センターの准教授ポストを教授ポストへ振替を実施（平成 29 年度）</p> <p>・教員ポスト配置の決定単位を、従来の分野単位から部局へ変更（平成 29 年度）</p> <p>・限られた学内資源を有効に活用するため、平成 31 年度からの教員人事管理へのポイント制導入を決定（平成 30 年度）</p> <p>・学長裁量ポスト及び学長裁量経費ポストの運用を見直し、ポイント制導入時にポイント化し再配分を実施（平成 30 年度）</p> <p>■大学改革等推進ポストの検討：学長のリーダーシップの下、部局を越えた弾力的で柔軟な教員配置をより戦略的に行うため、部局に配分するポストの一部を控除し、大学改革等推進ポストを新設することを決定した。</p>	<p>■移行計画に基づいた再配置：生物資源産業学部と理工学部の新設及び総合科学部の改組に伴う、「教員ポストの移行計画」に基づき、教員ポストの再配置を実施する。</p> <p>■大学改革等推進ポスト活用：「教員人事管理ポイント制」により確保した「大学改革等推進ポスト」を活用し、本学の教育、研究等の強化を図るためのプロジェクト事業や大学運営の強化等に必要な教員を戦略的に配置する。</p>

	<p>【64-1】生物資源産業学部と理工学部の新設及び総合科学部の改組に伴い、教員ポストの移行計画に基づき、計画どおり4ポストを当該部に再配置する。 また、今年度新設した「教員人事管理ポイント制」により確保した「大学改革等推進ポスト」を活用し、本学の教育、研究等の強化を図るためのプロジェクト事業や大学運営の強化等に必要の教員を戦略的に配置する。</p>	III	<p>(平成31事業年度の実施状況) 【64-1】 ■移行計画に基づいた教員の再配置：学部新設及び改組に伴う教員ポストの移行計画に基づき、社会総合科学域4ポストの再配置を実施した。  ■強み・特色を伸ばすための部局を越えた弾力的教員配置：ポストLEDフォトニクス研究所の研究を活性化させるため、大学院社会産業理工学研究部からポイントを移行し、教授2ポスト及び准教授3ポストの教員配置を行った。  ■大学改革等推進ポストの新設：平成30年度に新設した「大学改革等推進ポスト」を有効に活用するため、「大学改革等推進ポストの運用について」方針を定めた。 方針に基づき、大学改革等推進ポストによる教員配置を10ポスト承認し、3名の配置を行った。(令和2年3月末現在)</p>	
<p>【65】大学運営機能を強化するため、外部有識者等の意見を積極的に大学運営(教育研究組織等の見直し・各種教育研究プロジェクトの取組等の運営課題)に活用するとともに、ガバナンスの透明性を確保する。</p>		III	<p>(平成28～30事業年度の実施状況概略) ■外部有識者等からの意見収集及び活用：事務局及び各学部において、同窓会、保護者、産業界、自治体等との意見交換の場を設け、外部有識者の意見を収集し活用する取組を実施している。  <ul style="list-style-type: none"> <li>・経営協議会の開催</li> <li>・各部局での外部評価の受審</li> <li>・各部局外部評価委員会の開催</li> <li>・徳島県内高等学校と徳島大学との連絡協議会の開催</li> </ul>         また、創立70周年記念事業の一環として、平成30年11月から本学と地元及び関連経済界をつなぐ国立大学初の月刊誌「企業と大学」を創刊し、学長と企業代表者との対談において収集した有益な意見を大学運営に反映している。  ■外部有識者等からの意見への取組状況公表：経営協議会において、学外委員からの意見の大学運営への反映及び改善状況について、報告を行うとともに、本学ホームページにおいて公表した。</p>	<p>■外部有識者等からの意見収集及び公表：事務局及び各学部において、同窓会、保護者、産業界、自治体等との意見交換の場を設け、外部有識者の意見を収集し活用する取組を継続して実施するとともに、大学運営に反映した取組等を公表する。</p>
	<p>【65-1】大学情報を開示してガバナンスの透明性を確保するとともに、外部有識者等との意見交換により収集した有益な意見を、大学運営に反映し改善に活用した取組等を公表する また、外部有識者等から効果的に意見を取り入れる仕組みを検証し、新たな仕組みとして運用する。</p>	III	<p>(平成31事業年度の実施状況) 【65-1】 ■外部有識者等からの意見収集及び活用：事務局及び各部局において、平成31年度も継続して同窓会、後援会及び外部委員が参画する各種会議を開催し、大学の活動状況報告を行い外部有識者との意見交換を行った。 また、月刊誌「企業と大学」協力企業とは、月刊誌の制作のみではなく継続的な連携を図るきっかけとなっている。  <ul style="list-style-type: none"> <li>・企業とのネットワークが深まり、産学連携が強化</li> <li>・メディアドゥホールディングス藤田恭嗣社長が大学産業院の招聘教授に就任</li> <li>・徳島大正銀行と地域経済の発展に係る連携・協力に関する協定の締結</li> <li>・Arithmer株式会社大田佳宏社長とのAI教育センターにおける連携</li> <li>・阿波銀行による地元企業・本学発ベンチャー企業の支援</li> <li>・学生が掲載企業へ就職活動を行う際のツールとして活用</li> </ul> </p>	



			<p>■研究クラスター事業支援制度の外部評価実施：平成 29 年度に創設した異分野融合型研究の推進を目的とした「研究クラスター事業支援制度」の運用等について外部有識者による外部評価を実施した。</p> <p>■大学機関別認証評価の受審：大学機関別認証評価を受審し，評価の結果を踏まえ大学運営の改善に取り組んでいる。</p> <p>■新たな仕組みの導入：基金の運営に幅広い意見を取り入れるとともに，運営方針をより透明性のあるものとするを目的に，運営体制を整備し，基金の運営方針と事業計画を審議する基金運営委員会及び適切な資金運用管理に向けて資金運用管理委員会を設置し，それぞれの委員へ外部有識者を加えることとした。</p>	
<p>【66】学長が，大学自らおこなっている教育，研究及び社会貢献に関する客観的な状況に基づき，戦略的な大学運営を行うため，学内情報の集約と分析を行う IR を実施し，課題抽出，運営判断及び学内資源配分等に活用する。</p>	<p>III</p>	<p>III</p>	<p>(平成 28～30 事業年度の実施状況概略)</p> <p>■中期財政シミュレーションに基づく戦略的な大学運営：中期財政シミュレーションを作成し，厳しい財政状況を踏まえつつ，更なる大学改革の推進と収支改善の同時達成に向けて，学内資源の再配分を実施した。</p> <p>・教員の戦略的配置:学長裁量ポストによる教員の重点配置(平成 28 年度)</p> <p>・人件費適正管理:人件費抑制方針の策定(平成 29 年度)</p> <p>・研究費の重点配分:研究クラスター支援制度創設(平成 29 年度)</p> <p>・国立大学法人化以降，袋経費として配分を行っていた経常経費を，事業目的に特化した区分(教育経費，研究経費，基盤経費，病院経費)に明確化することで，教育・研究・教員分離に沿った執行を可能とした(平成 30 年度)</p> <p>・大学運営の可視化:財務諸表のセグメント開示を詳細化(平成 30 年度)</p> <p>■組織評価の実施：徳島大学教育・研究者情報データベース (EDB) を活用して，各部局等から収集した本学の各組織の諸活動に関するデータを集約・分析し，教育研究機能の向上，改善を目的とする「組織評価」を実施するとともに，高評価を得た組織にインセンティブとして，毎年度，総額 2 千万円の予算配分を行い，教育研究機能の向上・改善に活用した。</p> <p>■スペース有効活用：平成 28 年度に学内資源の有効活用を目的とした，スペース利用状況調査を実施し，平成 29 年度には調査結果に基づく「共用施設の定義及び指定基準等」を策定し，共用施設の指定・解除を行う事で，学内共用スペースの拡大を図った。さらに，平成 30 年度にはスペースの有効利用促進及び老朽施設設備の対応に向けた「施設維持管理経費確保策」を策定し，スペースチャージ制を導入した。</p>	<p>■IR の将来構想への活用：学内情報の集約と分析を進め，第 4 期中期目標・中期計画の策定等に活用する。</p> <p>■組織評価の継続実施：客観的指標に基づく「組織評価」を実施し，教育研究機能の向上及び改善を図る。</p> <p>■スペース有効活用の促進：平成 31 年度に実施した，スペース利用状況調査結果の分析に基づき，更なる共用スペースの拡充等について推進を図る。</p>
	<p>【66-1】教育・研究・社会貢献・医療等に関する様々な学内情報を集約し，他の高等教育機関との比較分析を行い，本学の将来構想や学内資源配分への活用等，戦略的な大学運営に活用する。</p>	<p>III</p>	<p>(平成 31 事業年度の実施状況)</p> <p>【66-1】</p> <p>■大学ランキングの分析：インスティテューショナル・リサーチ室において，上海交通大学等の各種世界ランキングの指標に関する分析を実施した。他大学との比較分析等を行い，本学の強み・特色の更なる伸展，ひいてはランキング向上に向けた提言を，役員会等で行った。</p>	

			<p>■中期財政シミュレーションに基づく戦略的な大学運営：平成 29 年度に策定した人件費抑制方針を見直し，教員人事にポイント制を導入した。各組織に毎年度一定のポイントの拠出を求め，人件費抑制を図ると同時に，拠出されたポイントを若手教員等の雇用を進める組織にインセンティブ付与を行うほか，重点配置を行うための大学改革等推進ポストを新たに創設した。</p> <p>■組織評価の実施：「組織評価」を実施し，高評価を得た組織にインセンティブとして，総額 2 千万円の予算配分を行い，教育研究機能の向上・改善に活用した。〔期間総額：0.8 億円〕</p> <p>■スペース有効活用：新たに減損の兆候調査の観点も活用し，施設マネジメントの視点から，全学のスペース利用状況調査を実施・分析を行った。</p>											
<p>【67】国立大学改革プラン等を踏まえ，教育・研究・社会貢献を強化する事業を重点的に支援するため，学長のリーダーシップによる重点経費等を確保し，全学的な視野に立った配分を行う。</p>	<p>III</p>		<p>(平成 28～30 事業年度の実施状況概略)</p> <p>■学長裁量経費：これまでの「改革構想」の実現，また，更なる機能強化に向け，学長のリーダーシップにより重点配分を行う学長裁量経費を戦略的・大学機能強化事業支援として位置づけるとともに，機能強化の方向性に即した区分を設け，全学的または部局間連携による部局横断的事业を重点的に支援した。〔期間累計：14.4 億円〕</p> <p>なお，期末には，各事業について実績報告を徴取し，当該事業の成果・効果の検証を行うとともに，次年度継続分は評価結果を考慮した配分を行っている。</p> <table border="1" data-bbox="920 815 1709 884"> <thead> <tr> <th></th> <th>H28</th> <th>H29</th> <th>H30</th> <th>累計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>配分額(千円)</td> <td>440,000</td> <td>493,359</td> <td>508,450</td> <td>1,441,809</td> </tr> </tbody> </table> <p>▶インセンティブ経費：組織評価結果に基づく「インセンティブ経費」の配分を行うことで，各部局等の教育研究活動の更なる活性化を図っている。平成 28 年度から，配分初年度（平成 27 年度）の 2 倍となる総額 2 千万円に拡充している。〔期間累計：0.6 億円(再掲)〕</p> <p>▶研究クラスター経費の新設【配分額再掲】：平成 29 年度から，分野を越えた学際的・異分野融合型研究を推進し，新たなイノベーションを創出することを目的として，研究クラスター予算 1 億円を確保し，研究戦略室会議の審査，選定を経て決定された事業に対し配分を行っている。期末には，各事業について実績報告を徴取し，当該事業の成果・効果の評価を行うとともに，次年度継続分は評価結果を考慮した配分を行っている。〔期間累計：2 億円(再掲)〕</p>		H28	H29	H30	累計	配分額(千円)	440,000	493,359	508,450	1,441,809	<p>戦略的・大学機能強化事業支援として位置づけ学長のリーダーシップにより重点配分を行う「学長裁量経費」，組織評価結果に基づく「インセンティブ経費」，分野を越えた学際的・異分野融合型研究を推進し，新たなイノベーションを創出することを目的とした「研究クラスター予算」，研究部長のリーダーシップ及びマネジメント力を強化することを目的とした「研究部長裁量経費」について，引き続き確保・配分するとともに，成果・効果の検証（学長裁量経費の活用状況報告書作成等）を実施し，継続分については評価結果を考慮した配分を行う。</p>
	H28	H29	H30	累計										
配分額(千円)	440,000	493,359	508,450	1,441,809										

	<p>【67-1】本学が掲げる大学改革構想の実現に向けた機能強化の取り組みを推進するため、引き続き「研究クラスター事業支援」等の学長のリーダーシップによる重点的経費を確保し、全学的な視野に立った配分を行うとともに、成果・効果の検証を行う。</p>	<p>III (平成 31 事業年度の実施状況)  <b>【67-1】</b>          学長のリーダーシップによる戦略的な重点配分及び成果・効果の検証を行った。  <b>■学長裁量経費</b>：学長裁量経費を戦略的の大学機能強化事業支援として位置づけるとともに、機能強化の方向性に即した区分を設け、全学的または部局間連携による部局横断の事業を重点的に支援した。          [平成 31 年度配分額：571,044 千円 4 年間累計：20.1 億円]  <b>▶インセンティブ経費</b>：組織評価結果に基づく「インセンティブ経費」（2 千万円）の配分を実施した。[4 年間累計：0.8 億円(再掲)]  <b>▶研究クラスター経費</b>：対前年度 1 千万円増となる 1.1 億円を確保し、研究戦略室会議の審査、選定を経て決定された事業に対し配分を行った。[3 年間累計：3.1 億円(再掲)]  <b>▶研究部長裁量経費の新設</b>：研究部長のリーダーシップ及びマネジメント力を強化することを目的とした「研究部長裁量経費」の枠組みを新たに創設し、総額 0.4 億円(再掲)の配分を行った。</p>	
<p>【68】国内外の優秀な人材を確保するため、テニュアトラック制の浸透、年俸制の拡充（第 3 期中期目標期間中に 20%の教員に年俸制を導入）、クロスアポイントメント制度の活用等、人事・給与制度の弾力化に取り組む。特に適切な業績評価体制を整備し、退職金に係る運営費交付金の積算対象となる教員について、年俸制導入等に関する計画に基づき実施する。</p>	<p>III</p>	<p>(平成 28～30 事業年度の実施状況概略)  <b>■各人事制度の活用</b>：国内外の優秀な人材を確保するため、各人事制度・業績評価体制の整備及び活用推進の取組を実施した。          ・年俸制教員の業績評価を処遇へ反映させる処遇方針を整備（平成 28 年度）          ・承継内教員への年俸制の拡充（平成 29 年度）          ・テニュアトラック制の浸透状況調査（平成 29 年度）          ・クロスアポイントメント制の教員周知（平成 29・30 年度）          ・テニュアトラック制及びクロスアポイントメント制の活用推進策（平成 30 年度制定）          ・教員業績評価へ KPI の導入（平成 30 年度）          取組の結果、<u>年俸制適用者率は平成 29 年度末に 20.48%となり、第 3 期中期目標期間の目標を達成した。</u>また、クロスアポイントメント制についても、平成 30 年度に 1 名の教員へ適用した。          [年俸制適用者率]          平成 28 年度 16.78%，平成 29 年度 20.48%，平成 30 年度 22.49%</p>	<p><b>■各人事制度の推進</b>：令和 2 年度に新年俸制を導入するとともに、制度の推進を図る。また、テニュアトラック制、クロスアポイントメント制については、更なる推進を図る。  <b>■適切な教員評価制度の実施</b>：平成 31 年度に検討した「適切な教員評価制度」を実施する。</p>
	<p>【68-1】人事給与マネジメント改革に基づき、新年俸制の導入や適切な教員評価制度を導入する。          また、昨年度に策定したテニュアトラック制やクロスアポイントメント制度の推進策を活用し該当者数の増加を目指す。</p>	<p>III (平成 31 事業年度の実施状況)  <b>【68-1】</b>  <b>■各人事制度の推進</b>：年俸制の拡充に引き続き取り組んだ結果、<u>年俸制適用者が 23.21%となった。</u>また、クロスアポイントメント制については、平成 31 年度新たに 1 名の教員へ適用し、制度適用教員は 2 名、テニュアトラック制での雇用実績は 8 名となっている。(いずれも令和 2 年 3 月 31 日現在)  <b>■人事給与マネジメント改革</b>：人事給与マネジメント改革に基づき、教育研究力の向上に資する魅力ある人事給与制度の構築に向けた検討を進め、令和 2 年度からの新年俸制及び適切な教員評価制度の導入を決定した。</p>	

<p>【69】 大学力を強化し、グローバル化を推進するため、優秀な若手・外国人の雇用を拡大する。また、男女共同参画に係る意識啓発の推進、女性研究者支援、ワークライフバランス実現のため、「徳島大学 AWA (OUR) サポートシステム」を活用した女性研究者の積極的な登用等、男女共同参画事業を実施するとともに、第3期中期目標期間中に女性の幹部職員の登用を（役員は1名以上、管理職は11%以上）増やす。</p>	<p>IV</p>	<p>（平成 28～30 事業年度の実施状況概略）          優秀な若手・外国人の雇用拡大及び男女共同参画に係る意識啓発の推進、女性研究者支援の推進のための取組を積極的に実施した。  <b>■女性管理職の登用</b>：平成 28 年度から副理事及び監事（非常勤）に各 1 名女性を登用し、女性幹部職員の登用を推進した。また、管理職（課長以上）においても、平成 30 年度、新たに 3 名の女性を課長登用し、女性比率が 16.13%となった。（第3期中期目標の女性幹部職員の登用数を達成。）  <b>■女性教員（上位職）の在職者数及び在職比率</b>：女性教員（上位職：講師以上）の在職者数及び在職比率は、平成 28 年 3 月末の 75 名、11.54%に比べ、平成 31 年 3 月末は 82 名、12.93%と着実に増加している。  <b>■女性研究者の上位職登用</b>：女性研究者プロジェクトとして学内女性研究者を対象に公募し、男女共同参画推進室会議による選考を経て、3 年間で 9 名（講師から准教授へ 1 名、助教から講師へ 8 名）を登用した。  <b>■男女共同参画推進のための学び・キャリア形成支援事業</b>：「男女共同参画推進のための学び・キャリア形成支援事業」（文部科学省総合教育政策局）の委託を受け、男女共同参画推進、女性活躍促進に向けた事業を展開した。  <b>■四国発信!ダイバーシティ研究環境調和推進プロジェクト</b>：徳島大学が代表機関となり、四国地域の産官学 9 機関で連携し、「四国発信!ダイバーシティ研究環境調和推進プロジェクト」（平成 30 年度科学技術人材育成費補助事業選定取組）を開始した。  <b>■教員人事管理ポイント制導入の検討</b>：平成 31 年度から導入する「教員人事管理ポイント制」では、女性・若手・外国人等の登用にインセンティブポイントを付与することにより、優秀な女性・若手・外国人等の雇用の促進を図る。</p>	<p><b>■若手・外国人雇用の促進及び男女共同参画事業の推進</b>：女性幹部職員の登用について、現状（女性役員 1 名以上、管理職 11%以上）を維持するとともに、女性研究者の積極的な上位職登用及び男女共同参画事業を継続的に推進する。          また、教員人事管理ポイント制（平成 31 年度導入）を活用し、女性・若手・外国人等の登用を促進する。</p>
<p>【69-1】 今年度新設した「教員人事管理ポイント制」の活用により優秀な女性・若手・外国人の登用を促進するとともに、AWA サポートセンターを中心に男女共同参画推進のための事業を実施する。また、配偶者帯同雇用制度（仮称）を新たに創設し、ワークライフバランスに配慮した職場環境の充実を目指す。</p>	<p>IV</p>	<p>（平成 31 事業年度の実施状況）  <b>【69-1】</b>          引き続き、優秀な女性・若手・外国人等の登用を促進するとともに、男女共同参画推進事業を実施した。  <b>■女性管理職の登用</b>：新たに理事（非常勤）に 1 名女性を登用し、女性役員が 2 名となった。また、管理職（課長以上）においても新たに 1 名女性を登用し、女性比率が 17.46%となった。  <b>■女性研究者の上位職登用</b>：女性研究者プロジェクトにおいて、今年度より教授への登用も可能とし、准教授から教授へ 2 名、講師から准教授へ 4 名、助教から講師へ 2 名の計 8 名を登用した。  <b>■四国発信!ダイバーシティ研究環境調和推進プロジェクト</b>：女性研究者の研究力向上にかかる支援活動や、女性の活躍推進にかかる施策を実施した。  <b>■配偶者帯同雇用支援</b>：徳島県外から赴任する教員採用者の配偶者等に対し、本学の求人情報を提供し、求職活動を支援することにより、女性活躍推進に資する旨の要項を制定した。</p>	

			<p>■<b>教員人事管理ポイント制導入</b>：「教員人事管理ポイント制」（平成 31 年度導入）の活用により，女性・若手・外国人等の登用にインセンティブポイントを付与し，登用を促進している。</p>	
<p>【70】本学の競争力を強化するため，役員会及び各戦略室等で策定された施策について教育内容の改善，研究活動の向上に加え，社会貢献及び管理運営についても，説明会の実施やホームページ等を活用し教職員に周知し，理解させる。</p>	<p>III</p>	<p>III</p>	<p>（平成 28～30 事業年度の実施状況概略）</p> <p>■<b>施策・方針に関する説明会等による周知</b>：施策や方針について，説明会やホームページへの資料掲載等により，教職員の理解・浸透を図った。</p> <p>〔</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・大学ホームページ「役員室だより」（各戦略室会議での審議事項等の掲載）を随時更新</li> <li>・大学改革プラン全学説明会の開催及び資料のホームページ掲載</li> <li>・第3期中期目標・中期計画期間における改革プラン実現のための具体的施策の取組を説明する大学運営全学説明会の開催</li> <li>・教員人事管理へのポイント制導入説明会の開催</li> </ul> <p>〕</p>	<p>■<b>本学の施策・方針の浸透</b>：本学の競争力強化等に関する施策・方針の理解に向けた説明会を開催するとともに，アンケートを実施して理解度を把握することで，以後の説明会の内容改善に活用する。 また，説明会資料のホームページ掲載や定期的な学長メッセージの全教職員へ発信（全学メールの活用）により，教職員への本学の施策・方針の浸透を図る。</p>
	<p>【70-1】本学の競争力強化等に関する施策・方針の理解に向けた説明会を開催するとともに，アンケートを実施して理解度等を把握し，以後の説明会の内容を改善する。また，説明会の資料をホームページに掲載するなど，ITを活用した取組を行い，教職員への施策の浸透を図る。</p>	<p>III</p>	<p>（平成 31 事業年度の実施状況）</p> <p>【70-1】</p> <p>■<b>施策・方針に関する説明会等による周知</b>：引き続き，施策や方針について，説明会やホームページへの資料掲載等により，教職員の理解・浸透を図った。</p> <p>〔</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・労働時間の状況把握の義務化に関する全学説明会</li> <li>・新年俸制の導入に関する資料のホームページ掲載</li> </ul> <p>〕</p> <p>■<b>今後の大学運営に関する意識調査アンケート結果の公表</b>：本学の施策・方針を効果的な大学改革につなげるため，全教職員を対象に「今後の大学運営に関する意識調査のアンケート」を実施し，結果及び分析結果を全教職員へ公表した。また，今後の大学運営に活用していく。</p> <p>■<b>学長メッセージの配信</b>：大学の施策・方針の更なる教職員への共有を図るため，学長メッセージの定期配信を開始した。全学メールを活用し，教職員へ直接メール配信を行うことで，全教職員への浸透を図った。</p> <p>〔</p> <p>《主な配信内容》</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・国立大学改革方針で示された方向性に基づく改革について</li> <li>・令和2年度予算について</li> <li>・地方大学・地域産業創生交付金事業について</li> <li>・新型コロナウイルスの感染拡大防止について</li> <li>・デザイン型 AI 教育研究センターの設置について</li> </ul> <p>〕</p>	

<p>【71】業務の質の向上と職場の活性化を行うため、事務職員等のキャリアマップ及び職員の職能開発（SD）研修計画を策定し、SD 活動を実施する。また、SPOD（四国地区大学教職員能力開発ネットワーク）でのSD 研修プログラムの活用を促進する。</p>		III	<p>（平成 28～30 事業年度の実施状況概略）</p> <p>■事務職員のキャリアマップ：事務職員のキャリアマップ策定のためのワーキンググループを開催（4回）し、職位毎に必要な要素（役割、能力、専門性、研修、資格等）を整理したうえで、キャリア形成において各専門分野で求められる知識や資格を重点においた「事務職員のキャリアマップ（素案）」を策定した。</p> <p>■SD 研修の実施：各年度に策定した SD 研修計画に基づき、パソコン講習会や英会話研修などの学内研修を実施するとともに、SPOD や人事院などの学外研修への派遣を行った。</p>	<p>■人材育成方針の実行：平成 31 年度に策定した人材育成方針に基づき、より質の高い人材育成の実現に努める。</p> <p>■SD 研修の実施：引き続き、各年度の研修計画を策定・計画の実施を行うとともに、学外研修等への積極的な研修員の派遣を促進する。</p>
	<p>【71-1】業務の質の向上と職場の活性化に向けて、平成 30 年度に策定した事務職員のキャリアマップを公表する。また、事務職員等の専門性の向上や業務効率化の推進のための SD 研修を企画・実施する。</p>	III	<p>（平成 31 事業年度の実施状況）</p> <p>【71-1】</p> <p>■事務職員の人材育成方針の策定：事務職員の意識改革と能力開発に資するため、キャリアマップや研修体系を含めた「事務職員の人材育成方針」を策定し、公表した。</p> <p>■SD 研修の実施：平成 31 年度 SD 研修計画に基づき、昨年度に引き続きパソコン講習会（61 名）、英会話研修（19 名）等を実施するとともに、新たに「若手・中堅職員のための判断力・決断力養成講座」（32 名）を実施した。</p>	
<p>【72】大学運営基盤を整備するため、同窓会組織と大学との連携システム（キャリア・就職支援、ニュースレターを利用した定期的な大学情報の提供、大学運営に資するアンケート調査の実施等）を活用し、相互の情報交換・連携協力体制を確立する。</p>		III	<p>（平成 28～30 事業年度の実施状況概略）</p> <p>従来のホームページ及びニュースレター等に加え、新たに同窓会連合会 Facebook を開設（平成 29 年度）し、各同窓会に幅広く定期的に情報の発信を行っている。</p> <p>事務局及び各学部においては、継続して同窓会との交流の場を設けるとともに、同窓会との連携によるホームカミングデイや学生向け就職ガイダンス等も実施しており、連携協力体制の強化に努めている。</p>	<p>引き続き、各同窓会に向けて定期的に情報発信を行うとともに、各同窓会及び支部同窓会と定期的に懇談の場を設け、同窓生と大学の連携及び情報の共有化を図る。</p>
	<p>【72-1】大学と同窓会の双方が連携協力した取組を継続して実施するとともに、その効果等について検証を行う。</p> <p>また、創立 70 周年記念事業に関連する募金活動やホームカミングデイの共同開催などにより、相互の関連性を強化する。</p>	III	<p>（平成 31 事業年度の実施状況）</p> <p>【72-1】</p> <p>大学と同窓会の双方が連携協力した取組を継続して実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>〔・ホームページ、ニュースレター及び同窓会連合会 Facebook による情報発信〕</li> <li>〔・双方が連携した講演会、ホームカミングデイや就職ガイダンス等の開催〕</li> </ul> <p>さらに、創立 70 周年記念事業の一環としてホームカミングデイを全学で共同開催し、連携協力の強化を図った。</p> <p>また、平成 30 年度から検討を進めている全学同窓会の設置に向けて、同窓会についての学生の意見収集（アンケート）を実施し、結果を大学・同窓会代表者による会議において報告・検証した。</p>	

**I 業務運営・財務内容等の状況**  
**(1) 業務運営の改善及び効率化に関する目標**  
**② 教育研究組織の見直しに関する目標**

中期目標 ○ 教育研究の進展，社会や時代の要請を踏まえ，本学が有する個性，強みを活かして，産業競争力を強化する人材育成を行うため，教育研究組織の新設及び改組等を行う。

中期計画	平成 31 年度計画	進捗状況		判断理由（計画の実施状況等）	
		中期	年度	平成 31 事業年度までの実施状況	令和 2 及び 3 事業年度の実施予定
<p>【73】生物資源産業に係る学部を新設し，総合科学部及び工学部を改組するとともに，平成 32 年度までに新設学部等に大学院を整備する。                      なお，既存の教育研究組織についても不断の評価に基づき，柔軟に見直しを行う。</p>	<p>【73-1】2020 年に常三島地区に新設予定の「創成科学研究科(仮称)」修士課程の開設に向けた準備を行う。                      また，既存の教育研究組織についても，教育研究の機能強化に向けた組織改編を進める。</p>	III		<p>(平成 28～30 事業年度の実施状況概略)</p> <p>■教育研究組織の再編：平成 28 年度の学部新設・改組をはじめ，教育研究共同施設を含む教育研究組織の新設・再編を行った。</p> <p>《平成 28 年度》</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・生物資源産業学部の新設，理工学部及び総合科学部（新課程）への改組</li> <li>・教養教育院の設置</li> <li>・先端酵素学研究所の設置（全国共同利用・共同研究拠点）</li> </ul> <p>《平成 29 年度》</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・教員組織を「社会産業理工学研究部」及び「医歯薬学研究部」の 2 研究部体制とするとともに，各研究部長の役割，責任・権限の明確化を図り，ガバナンス機能を強化</li> <li>・イノベーション人材の育成を目的とした「創新教育センター」の設置</li> <li>・教育研究支援機能の強化を目的とした「技術支援部」の設置</li> <li>・学際融合的研究推進を目的とした研究クラスター制度を開始</li> </ul> <p>《平成 30 年度》</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・次世代 LED の最先端研究を行う基盤整備・研究促進を目的とした「ポスト LE フォトニクス研究所」の設置</li> <li>・「組織」対「組織」の産官学連携体制の強化を目的とした「産学院」の設置</li> </ul>	<p>■新大学院設置等：創成科学研究科修士課程を設置するとともに，同博士課程の令和 4 年 4 月 1 日設置に向けて学内委員会で審議を進め，文部科学省と調整を行い，設置計画書を策定・提出する。</p> <p>■教育研究機能強化に向けた組織の新設，改編：薬学部の新 6 年制への改組手続きを進めるとともに，その他既存の教育研究組織においても，教育研究の機能強化に向けた組織改編を進める。</p>
				<p>(平成 31 事業年度の実施状況)</p> <p>【73-1】</p> <p>■新大学院設置等：平成 28 年度新設・改組学部を基盤とする新たな大学院（創成科学研究科修士課程）の設置計画を進め，令和 2 年度の設定が認可された。                      平成 31 年 1 月 22 日に公表された「2040 年を見据えた大学院教育のあるべき姿(中央教育審議会大学分科会)」を踏まえ，大学院研究科が目指すべき方向性について検討した。                      (大学院研究科設置検討委員会を 2 回開催。)</p> <p>■薬学部新 6 年制への改組：薬学部 6 年制（薬学科）と 4 年制（創製薬科学科）の発展的融合を目指した新 6 年制への改組について文部科学省に事前相談し，方向性としては了承された。今後，令和 3 年 4 月 1 日改組に向け手続きを進める。</p>	

			<p>■教育研究組織の再編：次のとおり共同教育研究施設等の組織再編を行った。</p> <p>〔</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・創造的社会に貢献する人材の育成を目的とした「人と地域共創センター」の設置</li><li>・入学前から就職に至るまでの一貫した教育・学生支援の強化を目的とした「高等教育研究センター」の設置</li><li>・学生・職員への支援機能の充実・強化を目的とした「キャンパスライフ健康支援センター」の設置</li></ul> <p>〕</p> <p>また、急速に進むデジタル社会に対応するため、AI 技術等を活用し、社会課題の解決にあたるデザイン思考等を持った人材を育成すること並びに高度な AI 関連研究を展開することを通して、地域経済発展に寄与することを目的とした、「デザイン型 AI 教育研究センター」の令和 2 年 4 月 1 日付け設置を決定した。</p>	
--	--	--	--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------	--



I 業務運営・財務内容等の状況  
 (1) 業務運営の改善及び効率化に関する目標  
 ③ 事務等の効率化・合理化に関する目標

中期目標 ○モチベーションの高い事務機能の一層の向上を図るとともに、企業の経営センスを取り入れた事務機能の効率化・合理化を行う。

中期計画	平成 31 年度計画	進捗状況		判断理由 (計画の実施状況等)	
		中期	年度	平成 31 事業年度までの実施状況	令和 2 及び 3 事業年度の実施予定
【74】選択と集中により業務の合理化・効率化を行うため、「業務改善アクションプラン」を策定・実施するとともに、新たな教育研究組織や人員削減等に対応する機能性を重視した事務組織の見直しを行う。		III		(平成 28～30 事業年度の実施状況概略) <b>■業務改善アクションプランの推進</b> : 年度毎に業務改善提案を募集し、3 年間で 235 件の提案があり、50 件の提案に基づいた業務改善アクションプランを策定・実施するとともに、その効果を検証した。 <b>■事務組織見直し</b> : 平成 28 年度 4 月からの新学部等への対応をはじめ、事務機能の効率化及び人材養成機能の強化を行うため、事務組織の見直しを実施した。 《平成 28 年度》 ・常三島事務部及び蔵本事務部の強化 (会計課を設置) 《平成 29 年度》 ・医療サービスの充実 (病院医事企画課と医療支援課を統合し、医事課を設置) 《平成 30 年度》 ・学長のリーダーシップ強化 (学長企画室を設置) ・情報化推進のための企画機能強化及び事務システムの集約管理 (情報企画課を改組)	<b>■アクションプランの実施、検証と見直し</b> : 「業務改善アクションプラン」による取組を引き続き実施するとともに、その成果を検証しメリハリの利いた取組を行う。  <b>■事務業務の更なる ICT 化</b> : 業務の自動化・効率化及び申請手続きの迅速化を進めるために、RPA 及び電子申請を引き続き活用、拡大することで、事務の業務改善を図る。  <b>■事務組織の見直し</b> : 事務機能の効率化及び人材養成機能の強化並びに教育研究組織の改編に対応した機能的な組織となるように、引き続き事務組織の見直しを行う。
		III		(平成 31 事業年度の実施状況) <b>【74-1】</b> <b>■業務改善の推進</b> : 第 4 次業務改善アクションプランとして「部局間の調整や規則改正を含む抜本的な見直しや業務廃止」をテーマに「効率化に大きく繋がる提案」を募集、51 件の提案があり、10 件についてアクションプランを策定し、改善に向け取り組むこととした。  <b>■事務情報化計画 (骨子) に基づく業務の効率化促進</b> : 業務の効率化、スリム化を図るため RPA の導入を行うとともに、更なる RPA の活用促進に向けた説明会を開催した。また、電子決裁システムを試行的に運用開始し、問題点の改善やセキュリティ強化を図った上で、令和 2 年度から全学的導入を行う予定としている。 <b>【関連計画番号: 75】</b>	

	<p>【74-2】「業務改善アクションプラン」の成果を検証し、メリハリの利いた取組みを行うとともに、検証結果に基づいた柔軟な事務組織の見直しを行う。</p>	III	<p>【74-2】</p> <p>■<b>業務改善の成果の検証</b>：平成 28～30 年度に策定した業務改善アクションプランについて、経過・開始確認を行い、順調に進捗していることを確認した。</p> <p>また、超過勤務の削減に向けての改善提案を募集し、事務部各部長から 16 件の提案があり、事務職員について、令和 2 年 4 月 1 日から、通常の労働時間（8 時 30 分から 17 時 15 分）に加え、業務の状況により出退勤時間をずらした労働時間の設定を可能とする規則改正を行うこととした。</p> <p>■<b>事務組織の見直し</b>：研究推進及び産学連携機能の強化を目的として、研究・社会連携部を改組した。（研究・産学企画課を設置）</p>	
<p>【75】業務の効率化を行うため、教務情報システム等次期情報システムの更新を含む事務情報化推進計画に基づき、学内事務情報システムを整備する。</p> <p>また、災害に強い事業継続計画（BCP）対策を施したクラウド化及びシステム間のデータ連携を一段と進め業務を効率化する。</p>	<p>【75-1】前年度設置の「事務情報化ワーキング」を継続し、各取組の具体的な行動計画を策定し、順次取り進む。</p> <p>また、各基幹事務システムの更新等に必要の人材育成を集中的に行うとともに、事務情報に関するセキュリティセミナー等を開催し、高度化する情報システム(情報セキュリティを含む)に対応する人材を育成する。</p>	III	<p>(平成 28～30 事業年度の実施状況概略)</p> <p>■<b>事務情報化の推進</b>：事務情報化ワーキングにおいて、RPA、ペーパーレス、電子決裁、文書一元管理、学内 TV 会議システムなどの「事務情報化（案）」を平成 30 年度に策定した。</p> <p>■<b>事業継続計画（BCP）対策</b>：平成 30 年 9 月、人事給与システムの更新に際して、民間のクラウドシステム（AWS）へ移行することにより BCP 対策を施した。</p> <p>(平成 31 事業年度の実施状況)</p> <p>【75-1】</p> <p>■<b>業務効率化の取組</b>：前年度の事務情報化ワーキングでの取組である、事務情報化（案）に基づき ICT 化検討委員会（平成 31 年 4 月 3 日開催）において審議し、次の 4 施策の導入が決定し業務の効率化を図るべく取組を行った。事務情報化ワーキングでの取組は今後、情報戦略室会議に付することとした。</p> <p>▶ <b>電子申請</b>：学生後援会寄付業務及び安全保障輸出管理業務へ電子申請システムを整備し、作業負担の軽減や申請内容の円滑把握に繋がった。</p> <p>▶ <b>RPA (Robotic Process Automation) 導入推進</b>：業務自動化のため、図書館オープンアクセス化の推進業務、通勤手当(通勤距離)の認定業務及び出張申請(旅費計算)業務へ RPA ツールを順次導入し各業務の効果は次のとおりとなっている。また、RPA 講習会を開催（2 月 17 日及び 18 日）し、延べ 64 名の参加があり RPA の理解を深めるとともに活用促進を図った。</p> <p>◀<b>RPA 導入効果</b>▶</p> <p>「<b>図書館オープンアクセス化の推進業務</b>」（令和元年 10 月～） 機関リポジトリ登録状況について、RPA を用いて電子メール送信による自動化を図った。手作業の場合は、54 時間のところ 15 分での処理となり大幅な短縮。</p> <p>「<b>通勤手当(通勤距離)の認定業務</b>」（令和元年 10 月～） RPA の導入により、処理時間を 10 時間から 5 時間に短縮。</p> <p>「<b>出張申請(旅費計算)業務</b>」（令和 2 年 3 月～） 大学病院において試行的に利用を開始。旅費計算の一部を自動化することで、処理時間を 175 時間から 58 時間に大幅に短縮。</p>	<p>■<b>業務効率化の取組</b>：</p> <p>①人事給与システムの機能強化を進め、勤怠入力・給与明細・年末調整手続きを WEB 化し、業務効率化につなげる。</p> <p>②事務の ICT 化に係る 2 つの施策(電子申請及び RPA)の推進を継続して行う。</p> <p>■<b>事業継続計画（BCP）対策</b>：クラウドをはじめ、外部情報サービスについて検討し、指針を策定する。</p>

			<p>▶ <b>電子決裁システムの導入</b>：令和元年10月より電子決裁システムの試行運用を開始した。試行運用による問題点の改善やセキュリティ強化を行い、令和2年度より全学導入している。</p> <p>▶ <b>文書管理ストレージの整備</b>：NextCloudを活用した共有ストレージを整備し、令和元年10月より学内提供を開始した。共有ストレージに保存した文書を共有することで、従来よりも安全にファイルを共有することが可能になった。</p> <p>■ <b>セキュリティセミナー等の開催</b>：教職員のセキュリティ意識の向上のため、「情報資産に対する脅威が内部か外部か又は故意か偶然かを問わず、すべての脅威から大学の情報資産を保護し、その機密性、完全性、可用性を維持すること」、及び「万が一の事態の影響を最小限にし、事業の継続を保証し事業損失を最小限にすること」を目的としたe-Learningを実施した（令和2年3月）。</p> <p>■ <b>事業継続計画（BCP）対策</b>：BCP対策の一環として、令和元年8月の教務システムの更新に際して、民間のクラウドシステムへ移行を実施した。また、徳島市ハザードマップの改訂により、更なる浸水被害が想定されることとなった新蔵地区事務局庁舎2階にあるサーバ室を廃止し、常三島地区情報センター4階のサーバ室に全ての事務サーバを移設した。</p>	
--	--	--	------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------	--

**(1) 業務運営の改善及び効率化に関する特記事項等****1. 特記事項****【①組織運営の改善に関する目標】**

【平成 28～30 事業年度から実施している取組】

**■研究部長の選考見直し及び権限の強化【関連計画番号 65, 67】**

本学の更なる機能強化に向けて、学長のリーダーシップのもと、全学体制で本学のミッションを果たしていく必要があるため、ガバナンス改革検討委員会において研究部長の選考方法の見直しを検討し、「学内外を問わず、学識が優れ、当該研究部における教育研究に関する識見を有し、かつ、全学的視点に立って管理運営にあたることができる者」を「役員会の議を経て学長が指名すること」と規定した「大学院研究部長選考規則」を制定した。

また、学長の意を受けた研究部長のガバナンスの範囲や責任の所在を明確にするために、「大学院研究部長の職務内容について」を制定し、研究部所属教員の組織及び人事に関する調整や予算の関連学部等への再配分を行うなどの権限を付与するとともに、研究部長の裁量により重点事業を実施することができるよう研究部長裁量経費（0.4 億円）の枠組みを創設した。

**■学長のリーダーシップによる戦略的な重点経費の配分【関連計画番号 67】**

学長裁量経費を「戦略的学長機能強化事業支援」として位置づけ、全学的又は部局間連携による分野横断的事业への重点支援を行うこととし、「改革構想」を強力な学長のリーダーシップ及びマネジメンツ力により実現させるため、機能強化の方向性に則った「教育機能強化事業支援」、「研究機能強化事業支援」、「地域創生・社会貢献事業支援」、「グローバル化推進事業支援」、「ガバナンス機能強化事業支援」、「機能強化等基盤整備事業支援」、「ベンチャー企業設立のためのスタートアップ事業支援」、「その他事業支援」及び「研究クラスター事業支援」の 9 つの区分を設定し、平成 31 年度は総額 571,044 千円（対前年度 62,594 千円増）の予算を配分した。

また、競争的資金等に係る間接経費の 60% を学長裁量経費として、研究設備整備や研究者支援、全学的な共同利用機器・設備等の整備や外部資金の管理体制等の整備に必要な経費など、平成 31 年度は総額 352,886 千円の予算を配分した。

**■外部有識者からの意見の法人運営への反映【関連計画番号 65】**

経営協議会における学外委員からの提言を大学運営に反映するとともに、対応状況について、大学ホームページで学内外に広く公表している。

▶ **大学の有する特許の活用など、県内企業等との連携強化**：広く社会に本学の研究成果を還元するため、特許の一部を無料開放し、技術移転活動との相乗効果を高めながら産学連携活動を促進している。

**■年俸制の拡大とテニュアトラック制度【関連計画番号 68】**

平成 30 年 3 月末で全承継教員 879 名中 180 名（対前年同時期 31 名増）の教員に年俸制を適用しており、全体の 20.48% に達したことから、中期計画に掲げる「第 3 期中期目標期間中に 20% の教員に年俸制を導入」という目標を上回った。（令和 2 年 3 月末 23.21%）

また、年俸制を適用する教員を対象とした教員業績評価による処遇方針について、昨年度に新たに策定した処遇方針（1 年単位及び 5 年単位の業績に応じた処遇を行う）に基づき、平成 29 年度から教員業績評価結果を処遇に反映させている。

平成 30 年度には「テニュアトラック制及びクロスアポイントメント制の活用推進策」を制定するなど、テニュアトラック制の浸透とクロスアポイントメント制の活用を促進し、令和 2 年 3 月 31 日現在でテニュアトラック制での雇用実績が延べ 8 名、クロスアポイントメント制適用教員は 2 名となっている。

**■男女共同参画推進のための学び・キャリア形成支援事業【関連計画番号 69】**

四国 5 国立大学において、「四国 5 国立大学における男女共同参画推進事業の共同実施に関する協定書」を締結（平成 29 年 4 月）し、ワークライフバランスに配慮した男女共同参画推進、女性活躍促進に向けた事業を展開した。

また、「男女共同参画推進のための学び・キャリア形成支援事業」（文部科学省総合教育政策局）の委託を受け、以下の事業を展開した。

▶ **一次預かり保育を併設した「女性の学び講座」**（開催実績：6 回延べ 314 名参加）を開催し、学びと保育環境の在り方等について検証を行うとともに、男女共同参画に係る意識啓発を推進するためのシンポジウム（参加者 161 名）を開催した。

▶ 「**女性の学び支援のための研究協議会**」（参加者 103 名）及び「**四国 5 国立大学女性研究者研究交流発表会**」（参加者 32 名）を開催し、四国地域における一体的な女性のリカレント教育の推進について協議した。

**■四国発信！ダイバーシティ研究環境調和推進プロジェクト【関連計画番号 69】**

徳島大学が代表機関となり、四国地域の産官学 9 機関で連携し、「**四国発信！ダイバーシティ研究環境調和推進プロジェクト**」（平成 30 年度科学技術人材育成費補助事業選定取組）を開始した。本事業では、女性研究者の研究力向上を図るとともに、女性研究者の増加及び上位職への登用を推進するなど、より一層女性が活躍できる環境を重点的に整備することを目的に、施策を実施した。

▶ **研究力向上に係る支援活動**（女性研究者研究活動支援制度、共同研究プロジェクト支援制度、統計セミナー、女性研究者サバティカル活動支援制度、ダイバーシティ推進研究交流発表会、研究力伸張セミナー）

▶ **女子学生・女性研究者のキャリア支援活動**（日経ウーマノミクスフォーラムシンポジウム 2019 参加、Women's Career Speech Contest 2019 開催、女性研究者キャリアカフェ in 徳島、研究支援制度、ライフプランニング講座、女性リーダー育成セミナー）

▶ **女性の活躍推進にかかる施策の実施**（病児・病後児緊急保育制度、春休み Kids Club、夏休み Kids Club、介護セミナー）

**■女性管理職の登用と女性研究者の上位職への登用【関連計画番号 69】**

女性管理職の登用に継続して取り組み、平成 31 年度に新たに理事（非常勤）1 名を配置し、女性を登用したことにより女性役員が 2 名となった。また、新たに 1 名を女性管理職（課長以上）に登用した結果、女性管理職比率が

17.46%（対前年度1.33%増）となっている〔中期計画：女性役員1名以上、女性管理職11%以上を達成〕。

また、女性研究者プロジェクト（上位職への登用）を継続して実施し、平成31年度からは教授への登用も認め、准教授から教授へ2名、講師から准教授へ4名、助教から講師へ2名の計8名の女性研究者を登用した。講師以上の教員数また在職比率は増加傾向にある。

	H28 (H29.3.31)	H29 (H30.3.31)	H30 (H31.3.31)	H31 (R2.3.31)
女性教員数（講師以上）	77名	82名	82名	80名
在職比率（講師以上）	11.85%	12.62%	12.93%	12.76%

【平成31事業年度】

■学長のリーダーシップによる戦略的な人員配置【関連計画番号64】

重点プロジェクト事業や大学運営の強化等、本学の改革推進に必要な人員配置を戦略的かつ機動的に実施するための「大学改革等推進ポスト」を新設し、策定した方針に基づき5ポストの配置を承認した（うち3名は配置済み）。

■大学機関別認証評価の受審【関連計画番号65】

大学改革支援・学位授与機構が実施する大学機関別認証評価を受審し、その評価結果において、「徳島大学の教育研究等の総合的な状況は、大学改革支援・学位授与機構が定める評価基準を満たしており、内部質保証が優れて機能している。」との評価を得た。

評価結果においては、特に内部質保証が優れて機能している点として2項目、また「SIH道場」や「語学マイレージ・プログラム」など教育の取組に関する7項目が優れた点として評価されている。

【②教育研究組織の見直しに関する目標】

【平成28～30事業年度から実施している取組】

■教育・研究・教員分離の組織体制の構築【関連計画番号73】

学長のリーダーシップのもと、既存の縦割りによる組織の硬直化を解消し、異分野を統合した教育及び研究を効果的に推進するとともに、社会のニーズに柔軟に対応できる組織の構築を目指して、平成29年度から教育・研究・教員分離の組織体制を構築した。なお、本改革に伴い教育研究評議会の評議員数を減員し、教職員の疲弊緩和及び会議体制スリム化による人的資源の効率化を推進した。

■教育研究組織の整備【関連計画番号73】

▶総合科学部（改組）：総合科学部を、グローバル化する現代社会の諸問題や地域課題を的確に理解し、問題解決に対応し得る人材を養成する人文・社会科学系に特化した学部改組した（平成28年度）。

▶生物資源産業学部（新設）：徳島県をはじめとする地域のニーズを踏まえ、総合科学部及び工学部の学生定員を見直し、教員については全学から生物資源系教員と本学の強みである生命系教員、さらには経済系教員を再配置し、「1次産業、食料、生命科学に関する幅広い専門知識と、生物資源の

製品化、産業化に応用できる知識と技術を有し、国際的視野に立って、生物資源を活用した新たな産業の創出に貢献できる人材」を育成するため生物資源産業学部を新設した（平成28年度）。

▶理工学部（改組）：総合科学部自然科学分野教員と生物工学科を除く工学部教員を再配置し、これまで工学部において培ってきた「ものづくり」を中心とした教育研究と、総合科学部自然科学分野で行ってきた「自然科学の真理の探究」との融合により新たな創造力を生み出す人材を育成するため理工学部を改組した（平成28年度）。

▶教養教育院（新設）：教養教育の実施責任部局となる全学的な基幹教養教育を実施するため教養教育院を新設した（平成28年度）。

▶先端酵素学研究所（新設）：本学の特色・強みである酵素学、健康・疾患生命科学研究組織の再編成と、学内資源の集中化による共同利用・共同研究「酵素学研究拠点」の研究機能強化を図るため、疾患酵素学研究センターと疾患プロテオゲノム研究センターを改組するとともに、藤井節郎記念医科学センターと糖尿病臨床・研究開発センターを附属施設として統合し、国内唯一の酵素学の研究施設である先端酵素学研究所を設置した（平成28年度）。

▶産業院（新設）：研究支援・産官学連携センターとの緊密な連携のもとで、「組織」対「組織」の本格的な産学連携を推進するための体制強化を図ることにより、新規イノベーションを創出するとともに、大学の運営基盤を支える収益をあげることを視野に入れた産業院を新設した（平成30年度）。

▶ポストLEDフォトリソグラフィ研究所（新設）：徳島大学が地域産業界と共に、オープンイノベーションで実用化を見据えた次世代光源の開発及び応用研究に取り組むため、「ポストLEDフォトリソグラフィ研究所」を設置した。同研究所では、可視光より短波長側の「深紫外」、長波長側の「赤外」「テラヘルツ」の3つの未開拓波長領域の光にアプローチし、各々の光が持つ特性を活かした新しい産業創出を目指している（平成30年度）。

【平成31事業年度】

■教育研究組織の整備【関連計画番号73】

▶大学院創成科学研究科（修士課程）：平成28年度に新設・改組を行った3学部（総合科学部、理工学部、生物資源産業学部）を基盤とする大学院の設置計画を進め、令和2年度の設置が認められた。

新たな大学院では1研究科4専攻体制として、各専攻の基盤コースを核とした専門教育を行うとともに、「研究に基づく分野横断型教育（教育クラスター）」を新たに導入することで、専門分野の枠を越えた俯瞰的な視点を有し、社会・産業界のニーズを踏まえ、グローバルかつ複合的な視点から科学・技術・産業・社会の諸領域において新たな価値を創成できる高度専門職業人を養成する。

▶高等教育研究センター（再編・統合）：学生の入学前から就職に至るまで一貫した教育・学生支援の更なる強化のため、目的別に設置していた教育・学生支援関係のセンターを再編・統合し、高等教育研究センターを設置した。

▶ **人と地域共創センター（再編・統合）**：従来の地域創生センターや大学開放実践センター等を発展的に再編・統合し、多様な人々の生涯にわたる学びに対応し、創造的社會に貢献する人材の輩出とそのコミュニティを共創する、人と地域共創センターを設置した。

▶ **デザイン型 AI 教育研究センター（新設）**：AI 技術・データサイエンスを活用し、社会課題の解決にあたるデザイン思考と専門知識を持った人材を育成するとともに、IT 企業等と連携して国際社会の動向と地域企業等のニーズを踏まえた高度な AI 関連研究を展開し、技術の社会実装を進めることを目指す「デザイン型 AI 教育研究センター」を設置した（令和 2 年 4 月）。

### 【③事務等の効率化・合理化に関する目標】

#### 【平成 28～30 事業年度から実施している取組】

#### ■ 戦略的改革構想の実現に向けた体制強化【関連計画番号 74】

政策面の研究支援や外部資金獲得、府省庁等との渉外等を行う副学長を新たに配置し、学長の支援体制を強化した。

また、学長が構想する施策に関する情報収集、企画立案及び関係部局との連絡調整に係る機能を強化し、中長期戦略業務を支援することを目的として、上記副学長を室長とする学長企画室を平成 30 年 4 月に設置することとし、学長のリーダーシップ及び学長補佐体制を強化した。

#### ■ 業務改善アクションプラン【関連計画番号 74】

事務業務の合理化・効率化を目的としたアクションプランを策定する「業務改善アクションプラン策定委員会」を設置し、事務職員から業務全般に係る検討課題や問題点及びその改善方策等についての提案を募った。

平成 30 年度までに 235 件の提案があり、うち 50 件について業務改善アクションプランを策定・実施するとともにその効果について検証を行った。

平成 31 年度には、第 4 次業務改善アクションプランとして「部局間の調整や規則改正を含む抜本的な見直しや業務廃止」をテーマに「効率化に大きく繋がる提案」を新たに募集したところ 51 件の提案があり、うち 10 件についてアクションプランを策定し、改善に着手した。

#### 【平成 31 事業年度】

#### ■ ICT を活用した業務の効率化及び高度化【関連計画番号 75】

ICT 化検討委員会（平成 31 年 4 月 3 日開催）において決定した、「電子申請」「RPA：Robotic Process Automation」「電子決裁システム」及び「文書管理ストレージ」について試行的に導入し、ICT を活用した業務の効率化及び高度化に取り組んだ。

▶ **電子申請**：学生後援会寄付業務と安全保障輸出管理業務の 2 つの業務について電子申請システムを整備した。

▶ **RPA**：令和元年 8 月に RPA ツールを導入し、通勤手当の認定に際する最短距離確認と、研究者あての機関リポジトリへの登録案内（個別メール配信）の 2 つの業務を自動化した。

▶ **電子決裁**：既存の行政文書管理システムの機能を拡張し、令和元年 10 月より事務局 LAN に限定した電子決裁の試行運用を開始し、セキュリティ対策を施したうえで、令和 2 年度から全学的に展開（本稼働）している。

▶ **文書管理ストレージ**：NextCloud を活用した共有ストレージを整備し、令和元年 10 月より提供を開始した。メールを介さず、従来よりも一層安全にファイルを共有することが可能になった。

## 2. 共通の観点に係る取組状況

### （ガバナンス改革の観点）

#### ▶ 経営を担う人材の育成・活用による経営基盤の強化

第 3 期中期目標期間においては、研究部長の権限強化（予算と人事権の付与）や副理事・学長補佐への各研究部等のリーダー的教員の登用、さらに、学長企画室の設置、教育・研究・社会貢献・経営の 4 つの戦略的な機構を組織する等により、経営体制の強化と経営人材の育成を行っている。

#### ▶ 高度専門職の積極的な登用等

これまでの職員登用は、原則として競争試験（国立大学法人等職員採用試験）に留めているが、徳島大学の競争力を強化し、教育・研究及び社会貢献等の機能強化に向け、更なる職員の資質向上を図り、各種専門知識を有する大学人を育成する必要があることから、SPOD（四国地区大学教職員能力開発ネットワーク）での SD 研修プログラムの活用や放送大学での専門知識の習得を推奨し、職員の専門性の向上に向けた人材育成に取り組んでいる。

また、定年退職者の有効活用策として、大学の管理運営に関し、専門的見地から企画・立案、進言、助言及び連絡調整ができる者を対象に特定事務専門職として登用し、大学運営、経営体制の強化を図っている。

人事給与マネジメントについても、年俸制の推進及びクロスアポイントメントの導入のほか、業績評価による業績給等への反映を行っている。

#### ▶ 教育研究コストの「見える化」による効果的な学内の資金配分

平成 30 年度決算より学部等別の予算・決算を実施し、学長裁量経費等を活用した戦略的な学内予算配分を行うとともに、今後の効果的な学内資金配分に資するため、今年度、学部別の学生や教員 1 人あたりに係る教育、研究費の分析に着手している。

財務情報の学外への情報公開については、財務諸表はもとより、ステークホルダーに対するより分かりやすい情報として、法人化当初から大学広報誌「とく talk」に決算等の財務レポートを掲載するとともに、財務報告書を新たに作成し、地方公共団体等に送付すると同時に Web 上でも公開するなど、大学運営に係るコストや大学の取組等に関する周知と理解の向上に努めている。

#### ▶ 監査機能の強化

監事のサポート体制強化のため、監事監査に係る情報・資料の提供及び提案等を行う組織として、平成 28 年度に「監事業務支援連絡会」を設置した。これにより、監事は各部局の懸案事項や課題等の情報収集が可能になり、監査を的確に効率よく実施している。また、平成 31 年度には、監事業務支援連絡会に新たに事務系 3 部長を加え、全事務系部長をメンバーとすることで、監事サポート体制の更なる充実を図った。

このほか、平成 31 年度から新たに学長と監事による定期会合（月 1 回）を開始し、学長と密に意見交換及び情報共有を行うことが可能となり、監事による内部統制・ガバナンス強化の環境が整備された。

I 業務運営・財務内容等の状況  
 (2) 財務内容の改善に関する目標  
 ① 外部研究資金，寄附金その他の自己収入の増加に関する目標

中期目標

○ 大学の財政基盤充実のため，積極的な外部資金の獲得，その他自己収入の確保を目指す。

中期計画	平成 31 年度計画	進捗状況		判断理由（計画の実施状況等）	
		中期	年度	平成 31 事業年度までの実施状況	令和 2 及び 3 事業年度の 実施予定
【76】競争的資金の獲得推進のため，研究支援・産官学連携センターによる資金の申請に対する組織的な支援体制を構築する。			IV	<p>（平成 28～30 事業年度の実施状況概略）</p> <p>■研究支援・産官学連携センターの設置・強化：徳島大学の研究力の向上とその研究成果の地域社会への還元に貢献することを大きな目的とし，産学官連携推進部とプロジェクトマネジメント推進室を合併し，「研究支援・産官学連携センター」を設置した（平成 27 年度）。</p> <p>■技術支援部の設置：研究支援体制の強化を図るため，技術職員の組織化について平成 28 年度から検討を開始し，技術職員組織の全学的な一元化を行い，「技術支援部」を設置した（平成 29 年度）。</p> <p>■大学版 SBIR 制度の構築：大学版 SBIR 制度を確立し，大学発ベンチャー企業の設立支援等を通じて地域を活性化するとともに，戦略的な外部資金獲得を目指すため，研究支援・産官学連携センターイノベーション推進部門の機能強化を図った。</p> <p>■大学産業院の設置：本学の研究成果を社会実践することを目的とし，「世界の問題を解決するための教育・研究・産業を振興する組織」として，「産業院」を新設した（平成 30 年 4 月）。</p> <p>産業院では，学内から産学連携活動を先導する教員を選出し，本教員を伴走支援する専属の産業院コーディネーターを配置し，研究の進捗管理，学内外との折衝，民間企業とのマッチングなどの伴走支援を集中的に行うことにより，研究成果の社会実装化や大学発ベンチャー企業設立等を推進している。</p> <p>また，「組織」対「組織」の産学連携活動を推進するため，新規産業の創出に向けた事業の企画立案，大型の研究資金の獲得及び社会と大学を結びつけるための連携協定の締結も進めた。</p> <p>■研究者支援：競争的資金の獲得推進のため，研修会の開催・申請書の作成支援，資金的支援等，様々な支援を積極的に実施した。また，説明会等の開催案内を教員個人宛にメールで配信や創薬オープンイノベーション公募情報をまとめたサイトの立ち上げ等，教員への活用促進にも取り組んでいる。</p>	<p>■研究支援体制の充実：研究者の研究時間確保のため，研究支援・産官学連携センターにおいて，研究支援や産学連携に係る調整を行う能力のある高度専門人材（URA）を配置する。</p> <p>■研究者支援：外部資金情報の提供や申請書類作成支援，外部資金獲得のための講演会の開催など多様な研究者支援を行う。</p>

			<ul style="list-style-type: none"> <li>・外部資金獲得を目指した公募情報説明会、講演会、個別相談会の随時開催（平成 28 年度 10 回、平成 29 年度 4 回、平成 30 年度 16 回、平成 31 年度 16 回）</li> <li>・企業との共同研究推進のために、製薬企業によるオープンイノベーション公募事業の合同説明会と個別相談会を実施（平成 28 年度 2 回）</li> <li>・科学研究費助成事業への申請を行う希望者を対象に、本学名誉教授による、申請書のブラッシュアップの実施</li> <li>・若手研究者の科研費申請を支援する「若手研究者育成支援事業」を実施。対象者を公募により選考し、資金的支援を実施</li> <li>・部局を越えた学際的な研究の推進及び研究の質の向上等を図ることを目的とした若手研究者による勉強会に対する助成事業『「仁生」イノベーショングラント若手研究者勉強会支援』の制度を設け支援を実施（平成 28 年～平成 30 年度）</li> <li>・一般社団法人大学支援機構と連携し、研究者の研究情報を定期的に発信する等の研究アウトリーチ活動に対する支援を平成 30 年度から新たに開始（平成 30 年度 3 名）</li> </ul>	
	<p>【76-1】研究支援・産官学連携センターでは、研究支援 URA の増強を行うことにより研究支援体制の充実を図り、外部資金獲得の支援・強化に関する研修会の開催や申請書作成支援など積極的な研究支援を行う。</p>	<p>III</p>	<p>（平成 31 事業年度の実施状況）</p> <p>【76-1】</p> <p>■支援体制の充実：研究支援・産官学連携センター研究推進部門の一部機能を、大学本部キャンパスへ移すことで、センターと本学執行部との連携強化を図るとともに、新たに URA 4 名とコーディネーター 2 名を雇用した。</p> <p>■研究者支援：外部資金獲得の支援・強化に関する研修会の開催・申請書の作成支援、資金的支援等、様々な支援を継続して実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・若手研究者の科研費申請支援を行う「若手研究者育成支援事業」を 6 件採択し、総額 200 万円の支援を実施</li> <li>・一般社団法人大学支援機構と連携し実施している、研究アウトリーチ活動に対する支援を実施（平成 31 年度 4 名）</li> </ul>	
<p>【77】寄附金受入の増大を目指し、企業や同窓会等の協力を得るための情報発信を積極的に行うとともに、その支援体制を構築する。また、資金の効率的な運用等による自己収入を確保する。</p>		<p>IV</p>	<p>（平成 28～30 事業年度の実施状況概略）</p> <p>■多様なステークホルダーとの連携強化：多様なステークホルダーに向けた様々な情報発信を実施し、連携強化を図った。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・各同窓会会報誌への徳島大学基金ご案内の掲載及び会報誌への基金パンフレットの同封</li> <li>・メールマガジン「とくだい通信」の配信（年 12 回）（平成 29 年 5 月配信開始）</li> <li>・徳島大学公式 Facebook 及び徳島大学同窓会連合会 Facebook の活用（平成 29 年度開設）</li> <li>・月刊誌「企業と大学」の発行（平成 30 年 11 月創刊）</li> </ul> <p>■創立 70 周年記念事業基金：外部ファンドレイザーによる役員や事務職員を対象としたファンドレイジング研修を実施し、大学における寄附文化の浸透及び醸成に寄与する人材の育成を図るとともに、創立 70 周年記念事業基金の募金活動を進めた。</p> <p>■利便性の向上：徳島大学基金のインターネット申込を開始し、クレジットカード・コンビニエンスストア・インターネットバンキングによる寄附の受入れを可能とした。また、徳島大学古本募金についても、専用ホームページを開設し、インターネット申込を可能とした。</p>	<p>■寄附受入増大のための取組：情報発信や体制構築のための取組を、継続実施する。また、ステークホルダーから継続的にご支援いただけるよう検討を進める。</p> <p>■資金の効率的な運用：計画的な利回りの向上を図るため、余裕金の運用にかかる文部科学大臣の認定を受け、新たな金融商品への運用を拡大する。</p>



	<p>【77-1】寄附金受入の増加を図るため、多様なステークホルダーとの協力関係強化の方策や寄附受入に関する情報発信方法、寄附がしやすい体制の構築など実施事項の改善を行うとともに、平成30年度に創設した「創立70周年記念事業基金」への募金活動を展開する。 また、余裕資金の運用に当たっては、引き続き、期間・金額・市場金利等を考慮し自己収入の確保に努める。</p>		<p>■<b>資金共同運用</b>：四国地区国立大学法人の事務連携による資金共同運用において、四国地区大学間連携による資金のスケールメリットを活かした運用益の増加を図った。</p> <p>■<b>寄附金の運用</b>：<u>マイナス金利による厳しい状況の中、平成30事業年度から新たに電力債を購入し、効果的な運用に繋げている。</u>          預託金額5億円 預託期間 5年 運用益 2,150千円（年）          預託金額5億円 預託期間 10年 運用益 4,150千円（年）</p>	
		<p>IV</p>	<p>（平成31事業年度の実施状況）  <b>【77-1】</b>          ■<b>多様なステークホルダーとの連携強化</b>：メールマガジンの配信や徳島大学公式 Facebook を活用等、これまでの取組を継続実施するとともに、寄附者へのインセンティブを高める取組を行った。</p> <p>〔          ・創立70周年記念式典において高額（個人500万円以上、法人・団体1,000万円以上）寄附者を対象に感謝状を贈呈          ・寄附者の希望に応じて「紺綬褒章」の申請          ・広報誌に寄附者の芳名を掲載          〕</p> <p>■<b>創立70周年記念事業基金</b>：平成30年7月から令和元年12月まで受付をし、<u>寄附金総額319,700千円（2,607件）</u>の支援を得た。          このほか、<u>ミヤリサン製薬（株）より、生物資源産業学部農場に先端畜産システム開発施設の現物寄附（令和2年2月、取得価額108,680千円）</u>を受けた。</p> <p>■<b>寄附金の運用</b>：平成31事業年度においても電力債を購入し、更なる運用益の確保を図った。          預託金額5億円 預託期間 10年 運用益 5,100千円（年）          預託金額5億円 預託期間 15年 運用益 6,550千円（年）          余裕資金の運用について、更なる収益の確保に向け、余裕金の運用にかかる文部科学大臣の認定を得るため、役員会等での審議を開始した。</p>	

I 業務運営・財務内容等の状況  
 (2) 財務内容の改善に関する目標  
 ② 経費の抑制に関する目標

中期目標  
 ○ 本学の強みや特色を伸長させるため、教職員の配置を見直し、人件費の適正化を図る。  
 ○ 人件費以外の経費を削減するため、継続的に実施している経費節減の取り組みを検証するとともに、更なる経費節減とエネルギー削減に関する取り組みを行う。

中期計画	平成 31 年度計画	進捗状況		判断理由 (計画の実施状況等)	
		中期	年度	平成 31 事業年度までの実施状況	令和 2 及び 3 事業年度の実施予定
【78】本学の強みや特色を形成するため、「全学教員ポストの一元管理システム」を構築し、教員配置の最適化を行い、人件費抑制につなげる。		III		(平成 28~30 事業年度の実施状況概略) <b>■教員配置の最適化</b> ：学長裁量ポストの当該学部への入替・吸収や学長裁量ポスト及び学長裁量経費ポストの運用を見直すことで、教員配置の最適化を図った。 <b>■人件費抑制方針の策定</b> ：大学本来の使命である教育・研究・社会貢献等を強力に推進し、社会のニーズ等に対応した将来ビジョンを実現させるため、平成 29 年度に「人件費抑制のための人事方針」を定め、方針に基づき人件費抑制を図った。 [ 定年退職教員の後任補充人事は 1 年間不補充 ・平成 29 年 11 月 1 日現在の現員数の維持 ・有期雇用職員の人件費凍結 ・事務職員及び技術支援職員の超過勤務手当の 10%削減 ] <b>■全学教員ポストの一元化システムの構築</b> ：弾力的で柔軟な教員配置を行い、教育研究機能を強化しつつ人件費の適正化を図るため、全学教員ポスト一元管理システムの検討を進め、「教員人事管理ポイント制」を構築 (平成 30 年度) し、平成 31 年度から導入する。	<b>■教員配置の最適化</b> ：「教員人事管理ポイント制」に基づき、限られた学内資源を有効に活用し必要な教員を柔軟に配置するとともに、本学の教育・研究等の強化を図るためのプロジェクト事業や大学運営の強化等を目的とした「大学改革等推進ポスト」を確保し、学長のリーダーシップの下、戦略的な大学運営に必要なポストに活用する。
		III		(平成 31 事業年度の実施状況) <b>【78-1】</b> <b>■教員配置の最適化</b> ：学部新設及び改組に伴う教員ポストの移行計画に基づき、社会総合科学域 4 ポストの再配置を実施した。また、ポスト LED フォトニクス研究所の研究を活性化させるため、大学院社会産業理工学研究部からポイントを移行し、教授 2 ポスト及び准教授 3 ポストの教員配置を行った。 <b>■教員人事管理ポイント制の導入</b> ：教員人事管理ポイント制の導入により確保した「大学改革等推進ポスト」を有効に活用するため、「大学改革等推進ポストの運用について」方針を定めた。方針に基づき、大学改革等推進ポストによる教員配置を 10 ポスト承認し、3 名の配置を行い、教育研究等の強化を図っている (令和 2 年 3 月末現在)。	

【79】人件費以外の経費削減のため実施した契約の複数年化、集約等の取り組みを検証し、その成果等を踏まえて更なる経費節減を行うとともに、エネルギー削減につながる取り組みを実施する。

III

(平成 28～30 事業年度の実施状況概略)

■契約の集約化・複数年化の実施：継続的に実施している役務・保守等の契約について調査分析し、可能なものについては経費抑制のため仕様の見直しや、契約の集約化・複数年化を実施した。

	H28	H29	H30	期間累計
削減額(千円)	34,817	32,332	35,009	102,158
集約化(件)	18→3	19→3	24→7	61→13
複数年化(件)	9	2	13	24

■エネルギー削減等の取組：CO2削減行動計画(第3期)に基づき、エネルギー使用量の報告・協議を行い、主要団地及び部局毎の光熱水量を把握した。エネルギー量等については、役員会及び事務連絡協議会においても報告を行い、省エネ推進について情報共有を図った。

また、新たな手法による省エネ対策として、病院施設におけるESCO事業を平成26年3月から導入し、その成果について検証を行った結果、順調にエネルギーの削減が行われている。

	H28	H29	H30	期間累計
削減額(千円)	169,606	176,727	180,527	526,860

このほか、水銀灯やHf灯をLED灯への更新(182台)を実施した。

■医薬品等調達の共同交渉

▶徳島県との医薬品及び医療材料の共同価格交渉

	H28	H29	H30	期間累計
削減額(千円)	6,978	8,104	13,535	28,617
対象品目	338	586	749	

▶中四国地区9大学での医療材料の共同価格交渉

	H28	H29	H30	期間累計
削減額(千円)	59	175	219	453
対象品目	14	14	14	

▶全国45国立大学病院で汎用性の高い医療材料の共同交渉・調達

	H28	H29	H30	期間累計
削減額(千円)		1,456	6,957	8,413
対象品目		97	372	

▶全国45国立大学病院で汎用性の高い看護用品(6品目)を統一

	H28	H29	H30	期間累計
削減額(千円)	1,523	6,755	6,819	15,097

■病院の患者食業務委託費の節減対策：栄養部、請負業者、経理調達課による院内定例会を開催し、委託費総額の減少に繋がる材料費の見直し、食材流通ルートの変更など、患者食単価の低減を着実に進めた。(平成30年度経費削減額32,408千円)

■継続的な取組の実施：新規契約時や既存契約の更新時に、引き続き「複数年化」・「集約」の可否について検討を行い、実現可能な契約案件は全て「複数年化」・「集約」とするとともに、エネルギー削減等につながる新たな取組を検討・実施する。

	<p>【79-1】前年度の調査・分析の成果を踏まえ、実現可能な契約案件は全て「複数年化」「集約」に移行するとともに、エネルギー削減等につながる新たな取組を検討する。</p>	<p>III (平成 31 事業年度の実施状況)  <b>【79-1】</b>  <b>■契約の集約化・複数年化を実施：</b>          平成 31 年度経費削減額 20,047 千円          (集約化：35 件から 10 件，複数年化 2 件)   <b>■エネルギー削減等の取組：</b>引き続き，エネルギー使用量等の報告・協議を行い，省エネ推進について情報共有を図った。          また，病院施設における ESCO 事業では，順調にエネルギーの削減が行われている (平成 31 年度経費削減額 210,585 千円)   <b>■医薬品等調達共同交渉</b>          ▶ 徳島県との医薬品及び医療材料の共同価格交渉          ・平成 31 年度経費削減額 13,480 千円 (820 品目)          ▶ 全国 45 国立大学病院で汎用性の高い医療材料の共同交渉・調達          ・平成 31 年度経費削減額 15,989 千円 (406 品目)          ▶ 全国 45 国立大学病院で汎用性の高い看護用品 (6 品目) を統一          ・平成 31 年度経費削減額 5,408 千円   <b>■病院の患者食業務委託費の節減対策</b>          ・平成 31 年度経費削減額 14,204 千円   <b>■その他経費節減の取組：</b>電子ジャーナル Wiley のパッケージ契約から個別契約に切替えることで 35,641 千円の経費削減を図るほか，電話契約の見直しによる安価な契約の締結 (7,171 千円削減) など経費節減の取組を行った。</p>	
--	----------------------------------------------------------------------------------------	------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------	--

I 業務運営・財務内容等の状況  
 (2) 財務内容の改善に関する目標  
 ③ 資産の運用管理の改善に関する目標

中期目標

○ 現有資産の利用状況，実態等を把握して，資産の有効活用及び効率的な運用を行う。

中期計画	平成 31 年度計画	進捗状況		判断理由（計画の実施状況等）	
		中期	年度	平成 31 事業年度までの実施状況	令和 2 及び 3 事業年度の実施予定
【80】保有資産の運用管理状況を的確に把握するための実態調査等を行い，研究設備等の共用化，施設スペースの効率的運用を行う。		III		（平成 28～30 事業年度の実施状況概略） <b>■資産の有効活用</b> ：不用物品再利用システムの利用範囲を教員にも周知できるよう利用環境を拡大し，リユースの促進に努めた結果，利用率の向上（58%）に繋がった。 <b>■施設の有効活用</b> ：スペース利用状況調査（平成 28 年度），「徳島大学における共用施設に関する指定基準」制定に基づく新たな共用施設の指定・解除（平成 29 年度）を実施することにより，教育・研究共用施設の増加（+1,902 m <sup>2</sup> ），教育・研究機器の共同利用によるスペースの集約が図れ，施設有効活用を一層推進させた。 蔵本地区において，多様な用途に供する複合施設の 2 棟を本学では初となる民間資金を活用した PPP 方式により整備運営することが決定（平成 30 年度）し，整備を開始した。PPP 方式の活用により，資産の有効活用，患者の利便性向上や教職員の福利厚生の実現，収入確保を図ることができる。 <b>■研究設備の利用</b> ：平成 29 事業年度より，とくしま地域産学官共同研究拠点の機器を学内外の研究者等へ利用を促すため，「国立大学法人徳島大学ととくしま地域産学官共同研究拠点設備管理規則」を制定し，貸付けを開始し，使用料収入の増収を図った。 平成 30 事業年度に常三島地区及び蔵本地区の研究設備の一元管理を目指し，研究用機器データベースの構築を行い，研究設備の登録を進めている。それにより，組織が所有する研究設備の現況について詳細に把握することが可能となり，共用化の推進に繋がる。	<b>■施設の有効活用</b> ：各施設の減損兆候の調査結果に基づき分析を行い，各部局等の施設利用状況を把握し，共用スペースの拡充について推進を図る。 <b>■研究設備の利用</b> ：地方大学・地域産業創生事業を契機として平成 31 年度までに整備した地域協働技術センターの共用研究機器の利用促進など，学内にとどまらず学外利用も含め，保有設備の有効活用を一層進める。
		III		（平成 31 事業年度の実施状況） <b>【80-1】</b> <b>■施設の有効活用</b> ：全学のスペース利用状況調査について，減損の兆候の調査結果を活用し，各部局等の施設利用の状況について把握を行った。 教育・研究施設から施設維持管理費を徴収し，計画的に修繕及び整備を行うことにより，教育研究環境の実現を図った。（（南常三島）総合研究実験棟及び（蔵本）保健学 A 棟，（蔵本）医薬創製教育研究棟の空調改修工事）	

			<p>■研究設備の利用：平成 30 年度に設置した，常三島地区の各研究室等にある設備を共用機器として有効活用するための組織「地域協働技術センター」の利用拡大を図るため，平成 31 年度より同センターの設備管理規則，料金規則を整備し，学外者も機器が利用できるよう運用を開始した。</p>	
--	--	--	------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------	--

(2) 財務内容の改善に関する特記事項等

1. 特記事項

【①外部資金、寄附金、その他自己収入の増加】

【平成 28～30 事業年度から実施している取組】

■戦略的な産学連携活動の展開による特許料等収入の増【関連計画番号 76】

医歯薬系研究者との発明相談や面談を頻繁に行い、実用化が見込める研究者に対して集中的に支援を行う体制を構築するとともに、医薬品分野の知的財産部門での経験が豊富な担当者による調整の下、「関西圏」「徳島県」「四国地区」の3つの地域の特性に合わせて製薬企業等と産学連携を進めるなど、戦略的な産学連携活動を展開している。

特に、収入の増加が期待される研究成果を特許化し、特許技術を発表する展示会等に組織的に出席することにより、研究成果の広報を積極的に行い、産業界による利活用を促進した結果、平成 28 年度には知的財産権保有額（約 4,200 万円）に占める著作権料・特許料収入（約 1 億 2 千万円）の割合が過去 5 年間の平均の約 4 倍と突出した伸びとなった。

■「組織」対「組織」の産学連携の推進【関連計画番号 76】

全学を対象とした研究支援システムとして、科学研究費補助金不採択者のうち、未活用アイデアの登録希望者の申請書を大学として取りまとめ、インターネットサイト「L-LAD」を運営する企業と連携し、不採択となった申請書の活用による外部資金獲得に向けた取組を開始した。

また、大学版 SBIR 制度を確立し、大学発ベンチャー企業の設立支援等を通じて地域を活性化するとともに、戦略的な外部資金獲得を目指すため、研究支援・産官学連携センターイノベーション推進部門の機能強化を図った。

本学の研究成果を社会実装することを目的とし、「世界の問題を解決するための教育・研究・産業を振興する組織」として、学長直轄の組織である「産業院」を平成 30 年 4 月に新設した。

産業院では、学内から産学連携活動を先導する教員を選出し、本教員を伴走支援する専属の産業院コーディネーターを配置し、研究の進捗管理、学内外との折衝、民間企業とのマッチングなどの伴走支援を集中的に行うことにより、研究成果の社会実装化や大学発ベンチャー企業設立等を推進した。

また、「組織」対「組織」の産学連携活動を推進するため、新規産業の創出に向けた事業の企画立案、大型の研究資金の獲得及び社会と大学を結びつけるための連携協定の締結も進めた。

さらに、設立した大学発ベンチャー支援の一環として、ベンチャーの株式や新株予約権の取得を、施設の貸付料など大学の支援に対する対価とすることを検討し、制度作りを行い、産学連携の強化を図った。これに伴い、平成 31 年 4 月以降、株式や新株予約権を取得した。

■クラウドファンディングの実施【関連計画番号 76, 77】

大学を中心に未来をつくる研究・教育・社会貢献等の分野で資金調達を応援する一般社団法人大学支援機構のサイト「OTSUCLE（おつくる）」を、国立大学では初めて、研究資金等を集める新たな仕組みとして採用し、クラウドファンディングを実施した。

	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度
実施件数 (件)	8	5	8	12
支援額 (千円)	8,260	4,195	11,508	12,134

※平成 28 事業年度は「academist 社」と契約し実施した 4 件を含む。

▶ 主なクラウドファンディングの実績

- ・徳島大学ソーラーカープロジェクト 1,725 千円 (115%)
  - ・めざせ実用化！水空両用型ドローン開発 1,316 千円 (132%)
  - ・この技術を全国に！高齢者にも負担の少ない 8mm 内視鏡による腰痛治療 9,405 千円 (188%)
- ※ ( ) は達成率：支援額／目標額

■寄附金獲得に向けた多様なステークホルダーとの連携強化【関連計画番号 77】

平成 28 年度に徳島大学基金をリニューアルし、卒業生・修了生、同窓生、企業等の多様なステークホルダーとの協力連携体制の強化や、メールマガジンの配信、Facebook の開設などによる情報発信の強化を行うとともに、カード決済の導入による寄附者の利便性向上等を進めるなど、基金の受入拡大を図り、平成 31 年度までに 799 件、12,095 千円の支援を得ている。

■資金運用益の確保【関連計画番号 77】

各年度各大学を幹事校として、四国地区国立大学法人の資金共同運用に参加した。また、譲渡性預金及び定期預金により単独運用を行った。平成 30 年度からは新たに電力債の購入による運用益の確保に努めている。

▶ 共同運用参加実績（本学の運用益）

	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度
件数	6 件	5 件	4 件	5 件
運用額	55 億円	19 億円	21 億円	23 億円
運用益	319 千円	458 千円	652 千円	274 千円

▶ 単独運用実績

	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度
回数	28 回	10 回	12 回	10 回
運用額	136 億円	98 億円	125 億円	155 億円
運用益	3,318 千円	3,273 千円	3,046 千円	2,798 千円

▶ 電力債による運用実績

契約年度	預託金額	預託期間	運用益	
			平成 31 年度	令和 2 年度
平成 30 年度	5 億円	5 年	2,150 千円	2,150 千円
	5 億円	10 年	4,150 千円	4,150 千円
平成 31 年度	5 億円	10 年	2,550 千円	5,100 千円
	5 億円	15 年	3,275 千円	6,550 千円
計			12,125 千円	17,950 千円

■経営努力による病院収入の増加【関連計画番号 58】

管理運営体制及び財務内容の継続的な改善に努めた結果、平成 31 年度の病院収入は約 255.3 億円（対平成 27 年度 21.6%増）となっている。  
〔「○附属病院について（運営面の観点）」P86 参照〕

【平成 31 事業年度】

■創立 70 周年記念事業へのご支援【関連計画番号 77】

創立 70 周年を迎え実施した記念事業では、大学のホームページに特設ページを開設するなど、積極的な広報活動を行い、事業目的及び基本方針を広く社会に発信するとともに、寄附者へのインセンティブとして種々の記念品を返礼するなど事業協力を募り、教職員はもちろん、学生・保護者や同窓生、地域関連企業など幅広い方々から、総額 319,700 千円 (2,607 件) となる多大な支援をいただいた。

また、ミヤリサン製菓(株)より、生物資源産学学部附属農場に、先端畜産システム開発施設(取得価額 108,680 千円)の現物寄附を受け入れた。



学生がデザインした記念品

【②経費削減の取組】

【平成 28～30 事業年度から実施している取組】

■効果的な医療設備導入・整備【関連計画番号 79】

大型診療設備等の導入にあたり、仕様策定委員会に病院執行部のメンバー(副院長又は病院長補佐)を加え、経営側の意向を十分に反映させるとともに、競争性と透明性をより一層高めることにより、効率的な経費の執行に努めた。

さらに、厳しい財政状況下においても、地域医療の拠点として先進的な医療を提供する大学病院の使命を果たすため、中長期的な視点に立った医療設備の更新・導入計画となる設備マスタープランを策定し、より効果的な設備整備に取り組んでいる。

■契約の集約化・複数年化の実施等による経費節減【関連計画番号 79】

役務・保守等の契約の集約化や複数年化、また、医療材料等の共同調達等、経費節減の取組を継続的に実施している。

- ▶ 契約の集約化・複数年化 122,205 千円削減
- ▶ 医薬品及び医療材料の共同価格交渉(徳島県) 42,097 千円削減
- ▶ 医療材料の共同価格交渉(中四国地区 9 大学) 453 千円削減
- ▶ 医療材料の共同価格交渉(全国 45 国立大学病院) 24,402 千円削減
- ▶ 汎用性の高い看護用品統一(全国 45 国立大学病院) 20,505 千円削減
- ▶ 病院の患者食業務委託費の経費節減 46,612 千円削減

【平成 31 事業年度】

■人件費の適正化【関連計画番号 78】

平成 31 年度から教員人事管理ポイント制を導入し、各部局に毎年度のポイントの拠出を求め人件費の適正化を推進するとともに、拠出されたポイントを戦略的・重点的な人員配置(大学改革等推進ポスト)、及び積極的に若手教員や女性教員、外国人教員等を雇用する部局へのインセンティブ付与に活用している。

【③資産の運用管理の改善】

【平成 28～30 事業年度から実施している取組】

■保有資産の有効活用【関連計画番号 80】

▶ **施設の有効活用**：スペース利用状況調査、「徳島大学における共用施設に関する指定基準」制定に基づく新たな共用施設の指定・解除を実施することにより、教育・研究共用施設の増加(+1,902 ㎡)及び、教育・研究機器の共同利用によるスペースの集約を図り、施設の有効活用を一層推進させた。

▶ **資産の有効活用**：不用物品の再利用システムの利用範囲を事務職員のみならず教員にも周知できるように利用環境を整備したことにより、リユースの利用率の向上に繋がった(平成 29 年度～)。  
[平成 29 年度：15 件、平成 30 年度：35 件、平成 31 年度：29 件]

【平成 31 事業年度】

■保有資産の有効活用【関連計画番号 80】

全学のスペース利用状況調査について、減損の兆候の調査結果を活用し、各部局等の施設利用の状況について把握を行った。今後、調査結果を踏まえ共用スペースの更なる拡充を推進する。

また、研究設備の有効活用に向けて平成 30 年度に設置した「地域協働技術センター」の設備管理規則、料金規則を整備し、学外者も機器が利用できるよう運用を開始した。

2. 共通の観点に係る取組状況

(財務内容の改善の観点)

外部資金の一層の獲得や財源の多様化

平成 27 年度に、研究支援・産官学連携センターを設置し、競争的資金や共同研究費等の外部資金の一層の獲得と、知財戦略に基づく特許料等収入の拡大を推進してきた。

平成 30 年度には、新しい研究・教育の在り方として新規産業創出モデルを本学から発信するとともに、成果を迅速に事業化・産業化することにより、世界の問題を地域から解決することを目指す大学産学院を設置し、「組織」対「組織」の産学連携体制の強化を図っている(「産官学連携による共同研究強化のためのガイドライン」に沿った取組)。

これら産学連携体制の強化に加え、クラウドファンディングや創立 70 周年記念事業の一環として実施した「企業と大学」の発刊、研究成果の社会実装化を促進するための「大学版 SBIR 制度」の導入など、国立大学としては先進的・挑戦的な取組による研究成果の発信や、異分野融合型の特色ある研究を強力に支援する「研究クラスター支援制度」の導入等により、第 3 期中期目標期間における外部資金の獲得実績は着実な成果をあげている。

また、施設整備事業においても、施設整備費補助金だけでなく、スパーチャージの導入による自己財源の捻出や、民間資金を活用した PPP 方式による福利厚生施設の整備など、財源の多様化を進めている。



**【財務情報に基づく財務分析結果の活用状況】**

中期財政シミュレーションを作成し、厳しい財政状況を踏まえつつ、更なる大学改革の推進と収支改善の同時達成に向けた施策を実施し、学内資源の再配分を実施した。【関連計画番号 66】

病院においては、目標である「新入院患者数の増加」、「入院診療単価の向上及び収支の改善」を達成するためのベンチマーク分析に「国立大学病院管理会計システム (HOMAS2)」を活用し、着実な増収を図っている。【関連計画番号 58】

〔外部資金等獲得状況〕

▶ **科学研究費補助金の採択件数及び金額（新規＋継続）**

	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度	期間累計
金額(千円)	1,425,320	1,491,332	1,487,632	1,323,706	5,813,196
採択件数(件)	605	572	546	559	2,282

▶ **共同研究実績**

	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度	期間累計
金額(千円)	367,588	492,203	492,707	533,152	1,885,650
受入件数(件)	272	272	305	312	1,161

▶ **受託研究実績**

	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度	期間累計
金額(千円)	939,269	1,083,516	1,171,209	846,463	4,040,457
受入件数(件)	235	195	305	172	797

▶ **特許料等収入実績**

	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度	期間累計
特許料収入(千円)	103,214	35,398	37,523	20,392	196,527

▶ **寄附金受入実績**

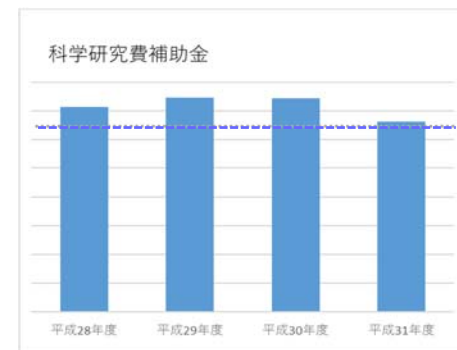
	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度	期間累計
寄附金受入額(千円)	1,459,786	1,400,098	1,669,262	2,094,312	6,623,458
寄附者数(人)	1,375	1,429	3,618	1,679	8,101
寄附金比率※	3.4%	3.2%	3.6%	4.4%	

※寄附金比率：キャッシュフロー計算書における業務活動収入に占める寄附金収入の割合

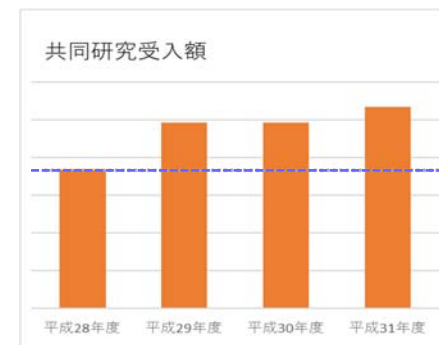
※各グラフの（—）は、第2期の平均額

＜特記事項＞

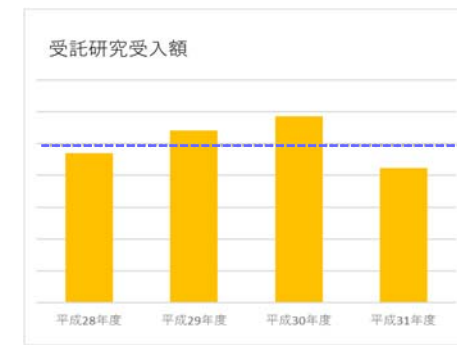
- ・各種の外部資金において、第3期の平均額が第2期の平均額を上回る受入状況。
- ・共同研究の受入金額・件数ともに過去最高。
- ・平成30年度における受託研究の受入金額が過去最高。
- ・特許料等収入の第3期累計金額が、既に第2期の累計金額(91,150(千円))を大幅に上回っている。
- ・寄附金に係る外部資金比率が第3期中最も高い数値となっている。



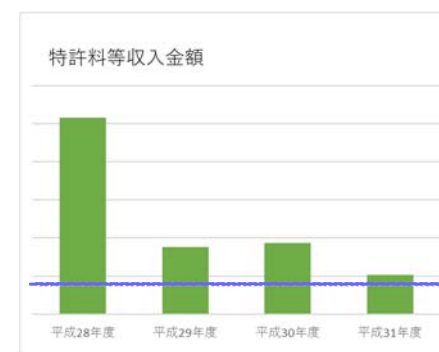
第2期平均額 1,313,319 (千円)  
第3期平均額 1,431,998 (千円)



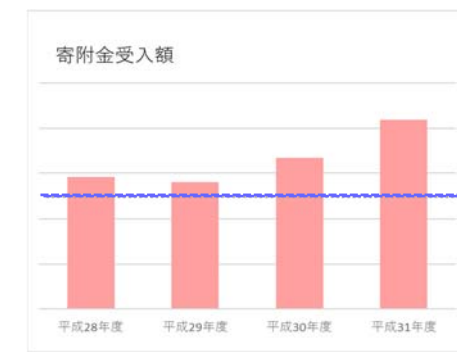
第2期平均額 365,161 (千円)  
第3期平均額 471,413 (千円)



第2期平均額 994,430 (千円)  
第3期平均額 1,010,114 (千円)



第2期平均額 15,192 (千円)  
第3期平均額 49,132 (千円)



第2期平均額 1,250,457 (千円)  
第3期平均額 1,655,865 (千円)

I 業務運営・財務内容等の状況  
 (3) 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標  
 ① 評価の充実に関する目標

中期目標	○ PDCA サイクルが機能する大学評価を実施するとともに、評価業務の効率化を行う。
------	--------------------------------------------

中期計画	平成 31 年度計画	進捗状況		判断理由（計画の実施状況等）	
		中期	年度	平成 31 事業年度までの実施状況	令和 2 及び 3 事業年度の 実施予定
【81】部局ごとの諸活動に基づく評価である「組織評価」を実施するとともに、その評価結果を教育研究組織の見直しや予算配分等の大学の運営・改善に反映させる。	/	III		（平成 28～30 事業年度の実施状況概略） <b>■組織評価の実施</b> ：徳島大学教育・研究者情報データベース (EDB) を活用して、各部局等から収集した本学の各組織の諸活動に関するデータを集約・分析し、教育研究機能の向上、改善を目的とする「組織評価」を実施するとともに、高評価を得た組織にインセンティブとして、毎年度、総額 2 千万円の予算配分を行い、教育研究機能の向上・改善に活用した。〔期間総額:0.6 億円〕  <b>■評価結果の活用</b> ：組織評価の結果を教育研究機能の向上を目的とした、教育研究共同施設等の学内組織の再編にあたっての、一資料として活用している。  <b>■評価方法の見直し</b> ：従来の絶対評価に替えて、平成 31 年度より相対評価、達成度評価を試行的に導入することを決定し、評価項目（指標）や基準（目標）値を決定した。 評価項目は全学目標の達成に向けた目標値となるよう、中期目標・中期計画に掲げる項目や大学ランキングで採用されている項目を参照するとともに、全部局に関連する「共通項目」と各部局で選択する「選択項目」の区分を設定した。	<b>■組織評価の実施</b> ：継続して、「組織評価」を実施するとともに、インセンティブ予算を確保し、教育機能向上・改善に活用する。  <b>■評価方法等の検証</b> ：新たに導入した評価方法及び予算配分の仕組み等について検証を進め、より効果的な仕組みの構築を目指す。
		III		（平成 31 事業年度の実施状況） <b>【81-1】</b> <b>■組織評価の実施</b> ：引き続き、EDB を活用して、本学の各組織の諸活動に関するデータを集約・分析し、教育研究機能の向上、改善を目的とする「組織評価」を実施するとともに、高評価を得た組織にインセンティブとして、総額 2 千万円の予算配分を行い、教育研究機能の向上・改善に活用した。〔期間総額:0.8 億円〕  <b>■予算配分の仕組みの見直し</b> ：評点方法の再構築に伴い、従来のインセンティブ予算配分の仕組みについても部分的に見直した上で本年度より導入した。	

<p>【82】組織評価やアンケート調査などの各種評価の手法や評価等を目的・機能等により再検証し、評価情報等の有効性及び評価作業の効率性の観点に立ち、評価の在り方や情報収集の見直しを行う。</p>	<p>【82-1】「組織評価」の再検証を行い、各種評価と体系的な仕組みを再構築することで、評価情報の有効活用と評価作業の効率化を図る。</p>	<p>IV</p>	<p>(平成 28～30 事業年度の実施状況概略)</p> <p>■各種評価制度の体系化：認証評価、法人評価など法定評価に適時対応するため、学内の点検・評価制度の「組織評価」及び「中間・年度末評価」を有効活用することとして、各種評価制度の体系化を進めるとともに、評価業務説明会を開催するなど評価制度情報の全学共有を図った。</p>	<p>■評価の在り方や情報収集の見直し：国立大学の新たな評価制度の動向を注視し、より効率的・効果的で実効性のある点検・評価の仕組みを構築するため、評価の在り方や情報収集の方法等について不断の見直しを進める。</p> <p>また、既存のアンケート調査の枠組みを再検証し、より効果的な仕組みを再構築する。</p>
		<p>IV</p>	<p>(平成 31 事業年度の実施状況)</p> <p>【82-1】</p> <p>■組織評価の見直し：国立大学の新たな評価制度の観点も踏まえ、組織評価に目標の達成状況や成果に基づく評価を導入するとともに、相対評価の観点を取り入れた。</p> <p>また、評価にあたっては徳島大学版 KPI や各種調査データなどの既存データを活用することで情報収集の効率化を図った。</p> <p>■大学機関別認証評価で高評価：平成 31 年度に大学改革支援・学位授与機構が実施する大学機関別認証評価を受審し、「徳島大学の教育研究等の総合的な状況は、大学改革支援・学位授与機構が定める大学評価基準を満たしており、内部質保証が優れて機能している。」との認定を受けた。</p> <p>■評価情報の有効活用：世界大学ランキング等で活用されている評価項目を組織評価における項目として設定するほか、大学機関別認証評価の結果や根拠資料等を法人評価に積極的に活用するなど、評価情報の有効活用により、評価業務の効率化を図っている。</p>	

I 業務運営・財務内容等の状況  
 (3) 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標  
 ② 情報公開や情報発信等の推進に関する目標

中期目標  
 ○ 本学の活動や果たしている機能等を広く社会に公開するため、大学情報を積極的に発信する。  
 ○ 大学情報ガバナンス体制の維持、情報基盤及び情報システム整備などの情報化施策の推進、学内情報化及び情報サービスの向上を目指すと共に、情報管理の徹底を図るため、情報セキュリティ体制の確立、情報セキュリティの教育プログラムを整備するなど情報セキュリティを高める。

中期計画	平成 31 年度計画	進捗状況		判断理由（計画の実施状況等）	
		中期	年度	平成 31 事業年度までの実施状況	令和 2 及び 3 事業年度の実施予定
【83】 本学の特色や教育、研究、地域貢献活動等に関する情報を積極的に公開、提供するため、多様な情報発信ツール（大学ホームページ、広報誌、大学アプリ等）を活用し、ステークホルダー等のニーズに合った情報を発信する。		IV		（平成 28～30 事業年度の実施状況概略） <b>■多様な情報発信ツールの活用</b> ：ホームページや広報誌等の情報発信ツールに加えてメールマガジン（平成 29 年度配信開始）や Facebook（平成 29 年度開設）等の SNS の活用及びプレスリリースにより、本学の教育研究、地域貢献等の活動やその成果、大学の運営状況等に関する情報を積極的に発信している。 <b>■定例記者会見の開始</b> ：平成 30 年度より定例記者会見を開始し、本学の教育研究等の成果や大学改革の取組等に係る情報を報道機関に提供している。 <b>■企画展・イベントの開催</b> ：ガレリア新蔵での企画展や各部局による各種イベントなど、一般市民も参加可能な取組を継続して開催し、本学の活動や果たしている機能等を地域社会に公開している。特に、ガレリア新蔵で開催した企画展では、展示の他、ワークショップや講演会を開催することで、地域住民への本学の取組の理解を深めている。 <b>■月刊誌「企業と大学」の創刊</b> ：本学と県内及び関連経済界をつなぐ国立大学初の月刊誌「企業と大学」を発刊し、学内関係者・企業等の双方に向けた情報発信を行っている。	<b>■多様な情報発信ツールの活用</b> ：多様な情報発信ツールの活用を継続するとともに、情報発信の内容や方法等について検証を行い、ステークホルダー等のニーズに合った情報発信ができるよう改善する。 <b>■定例記者会見の継続</b> ：引き続き定例記者会見を月 1 回実施し、本学の取組等についてタイムリーに報道機関に情報発信するとともに、学内からの積極的な情報提供を促進し、充実を図る。
		III		（平成 31 事業年度の実施状況） <b>【83-1】</b> <b>■多様な情報発信ツールの活用</b> ：ホームページ、広報誌、メールマガジン、Facebook 等の活用、及びプレスリリースによる本学の教育研究、地域貢献等の活動やその成果並びに大学の運営状況等に関する情報発信を継続して実施した。 <b>■積極的な情報発信</b> ：定例記者会見の開催を月 1 回に定着化し、本学の取組について積極的に報道機関に情報提供した。 本学と県内及び関連経済界をつなぐ国立大学初の月刊誌「企業と大学」を発刊し、学内関係者・企業等の双方に向けた情報発信に積極的に取り組んだ。	
	【83-1】ホームページや広報誌等の様々な情報発信ツールを活用して、大学の教育研究、地域貢献等の活動やその成果、大学の運営状況等に関する情報を積極的に発信するとともに、情報発信の内容や方法等について検証を行い、ステークホルダー等のニーズに合った情報発信ができるよう改善する。 また、定例記者会見を実施				

	<p>し、本学の教育研究等の成果や大学改革の取組等に係る情報を積極的に報道機関に提供する。</p>		<p>■<b>創立 70 周年を記念した企画展の開催</b>：平成 31 年度は、創立 70 周年の節目の年を迎え、本学の歩みを振り返る写真・パネル展や記念美術展を開催した。 写真・パネル展では、3 期に分けて、古写真や地図によるデジタルアーカイブ等を活用し、本学の歩みを振り返った。 記念美術展では、本学総合科学部芸術系教員や在学生・卒業生が、絵画・メディアアート・彫刻など様々な作品を展示した。</p> <p>■<b>特色ある研究活動・成果の公開</b>：本学で取り組んでいる研究内容を地域住民、産業界、関係者へより分かりやすく伝えるため、研究シーズ及び成果をそれぞれ取りまとめた、「研究シーズ集 2019」及び「研究成果集 2019」を作成し、関係者等へ配付するとともに、ホームページへ公開した。</p>	
<p>【84】BCP 対策として仮想化基盤（クラウド）の有効活用を行うとともに、予防を主眼とした新情報セキュリティポリシーの徹底を図る方策として、①技術的対策（進入検知システム等の強化、入口・出口対策の強化、ログ確認等）、②物理的対策（情報機器の管理、管理区域及び入退管理の徹底等）、③人的対策（情報セキュリティの教育プログラム、情報セキュリティセミナー、各部局等への情報セキュリティの内部監査の継続及び情報セキュリティポリシーの運用支援）を実施する。</p>	<p>III</p>		<p>（平成 28～30 事業年度の実施状況概略）</p> <p>■<b>学内保有サーバの脆弱性診断の実施</b>：各種サーバを対象とした脆弱性診断（検査）を実施し、全件検査の結果、平成 30 年度は全 398 台（前年比 48 台増）のうち、4 台（前年比△5 台減）のサーバに脆弱性を発見し、直ちに適正な運用設定に改めた。</p> <p>■<b>助言型内部監査の実施</b>：情報センターにおいて、各部局等の情報セキュリティ管理対象者を対象とした「助言型内部監査」を実施しており、チェックシートによる書面調査とヒアリング形式による実地監査を実施し、内部監査結果に基づくセキュリティ改善の指導を行った。</p> <p>■<b>標的型攻撃検知ソフトウェア Yarai の導入</b>：平成 29 年度、新たに標的型攻撃検知ソフトウェア Yarai を導入し、エンドポイントでのセキュリティ対策を強化し、より強固なセキュリティ構築を可能とした。</p> <p>■<b>CSIRT の設置</b>：意図的又は偶発的に生じる情報セキュリティを侵害する事件又は事故に対応するため、平成 28 年度に設置した「CSIRT（Computer Security Incident Response Team）」を中心に、未然防止及び被害最小化に向けた取組を実施している。また、インシデントの発生を想定し、日頃より緊急・相互連絡を含む初期対応や事案内容に則した判断等の訓練を実施している。</p> <p>■<b>情報倫理教育・啓発活動の推進</b>：全教職員（有期雇用職員を含む）を対象に、e-Learning による情報倫理コンテンツ教育を実施した。また、平成 31 年度からの学生 BYOD 導入に向けて、学生向けの e-Learning コンテンツの整備も実施した。 また、教職員向け、個人情報保護研修会や情報セキュリティセミナーを開催し、セキュリティ意識の向上を図った。</p>	<p>■<b>情報セキュリティの強化・徹底</b>：引き続き予防を主眼とした情報セキュリティポリシーを徹底するため、技術的対策、物理的対策及び人的対策を講じるとともに、有事の際は CSIRT による即時対応を徹底する。</p> <p>■<b>BCP 対策・情報セキュリティ水準の向上</b>：BCP 対策及び大学全体のセキュリティ水準の向上を図るため以下の施策に取り組む。（ハードウェア）</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. サーバ脆弱性診断の実施</li> <li>2. 保守期限切れ OS 等への対応</li> <li>3. 無線 LAN 環境の機器更新に伴う最適化（ヒューマンウェア等）</li> <li>4. 情報セキュリティポリシーの浸透及び自己点検の実施</li> <li>5. 遠隔講義、テレワーク環境整備の検討、実施可能な対策の推進</li> </ol>

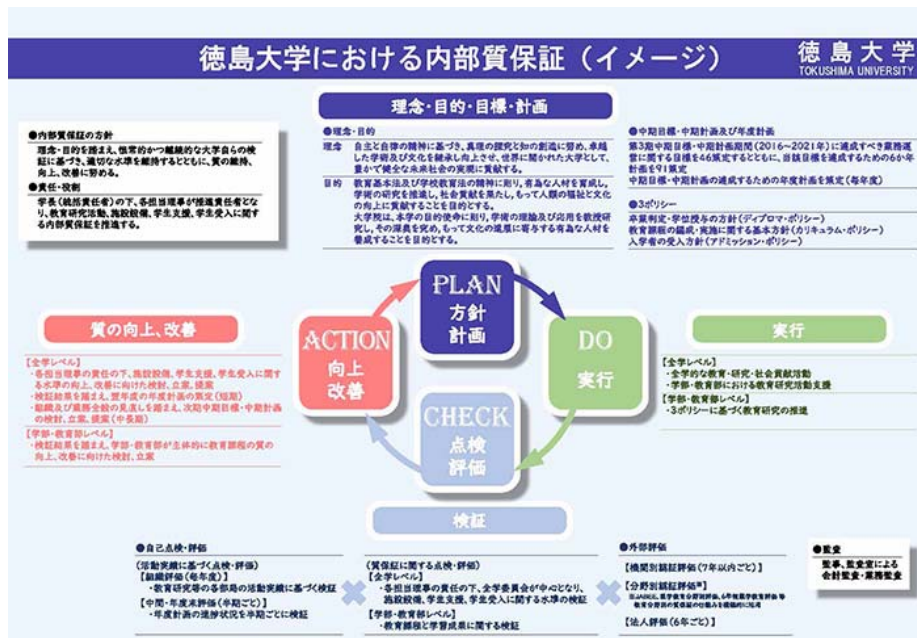
	<p>【84-1】財務システムの一部及び教務システムを学外のクラウドサービス上に移行させることにより、BCP を踏まえた可用性の向上を図る。また、教育プログラム(教職員や学生を対象とした情報倫理コンテンツの受講促進)を行うとともに、情報セキュリティセミナーや各部局等への内部監査、情報セキュリティポリシーの運用支援を継続して実施し、情報セキュリティの確保に努める。さらに、学生教育の ICT 化と学生の IT 機器利用を促進するための、BYOD・PC 必携化を支援する無線 LAN 設備を整備する。</p>	<p>III (平成 31 事業年度の実施状況)</p> <p>【84-1】</p> <p>■BCP 対策：令和元年 9 月に次期キャンパス情報ネットワークシステムを導入し、常三島・蔵本地区の基幹スイッチ、データセンタの Firewall 機器及び、棟毎に設置したスイッチ等の老朽機器更新と併せ、最新のセキュリティ対策を導入することで、ネットワークサービスの安全性と可用性の向上を図った。さらに、新蔵地区本部棟 2 階のサーバ室に設置していたサーバ等を常三島地区情報センター 4 階サーバ室に移転し、災害発生時に想定される水害等からの防御と情報センター棟の自家発電装置によるサーバ可用性を確保した。また、従来まで利用していた旧データセンタが新たにハザードマップの浸水地域に指定されたことを踏まえ、安全地域にある新データセンタへ移行するとともに、旧データセンタを経由していた SINET ノードと本学を結ぶ回線ルートについても、ノードと本学を直接結ぶルートに改めた。</p> <p>■情報倫理教育・啓発活動及び助言型内部監査：本学構成員の情報リテラシー向上を図るため e-Learning による情報倫理コンテンツ教育や研修会・セミナーを継続して実施した。平成 31 年度は、学内 11 か所の「助言型内部監査」を実施し、より一層適切な状況を目指して助言するとともに、改善状況を確認した。</p> <p>■学内保有サーバの脆弱性診断の実施：学内保有サーバ 360 台に対して、脆弱性診断を実施した結果、即時対応が必要となる脆弱サーバは無い(0 台)ことを確認した。即時対応が求められるような脆弱サーバは次年度以降も引き続き皆無となるべく取り組む。</p> <p>■保守期限切れ OS への対応：Windows7 の保守終了(令和 2 年 1 月 14 日)に伴う措置として、同 OS の利用停止を促すとともに、「Windows7 パソコンの利用状況調査」を実施した。なお、Windows7 の保守終了(令和 2 年 1 月 14 日)以降は、同 OS を用いた PC では、学内各種サービスへのアクセスが不可となる措置を施した。</p>	
--	---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------	-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------	--

(3) 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する特記事項等

1. 特記事項

【①自己点検・評価の充実】

【平成 28～30 事業年度から実施している取組】



■全学的な質保証方針の策定【関連計画番号 81, 82】

本学の理念・目的の実現に向け、恒常的かつ継続的な教育研究、運営、施設設備等の質の維持・向上を図るための、責任、実施体制、点検・評価及び改善についての基本的な事項を定めた「徳島大学における内部質保証に関する方針」を制定した。

本方針に基づき、学長を内部質保証の統括責任者、各理事・副学長を推進責任者に位置付け、大学教育委員会等の全学委員会等が中心となって、自己点検・評価及び結果に基づく改善・見直しを推進する。

■組織評価の質の向上・効率化【関連計画番号 81】

教育研究組織の活動状況について継続的な点検・評価を行うとともに、評価結果を組織の機能向上、改善・見直しに活用することを目的とした組織評価を実施している。

組織評価では、各部署の活動状況報告書、及びインスティテューショナル・リサーチ室が集約・分析した各部署の活動状況や教員データについて、役員が総合的に評価を実施し、優れた成果をあげた部署に対してインセンティブ経費を配分している。

これまでは、部局間比較は行わない絶対評価としていたが、国立大学法人評価において相対評価が取り入れられることも踏まえ、平成 31 年度実施の組織評価から、相対評価、達成度評価を試行的に導入した。なお、評価にあたっては徳島大学版 KPI や各種調査データなどの既存データを活用することで情報収集の効率化を図った。

■中間・年度末評価の実施【関連計画番号 81】

本学独自の「中期目標・中期計画進捗状況管理システム」を活用し、各年度の上半年の実績等を踏まえ、年度計画の進捗状況について点検・評価を行う「中間評価」、また、中期計画の達成状況等について点検・評価を行う「年度末評価」を実施し、その結果について役員コメントを付すとともに、学内周知を図ることで、全学的に中期目標・中期計画の達成に向けた取組を加速させている。

【平成 31 事業年度】

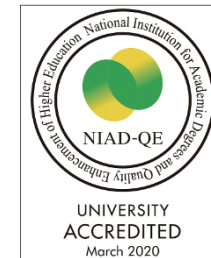
■大学機関別認証評価において内部質保証が優れて機能している点として評価【関連計画番号 65, 82】

平成 31 年度に大学改革支援・学位授与機構が実施する大学機関別認証評価を受審し、「徳島大学の教育研究等の総合的な状況は、大学改革支援・学位授与機構が定める大学評価基準を満たしており、内部質保証が優れて機能している。」との認定を受けた（「内部質保証が優れて機能している」と高い評価を得たのは、受審した国立大学 16 大学のうち本学を含め 3 大学のみ）。

特に、次の 2 つの事項については「内部質保証が優れて機能している点」として、挙げられている。

- ▶実施要領を定め、教育の成果・効果を検証するためのアンケート調査、学生生活実態調査、学生の学修に関する実態調査を実施し、分析結果を報告書にまとめることを通じて、学生からの意見を体系的、継続的に収集、分析する取組を組織的に行い、正課外における学生の英語学習支援を強化するなど、それらの意見を反映した取組につなげている。
- ▶「内部質保証に関する方針」において、教育分野の特性に応じた外部評価等を積極的に受審し、その結果を内部質保証に活用する体制を定め、日本医学教育評価機構、薬学教育評価機構及び技術者教育認定機構の実施する分野別第三者評価の結果を医学部医学科、薬学部及び理工学部理工学科（応用化学システムコース、社会基盤デザインコース、電気電子システムコース）の機関別内部質保証に活用し、社会的信頼が一層向上している。

このほか、教育に関する 7 つの取組が「優れている点」として評価されている。



【②情報公開・情報発信の推進】

【平成 28～30 事業年度から実施している取組】

■大学情報の戦略的発信【関連計画番号 83】

本学の特色ある教育研究成果等の状況について、広く社会に発信するため、平成 30 年 10 月より、テレビ放送局、新聞社等の報道各社を対象に定例記者会見を実施するなど、戦略的な広報活動を展開している。

▶新たに取入れた広報活動

- ・メールマガジン「とくだい通信」の配信（平成 29 年 5 月）
- ・徳島大学同窓会連合会 Facebook（平成 29 年 6 月）
- ・徳島大学公式 Facebook（平成 29 年 7 月）
- ・定例記者会見（月 1 回）（平成 30 年度）

■創立 70 周年記念事業【関連計画番号 83】

本学の創立 70 周年（令和元年 11 月 2 日）を記念するとともに、30 年先（創立 100 周年）の未来へ向かい、様々な新しい試みに挑戦し、大学が一体となって躍進することを目的に、様々な事業を実施した。

▶**キャッチコピー、マスコットキャラクター**：本学の創立 70 周年記念事業を学内外へ広く PR するため、キャッチコピー及び本学マスコットキャラクターを公募により決定した。マスコットキャラクターのデザインについては、一般社団法人大学支援機構「OTSUCLE（おつくる）」のクラウドソーシングを活用し、42 件の応募の中から“とくぼん”に決定した。

▶**月刊「企業と大学」の発行**：創立 70 周年記念事業の一環として、国立大学初となる地域経済と大学をつなぐ月刊誌「企業と大学」を平成 30 年 11 月に創刊し、令和 2 年 3 月までに 17 号を発行した。この月刊誌では徳島県内の産学連携を推進するとともに、大学生の地元就職率を高める契機となることを目指し、県内企業の魅力を伝えるとともに、本学の取組を紹介した。本月刊誌では、毎月、学長と徳島関連企業の社長等によるトップ対談を掲載しており、企業と大学との関係を迅速に強化できる効果があった。



【平成 31 事業年度】

■創立 70 周年記念事業【関連計画番号 83】

令和元年 11 月 2 日の創立 70 周年を記念して、記念式典・祝賀会、記念美術展、記念講演会、ホームカミングデー等の記念行事を開催したほか、本学の 70 年の歩みや各学部・教育部等の現況等、写真を中心にとりまとめた 70 年史を制作し大学ホームページで広く公開した。

▶**記念講演会の開催**：広く地域住民に公開した創立 70 周年記念講演会を、令和元年 11 月 3 日に JR ホテルクレメント徳島において開催し、千人を超える応募の中から、約 400 人の地域住民や関係者が参加した。

本学医歯薬学研究部の西良教授、アルピニストの野口健氏を講師として迎え、本学が開発した腰部脊椎管狭窄症を対象とした局所麻酔による全内視鏡手術（FED 法）について、実際に治療を受けられた野口氏からも講演いただくことで、地域住民へわかりやすくより身近に本学の研究成果を伝える機会となった。



【③情報セキュリティ】

■情報セキュリティの対策【関連計画番号 84】

〔「（4）その他業務運営に関する特記事項等」P63 参照〕



I 業務運営・財務内容等の状況

(4) その他業務運営に関する目標

① 施設設備の整備・活用等に関する目標

中期目標

- 徳島大学機能強化プランに即したキャンパスマスタープランを基に、教育研究や地域貢献等に資する施設及び環境整備を計画的に実施する。
- 教育研究やグローバル人材育成のため、既存スペースの見直しを行うことにより共用スペースの拡充を進める。

中期計画	平成 31 年度計画	進捗状況		判断理由 (計画の実施状況等)	
		中期	年度	平成 31 事業年度までの実施状況	令和 2 及び 3 事業年度の 実施予定
<p>【85】長期的視点に基づくキャンパスマスタープランにより、優れた能力を持つ人材の育成・グローバルな人材育成・地域社会への貢献や先端的研究等をより一層進めるため、施設の整備や老朽改善、基幹整備(ライフライン)及び維持管理のための改修計画を作成し、施設整備費や自己財源等により着実に実現する。</p> <p>なお、キャンパスマスタープランは、整備の進捗状況や教育研究等の進捗状況に応じて毎年必要の見直しを行う。</p>	<p>【85-1】インフラ長寿命化計画(個別計画)の策定を行うとともに、キャンパスマスタープランを見直し、老朽改善や基幹整備などの施設整備を行う。</p> <p>また、施設整備費等では、(蔵本)総合研究棟改修Ⅱ(歯学系)、(南常三島)総合研究棟改修(知能情報工学系)と(南常三島)ライフライン再生(電気設備)を実施するとともに、自己財源等を用いて教育研究環境の向上に資する整備を行う。</p>	IV	<p>(平成 28~30 事業年度の実施状況概略)</p> <p>■<b>キャンパスマスタープランの見直し</b>:キャンパスマスタープラン基本構想検討チームを立ち上げ(平成 28 年度), 全面見直しの実施(平成 28 年度), 行動計画を策定(平成 29 年度)し, 課題の抽出等を実施した。</p> <p>■<b>各整備事業(平成 28~30 年度累計)</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・施設整備費等による実施: 15 件</li> <li>・自己財源等による実施: 10 件</li> </ul>	<p>キャンパスマスタープラン及び平成 31 年度に策定したインフラ長寿命化計画に従い, 施設整備費等では, 大規模改修による性能維持及び機能向上を目的とした(蔵本)総合研究棟改修Ⅲ(歯学系)等 2 件, 計画的な性能維持改修を目的としたライフライン再生(給排水設備)等 7 件, 自己財源を活用した総合科学部 1 号館等屋上防水改修等性能維持改修を実施する。</p>	
		III	<p>(平成 31 事業年度の実施状況)</p> <p>【85-1】</p> <p>■<b>インフラ長寿命化計画</b>:インフラ長寿命化計画(個別施設計画)の策定に向けて, 平成 30 年度から現地調査の実施を開始し, 各建物状況把握のための, 建物毎の劣化情報調査表及び長寿命化カルテを作成した。それに基づきインフラ長寿命化計画(個別施設計画)を策定した。</p> <p>■<b>キャンパスマスタープランの見直し</b>:昨年度に引き続き, 各団地の現状の問題点, 課題等を踏まえた現地調査を実施し, 優先的課題の整理を行った。</p> <p>■<b>各整備事業</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・施設整備費等による実施: 6 件 (蔵本)総合研究棟改修Ⅱ(歯学系)工事, (南常三島)総合研究棟改修(知能情報・南棟)工事, (南常三島)基幹・環境整備(電気設備等)工事, (南常三島)基幹・環境整備ブロック塀改修工事, (南常三島)共通講義棟外壁改修Ⅱ工事, (蔵本)栄養学棟高圧ケーブル改修工事</li> <li>・自己財源等により教育研究環境の向上を図る整備を実施: 7 件 (南常三島)総合科学部 1 号館等屋上防水改修工事, (蔵本)電話交換機設備更新工事, (南常三島等)南常三島団地電話交換機設備更新工事, (病院)立体駐車場とりこわし工事, (蔵本)歯学部機械室ハロゲン化物消火設備改修工事, (南常三島)総合研究実験棟等空調設備改修工事, (南常三島)ベンチャービジネス育成研究室 4 階空調設備改修工事</li> </ul>		

			<p>■<b>PPP方式の活用</b>：蔵本地区において、敷地内薬局・レンタルルーム等が入居する複合施設、及び看護師宿舎や認定保育園のほか留学生居室等の多様な用途に供する複合施設の2棟を本学では初となる民間資金を活用した PPP方式により整備運営することが決定した。敷地内薬局・レンタルルーム等が入居する複合施設は令和2年2月末の完成、看護師宿舎や認可保育園のほか留学生居室等の多様な用途に供する複合施設は令和2年8月末の完成を目指し工事を実施している。</p> <p>■<b>総合メディカルゾーン</b>：長期借入金による旧外来診療棟取り壊しその他工事で、旧外来診療棟跡地等の外構整備を実施し、隣接する県立中央病院との「総合メディカルゾーン」の整備が完了し、平成31年4月から大学構内にバス停が設置され、市営バス等の乗り入れが開始された。</p>	
<p>【86】全学のスペース調査（病院除く）により利用状況を把握し、それを基に共用スペースの拡充と有効活用を促進する。</p> <p>また、共用スペースにおけるスペースチャージを拡充し、計画的な維持管理等の財源とする。</p>	III		<p>（平成28～30事業年度の実施状況概略）</p> <p>■<b>施設の有効活用</b>：平成28年度に実施したスペース利用状況調査を踏まえ、有効利用等されていないスペースについて精査を行い、平成29年度には「徳島大学における共用施設に関する指定基準」の制定に基づき、各施設の利用実態を踏まえ、新たに共用施設の指定・解除を行った。この結果、研究共用施設が3,426㎡から4,460㎡（+1,034㎡）、教育共用施設が2,024㎡から2,892㎡（+868㎡）に増加を図ることができた。</p> <p>平成30年度には、教育・研究両戦略室及び関係部局等との協議を踏まえ、関連規則の改正を行い、新たな各共用施設の管理・運営体制を定めた。</p> <p>■<b>施設維持管理費等の財源確保</b>：平成30年度に施設維持管理費を各部局等の使用している面積に応じて課金する手法により、施設維持管理費として財源確保を図ることができた。</p>	<p>■<b>施設の有効活用</b>：平成31年度に実施した全学のスペース利用状況調査結果を活用し、施設マネジメントの観点から分析を行い、新たな共用スペースの更なる有効活用に向けた調査を行う。</p> <p>■<b>施設維持管理費等による計画的な維持管理</b>：引き続き既存施設の老朽化対策の財源として、「大学教育・研究施設」から施設維持管理費を徴収し、施設の計画的な維持管理を行う。</p>
	<p>【86-1】引き続き全学のスペース利用状況調査を実施し、各部局等の施設利用状況を把握した上で、施設の有効活用を促進し、保有面積の抑制に向けた取組を推進する。</p> <p>また、インフラ長寿命化など、既存施設の老朽化対策の財源として、新たに施設維持に要する予算（施設維持管理費）を確保し、計画的な改修・修繕を実施する。</p>	III	<p>（平成31事業年度の実施状況）</p> <p>【86-1】</p> <p>■<b>施設の有効活用</b>：全学のスペース利用状況調査結果を活用し、各部局等の施設利用状況について把握を行った。</p> <p>■<b>施設維持管理費による計画的な改修・修繕</b>：施設維持管理費（49,833千円）を計画的に執行するため、過去の修繕履歴等から施設の不具合状況や空調機器の交換部品が生産中止となり、近い将来室内環境に影響が生じる可能性のある、（南常三島）総合研究実験棟、（蔵本）保健学A棟、（蔵本）医薬創製教育研究棟の空調改修工事について実施した。</p>	

**I 業務運営・財務内容等の状況**  
**(4) その他業務運営に関する目標**  
**② 安全管理に関する目標**

- 中期目標
- より安全・安心な教育研究環境を実現するため、衛生管理者の資格取得推進、安全衛生研修の実施など安全衛生管理体制を強化する。
  - リスク発生要因を把握し、リスクの回避・低減及びリスク発生時に適切に対応するため、リスクマネジメント体制等を整備する。

中期計画	平成 31 年度計画	進捗状況		判断理由（計画の実施状況等）										
		中期	年度	平成 31 事業年度までの実施状況	令和 2 及び 3 事業年度の実施予定									
<p>【87】安全衛生管理体制を強化するため、安全衛生資格の取得を推進し、衛生管理者（本学選任義務 9 名）の資格を第 3 期中に 30 名以上に取得させるとともに、安全衛生スタッフを学外研修等に派遣し、能力を向上させる。</p> <p>また、管理職員等に対し、安全衛生の基本的事項を習得させるため、毎年、安全衛生推進者養成講習を受講させる。</p>	<p>【87-1】安全衛生資格の取得を推進するため、年度当初に、研究や実験実習等で必要とされる資格や講習等の案内を行い、受験料等を措置する。</p> <p>衛生管理者の資格取得については、様々な勤務形態でも資格取得に対応できるようテキスト及び問題集を配付することで 5 名以上に取得させる。</p> <p>また、安全衛生スタッフの能力向上のため、中央労働災害防止協会主催の「全国産業安全衛生大会」、「化学物質リスクアセスメント実施担当者研修」等学外の各種研修会へのスタッフの派遣や、管理職員等に学外機関が実施する「安全衛生推進者養成講習」を受講させる。</p>	III	<p>（平成 28～30 事業年度の実施状況概略）</p> <p>職員の安全衛生に対する意識を向上させるため、安全衛生資格の取得を推進するとともに、学外機関主催の研修等に安全衛生スタッフを派遣（平成 28～30 年度延べ派遣人数 120 名程度）し、意識の向上を図った。また、管理職員には安全衛生推進者養成講習を受講させ安全衛生管理体制の強化を図っている。</p> <p>〔衛生管理者資格取得状況〕 ※年度計画目標数は 5 名</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>H28</th> <th>H29</th> <th>H30</th> <th>期間累計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>資格取得者数</td> <td>10 名</td> <td>7 名</td> <td>9 名</td> <td>26 名</td> </tr> </tbody> </table>		H28	H29	H30	期間累計	資格取得者数	10 名	7 名	9 名	26 名	<p>引き続き、安全衛生資格の取得を推進するとともに、安全衛生スタッフの能力向上のため学外の各種研修会への派遣や管理職員へ安全衛生推進者養成講習を受講させることで、安全衛生管理体制の更なる充実を図る。</p>
			H28	H29	H30	期間累計								
資格取得者数	10 名	7 名	9 名	26 名										
IV	<p>（平成 31 事業年度の実施状況）</p> <p>【87-1】</p> <p>引き続き、安全衛生資格の取得を推進し、年度計画取得目標数（5 名）を上回る 8 名が衛生管理者資格を取得したことにより、第 3 期中期目標期間における取得目標数（30 名以上）に対し、4 年で 34 名が資格を取得しており、中期計画を達成した。</p> <p>また、中央労働災害防止協会主催の「全国産業安全衛生大会」への参加（1 名）や学外機関が実施する「安全衛生推進者養成講習」へ管理職員等 14 名の受講等、安全衛生スタッフの能力向上を図る取組を継続的に実施している。</p>													

<p>【88】安全衛生意識を向上させるため、安全衛生に関する研修等を毎年実施するなど、職員・学生に対し、健康と安全を意識させる安全衛生教育を充実させる。</p>	<p>III</p>	<p>(平成 28～30 事業年度の実施状況概略)          全学的な安全衛生意識を向上させるため、各種講習会や研修会を実施している。</p> <p>▶ <b>救命救急講習会</b>：職員及び学生を対象に、心肺蘇生法及び自動体外式除細動器 (AED) 操作法の講習を行う救命救急講習会を毎年実施し、緊急時の初期対応の技術向上を図った。(平成 28～30 年度延べ参加人数 155 名)</p> <p>▶ <b>メンタルヘルス研修</b>：職員を対象に、メンタルヘルス研修を毎年度開催し、労働衛生・健康管理意識の高揚を図った。(平成 28～30 年度延べ参加人数 373 名)</p> <p>▶ <b>スポーツ安全指導・事故防止セミナー</b>：体育系サークル団体の学生を対象に、徳島県体育協会の協力を得て、スポーツ安全指導・事故防止セミナーを開催し、スポーツ事故防止の意識向上を図った。(平成 28～30 延べ参加人数 299 名)</p>	<p>■ <b>安全衛生教育の充実</b>          大学全体として更なる安全衛生に対する意識の向上を図るため、「救命救急講習会」や職員の労働衛生・健康管理意識の向上を図るため、ハラスメント防止や傾聴など具体的な課題をテーマとした安全衛生に関する研修会を引き続き実施する。          また、安全ガイドラインの見直しを行うとともに、安全衛生ポータルサイトのリニューアルを行い、安全衛生教育に役立つコンテンツの充実を図る。</p>
<p>【88-1】大学全体として更なる安全衛生に対する意識の向上を図るため、職員及び学生を対象とした「救命救急講習会」を継続して実施し、緊急時の初期対応の技術向上を図る。          また、職員の労働衛生・健康管理意識の高揚を図るため、ハラスメント防止や傾聴など具体的な課題をテーマとした安全衛生に関する研修会を実施する。</p>	<p>III</p>	<p>(平成 31 事業年度の実施状況)  <b>【88-1】</b>          安全衛生に対する意識の向上を図るための、講習会・研修会を継続的に実施した。</p> <p>▶ <b>救命救急講習会</b>：職員及び学生を対象に、緊急時の初期対応の技術向上を図ることを目的とした講習会を継続して実施し、アンケート調査では全参加者から「安全衛生意識が向上した」との回答を得た(参加人数 62 名)。</p> <p>▶ <b>ハラスメント防止研修会</b>：職員の労働衛生・健康管理意識の向上を図るため、ハラスメント防止をテーマとした研修会を開催した(参加人数 137 名)</p>	
<p>【89】リスク予防とリスク発生時の迅速かつ的確な対応のため、リスクの洗い出しと評価、各部署におけるマニュアル策定(事故、業務運営、法令違反等)、学内外の専門家による教育訓練(年複数回)実施等の対策を行う。</p>	<p>III</p>	<p>(平成 28～30 事業年度の実施状況概略)</p> <p>■ <b>リスク管理に関する取組</b>：リスク発生時の対応を強化するため、事務局及び各部署において、訓練・研修会を定期的実施し、教職員・学生に対する教育を徹底するべく努めるとともに、新たなリスクの洗い出しやリスク管理体制、危機管理マニュアル等の点検・改善を行った。</p> <p>[ ・弾道ミサイル落下時の行動について(平成 29 年度策定)          ・国際交流等に伴う危機管理対応マニュアル(平成 29 年度策定) ]</p> <p>■ <b>南海トラフ地震・津波の対策</b>：南海トラフ地震・津波に対する BCP 計画を毎年策定し、事務局及び各部署において、防災訓練・研修会、及び危機事象別の訓練を定期的実施するとともに、災害対策マニュアル等の見直しを行っている。</p> <p>[ ・「災害時アクションマニュアルポケット版(教員用・職員用)」を改訂、再配布          ・災害対策班毎にワークショップを実施し、各班のアクションマニュアルの見直しを実施(平成 30 年度) ]</p>	<p>■ <b>リスク管理に関する取組</b>          リスク予防とリスク発生時の迅速かつ的確な対応のため、リスクの洗い出しと評価、各部署におけるマニュアル策定(事故、業務運営、法令違反等)、学内外の専門家による教育訓練の実施等の対策を行う。</p>

	<p>【89-1】リスク発生時の対応を強化するため、訓練・研修会等を定期的に行い、学生・教職員に対する教育を徹底するとともに、新たなリスクの洗い出しやリスク管理体制、危機管理マニュアル等の点検・改善を行い、リスク発生時の対応を強化する。</p>	<p>III (平成 31 事業年度の実施状況)</p> <p>【89-1】</p> <p>■<b>リスク管理に関する取組</b>：リスク発生時の対応を強化するため、事務局及び各部局において、各種研修会を開催し、教職員・学生に対する教育の徹底に努めた。 外部講師による学生対象の海外渡航における危機管理セミナーでは 120 名の学生が参加した。</p> <p>■<b>南海トラフ地震・津波の対策</b>：南海トラフ地震・津波の対策として、平成 30 年度に開催した各災害対策班ワークショップの検討内容や防災訓練での問題点を踏まえた「各災害対策班アクションマニュアル」を改訂した。 また、事務局及び各部局において危機事象別の訓練や研修会を実施するとともに、各部局の初動行動による被災状況報告に基づく、大学災害対策本部と各地区災害対策本部間の情報集約を目的とした「全学災害対策総合訓練」を初めて実施した。 さらに、地震・津波発生時の対応に関する e-Learning システムを構築し、教職員・学生の災害対策意識の向上を図るとともに、ドローンを活用した各地区被災状況調査の導入検討のため、デモンストラクションを行った。</p> <p>■<b>新型コロナウイルスに関連した感染症対策のための徳島大学危機対策本部を設置</b>：新型コロナウイルスに関連した感染症対策のため、国立大学法人徳島大学危機管理規則に基づき、徳島大学危機対策本部を立ち上げた。 刻一刻と変化する状況に適時対応するため、関連機関からの情報収集及び連携を図り、学内行事の中止決定や教職員・学生の海外渡航者への対応を迅速かつ的確に対処した。</p>	
--	----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------	--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------	--

I 業務運営・財務内容等の状況  
 (4) その他業務運営に関する目標  
 ③ 法令遵守に関する目標

中期目標	<p>○ 大学が社会的使命を果たしつつ、その活動を適正かつ持続的に行っていくため、学内規則を含めた関係法令等を遵守し、妥当性を確保する。</p> <p>○ 監事が、財務や会計だけでなく、大学ガバナンス体制等についても監査できるよう、監事機能の強化及び監事サポート体制の強化を行う。</p>
------	--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

中期計画	平成 31 年度計画	進捗状況		判断理由（計画の実施状況等）	
		中期	年度	平成 31 事業年度までの実施状況	令和 2 及び 3 事業年度の 実施予定
		III		<p>（平成 28～30 事業年度の実施状況概略）</p> <p>■内部監査による統制機能の検証：競争的資金等の内部監査においては、会計における執行状況の照査だけでなく、学内の統一的な業務処理がなされているかという視点で監査を実施した。また、外部資金の多い教室や教員に対しては、横断的な監査を実施し、学生、教員及び業者へのヒアリングによる事実確認も行った。</p> <p>「病院収入」「契約プロセス」「手当状況」「労働安全衛生」「不正防止計画」「大規模災害対策」など幅広い視点で内部監査を行い、関係法令等を遵守し、学内の内部統制が適正に機能しているかどうか、検証・提言を行った。</p> <p>■研究倫理教育の徹底：卒業研究や論文作成等に関わる学生を対象に、平成 29 年度から APRIN 提供の e-Learning プログラムの履修を義務化し、基礎的なダイジェスト領域を必修、各学部等の研究活動に沿った領域を選択により履修させるとともに、受講状況を確認し、未受講者に対し受講を促した。</p> <p>研究者においても、e-Learning プログラムの受講を必須とし、コンプライアンス教育及び研究倫理教育プログラムの受講状況等を随時把握できる体制を構築している。</p> <p>また、学術論文等における研究不正の未然防止を啓発するため、剽窃防止ソフトの利用促進について、学内全研究者への通知（全 10 回）を行った。</p> <p>さらに、全ての博士論文について、指導教員が剽窃防止ソフトを用いて論文を調査するとともに、その実施を確認するため、指導教員が剽窃防止ソフトを用い論文を調査した旨が記載された誓約書の提出を義務付け、全員提出されている。</p> <p>■研究指導體制の厳格化：大学院教育の質保証のため「大学院研究指導ガイドライン」を平成 30 年度に制定した。各教育部においては「研究活動におけるチェックリスト」を整備し、適正な研究活動の実施についての確認体制を整えた。</p>	<p>■内部監査による検証：新たな監査手法についての情報収集に努めるなど、随時監査手法の見直しを行いながら、内部監査による検証と提言を継続して実施する。</p> <p>また、内部監査の対象を広げ、これまで実施していない事項や法令及び規則の改正事項に対して適切な対応ができていないか等、アプローチの幅を広げる。</p> <p>■研究倫理教育等の継続実施：本学の研究活動を適正に行っていくため、研究倫理に関する e-Learning プログラムの受講の促進、「研究活動におけるチェックリスト」の活用による研究指導體制の厳格化、「研究倫理セミナー」や「科研費使用ルールの説明会」の開催等を、継続的に実施し、研究倫理の啓蒙活動をより一層行っていく。</p>

		<p>■研究不正防止・教育倫理教育等の取組：「科研費使用ルール等に関する説明会」や「研究倫理セミナー」を開催し、研究費の不正使用に関する説明、学外講師による志向倫理についての講演等により、責任ある研究活動、研究費の適正な運用・管理に努めるよう注意喚起を行った。</p> <p>また、平成 29 年に施行された「遺伝資源の取得の機会及びその利用から生ずる利益の公正かつ衡平な配分に関する指針 (ABS 指針)」の ABS を目的とした生物多様性条約に関する指針を遵守し、本学における遺伝資源の取扱いに対処するため、研究支援・産官学連携センター知財法務部門に担当窓口を設置して、学内専用の ABS 対応チェックシートを作成し管理・運用を開始した。</p> <p>安全保障輸出管理においては、留学生及び外国人研究者が学内の手続き等の流れを理解するよう、英語版のパンフレットを新規作成した (平成 30 年度)。</p>	
	<p>【90-1】法令及び規則・公的研究費の不正防止策等については、内部統制が機能しているかなど内部監査を通じて検証し提言する。</p> <p>また、研究倫理については、平成 30 年度に策定した「研究活動におけるチェックリスト」「徳島大学大学院研究指導ガイドライン」に基づき、学生への研究倫理教育の受講義務化や剽窃防止ソフトの活用等の取組みを継続して実施することにより、本学の研究指導體制の厳格化を図り、研究指導の質の向上や研究不正防止の取り組みを進める。</p>	<p>III (平成 31 事業年度の実施状況)</p> <p>【90-1】</p> <p>■幅広い内部監査の実施</p> <p>▶競争的資金等の内部監査：支出状況及び地区による業務処理の違い等の運用面にも着眼しながら、書面監査及びヒアリングを行った。また、研究協力謝金を受けている学生や取引の多い業者へヒアリングによる監査を実施した。</p> <p>▶大規模災害対応の内部監査：平成 30 年度実施の大規模災害への対応の監査及びフォローアップ監査の結果をもとに、今年度は大規模災害対応の状況について、モニタリングを実施した。</p> <p>▶情報セキュリティの内部監査：セキュリティインシデント対策に着眼し、書面及びヒアリングを実施した。</p> <p>▶毒物・劇物の管理の内部監査：災害時の事故防止を含んだ管理状況を書面及びヒアリングに加えて現場視察を実施した。</p> <p>■研究指導體制の厳格化・研究倫理教育の継続：大学院教育の質保証のため、前年度に制定した「大学院研究指導ガイドライン」の運用を開始し、研究指導計画書・報告書の確認や複数指導體制により研究指導の厳格化を図るとともに、「研究活動におけるチェックリスト」を用いて、適切な研究活動の実施を確認している。</p> <p>また、博士論文への剽窃防止ソフトを用いた論文調査及び指導教員による剽窃防止ソフトによる論文調査実施の誓約書提出の義務付け、卒業研究や論文作成等に関わる全学生を対象に e-Learning プログラムの履修義務化についても、継続的に実施している。</p> <p>■研究不正防止の取組：研究不正未然防止のための啓発活動として、研究活動に従事している者及びその他研究活動に関わる者を対象とした「研究倫理セミナー」や「科研費使用ルール等に関する説明会」を実施し、研究費の不正使用に関する注意喚起とともに、研究者へのコンプライアンス教育及び研究倫理教育プログラムの受講を推進し、受講状況を把握している。</p>	

<p>【91】監事が、幅広く充実した監査を的確に効率良く実施できるよう、監事が必要とする情報の提供、資料の作成及び監査対象部署との調整など、サポート体制を強化する。</p>	<p>III</p>	<p>(平成 28～30 事業年度の実施状況概略)</p> <p>■監事業務支援連絡会の設置：監事のサポート体制強化のため、監事監査に係る情報・資料の提供並びに提案等を行う組織として、平成 28 年度「監事業務支援連絡会」を設置した。これにより、監事は各部局の懸案事項や課題等の情報収集が可能になり、監査を的確に効率よく実施できるようになった。</p>	<p>■監事サポート体制の検証：更なる監事機能の強化に向けて、監事サポート体制の検証を実施し、必要に応じて改善を図る。</p>
<p>【91-1】監事サポート体制の強化に向けて機能を充実した監事業務支援連絡会の実務業務を策定して PDCA サイクルを確立し、監事が幅広く充実した監査を実施できるよう、さらに監事サポート体制を強化する。</p>	<p>III</p>	<p>(平成 31 事業年度の実施状況)</p> <p>【91-1】</p> <p>■監事業務支援連絡会の体制強化：監事サポート年間計画を作成し、より効果的に監事サポートの実務業務を実施した。</p> <p>また、監事業務支援連絡会に新たに事務系 3 部長を加え、全事務系部長をメンバーとすることで、監事サポート体制の更なる充実を図り、監事と各事務部で、コミュニケーション強化を図った。〔監事業務支援連絡会の開催実績：全体会議 3 回、各事務部との会議 12 回〕</p> <p>■監事による内部統制・ガバナンス強化：平成 31 年度から新たに学長と監事による定期会合（月 1 回）を開始した。定期会合により、学長と密に意見交換及び情報共有を行うことが可能となり、監事による内部統制・ガバナンス強化の環境が整備された。</p>	<p>■監事による内部統制・ガバナンス強化：従来の財務・会計監査の他、大学全体の業務を幅広く監査することで、内部統制・ガバナンス強化を図る。</p>



**(4) その他業務運営に関する特記事項等****1. 特記事項****【情報セキュリティ対策】**

意図的又は偶発的に生じる情報セキュリティを侵害する事件又は事故に対応するため、平成 28 年度に「徳島大学 CSIRT」を設置し、「情報セキュリティ対策基本計画」(以下「基本計画」という。)に基づき、未然防止及び被害最小化に向けた情報セキュリティに関する取組を実施している。【関連計画番号 75, 84】

**【平成 28～30 事業年度から実施している取組】****【基本計画 6.1 情報セキュリティポリシー】**

▶ **対応マニュアル等の見直しと実質化**：被害最小化や被害拡大防止のため、情報セキュリティ事故・障害対応手順等対応マニュアルの改訂を行うとともに、情報センターホームページ上に「通報窓口」を設置する等の実質化を図った(平成 29 年度)。

**【基本計画 6.2 情報セキュリティ活動 (CSIRT 活動含む)】**

▶ **情報セキュリティ管理状況に関する内部監査の実施**：情報センターでは、各部局等の情報セキュリティ管理者を対象とした助言型の内部監査を実施しており、チェックシートによる書面調査とヒアリング形式による実地監査を実施し、内部監査結果に基づくセキュリティ改善の指導を行っている。

また、本学で保有するサーバの脆弱性診断を実施し、「疑似アタック」により脆弱性が認められたものについては改善指導を行っている。

**【基本計画 6.3 物理的・環境的セキュリティ対策】**

▶ **入退出システムの整備**：物理的対策として、平成 28 年度に導入した IC 機能付き職員証により、主要な建物等の入退館管理システムの認証連携を進めるとともに、全学の建物への入退出権限設定も一括で行えるシステムを整備した。

**【基本計画 6.4 技術的セキュリティ対策】**

▶ **個人情報の適切な管理を含む情報セキュリティの向上**：クラウドによる「ファイルお預かりサービス」を稼働させてセキュリティを向上させるとともに、今までは送信できなかった大容量のデータ送信を可能とすることにより、業務の利便性を向上させた。また、学外からのアクセスポートの使用を許可制とし、それ以外のポートについては閉鎖するとともに、学外への公開サーバについては、継続して脆弱性診断を実施している。

▶ **情報セキュリティ基盤の強化**：既に導入済みの標準型のウイルス対策ソフトに加え、標的型攻撃検知ソフトウェア Yarai を導入し、エンドポイントでのセキュリティ対策を強化し、より強固なセキュリティ構築を可能とした。

▶ **NII-SOCS を活用した被害最小化**：学術情報ネットワーク (SINET) に流れるトラフィック (通信回線上で一定時間内に転送されるデータ) を監視し、サイバー攻撃と思われる通信が発生した際に大学に通知を行う国立情報学研究所によるサービスに加入し、通知が届いた際には対象となる事象を追跡・確認し迅速な対応を行っている。

▶ **Firewall ログの定期的な確認**：対外 Firewall のログ解析を外部業者に委託し、業者を交えて分析と確認を行うことにより、潜在的な脅威や事象の確認を行っている。

**【基本計画 6.5 人的セキュリティ対策】**

▶ **情報倫理教育・啓発活動の推進**：全教職員 (有期雇用職員を含む) を対象に、e-Learning による情報倫理コンテンツ教育を実施するほか、個人情報保護研修会や情報セキュリティセミナーを開催するなど、個人情報保護とセキュリティ意識の向上を図っている。

**【基本計画 6.6 事業継続のための対策】**

▶ **事業継続計画 (BCP) 対策**：大規模災害時にネットワークが長期間使用不可となる場合を想定し、必要な部署や地域住民へのインターネット接続を提供することを目的として、移動中継自転車と衛星インターネットを用いた広域無線を導入しており、これらを災害時にスムーズに起動するため、移動中継自転車起動訓練及び広域無線起動訓練を実施し、万が一の BCP の有用性を確認した。また、財務会計システムや人事給与統合システム等を仮想化基盤に移設することで、可用性の向上を図った。

**【平成 31 事業年度】**

▶ **基本計画の見直し**：「大学等におけるサイバーセキュリティ対策等の強化について」(令和元年 5 月 24 日元文科高第 59 号) を踏まえ、これまでの基本計画の総括を行うとともに、「サイバーセキュリティ対策等基本計画」(以下「基本計画」という。)の改訂を行った。

特に、サイバーセキュリティ等教育及び訓練や啓発活動の実施、情報セキュリティ対策に係る自己点検について明記するなど、下記の点において重点的に記載した。

- ① 自己点検の実施 (毎年度) とフォローアップ
- ② 内部又は中立性を有する第三者による監査の実施 (毎年度) とフォローアップ
- ③ 過去の事例を考慮した監査
- ④ 脆弱性診断及びマネジメント監査
- ⑤ 法人全体として実効性のある自己点検・監査実施体制の整備

**【基本計画 6.2 情報セキュリティ活動 (CSIRT 活動含む)】**

▶ **保守期限切れ OS への対応**：Windows 7 の保守終了に伴う措置として「脆弱 OS の利用制限」を策定し、保守終了以降は、同 OS を用いた PC では学内各種サービスへのアクセスが不可となる措置を施した。

**【基本計画 6.3 物理的・環境的セキュリティ対策】**

▶ **情報セキュリティ基盤の強化**：令和元年 9 月に「次期キャンパス情報ネットワークシステム」を導入し、常三島・蔵本地区の基幹スイッチ、データセンタの Firewall 機器、及び棟毎に設置したスイッチ等の老朽機器更新と併せ、最新のセキュリティ対策を導入することで、ネットワークサービスの安全性と可用性の向上を図った。

【基本計画 6.5 人的セキュリティ対策】

▶ **学生 BYOD 導入への対応**：平成 31 年度入学生からの BYOD 導入に際し、学生及び教職員への BYOD に係る周知徹底とともに PC 登録作業の負担軽減を図るため、①利用者同意、②情報倫理受講、③BYOD 登録、④無線・VPN アカウントの各状態を利用者個人で可視化・登録できる「マイページ」システムを構築した。また、円滑に IT 機器を利用できるよう専用の無線 LAN を新たに設置した。

【施設マネジメントに関する取組】

保有資産の運用管理状況を的確に把握するとともに、研究設備の共用化や施設スペースの効率的運用を行っている。また、長期的視点に基づくキャンパスマスタープランに基づき、施設の整備や老朽改善、基幹整備（ライフライン）を進めている。【関連計画番号 79, 80, 85, 86】

【平成 28～30 事業年度から実施している取組】

▶ **保有資産の有効活用**：施設の利用状況等を的確に把握し、共用スペースの拡大を進めている。  
〔「I 業務運営・財務内容等の状況（2）財務内容の改善に関する特記事項等 1. 特記事項」P46 参照〕

▶ **計画的な維持管理の財源確保**：施設保全に要する全学的予算を確保し、エレベーターや防災設備等の基盤的施設・設備の保全や法定点検等を実施するほか、補正予算を編成し、追加事業として、高圧ケーブルの改修等を実施した。

▶ **キャンパスマスタープラン等に基づく施設整備**：「キャンパスマスタープラン 2016」に基づき、施設の整備や老朽改善、基幹整備（ライフライン）を実施するとともに、徳島大学キャンパスマスタープラン基本構想検討会議を開催し、キャンパスマスタープランの見直し及び行動計画（案）の策定を行った。

▶ **施設整備費補助金による整備**：施設整備費補助金による歯学部校舎改修工事や、長期借入金による旧外来診療棟取り壊しその他工事をはじめ、病院収入など多様な財源を活用し、教育研究環境の向上を図るための施設整備を実施した。  
継続事業として実施してきた旧外来診療棟取り壊し工事では、旧外来診療棟跡地等の外構整備を実施し、隣接する県立中央病院との「総合メディカルゾーン」の整備が完了し、平成 31 年 4 月から敷地内にバス停が設置され、市営バス等の乗り入れが開始されることとなった。

▶ **環境保全対策や積極的なエネルギーマネジメントの推進に関する取組**：CO2 削減行動計画に基づき、主要団地及び部局毎のエネルギー使用量・光熱水量を把握し、事務連絡協議会に報告を行い、省エネ推進の情報共有を図っている。また、平成 25 年度から導入している病院施設等の ESCO 事業の平成 31 年度の実績について検証した結果、一次エネルギー削減量は目標値と比較して 152% の削減効果となっている。

【平成 31 事業年度】

▶ **計画的な維持管理の財源確保**：今後の施設の老朽化対応や長寿命化対応に向けての財源確保策として検討を進めてきたスペースチャージ制（施設維持管理費）を確立し、平成 31 年度から施設維持管理費を財源とした施設修繕計画を実施している。

▶ **多様な財源を活用した施設整備**：蔵本地区において、売店等が入居する複合施設、及び看護師宿舎や認定保育園のほか留学生居室等の多様な用途に供する複合施設の 2 棟を本学では初となる民間資金を活用した PPP 方式により整備運営することを決定した。

令和 2 年 2 月に、敷地内薬局やレンタルルームが入居する「医歯薬学共同利用棟」が完成し、令和 2 年 4 月より運営を開始している。

また、看護師宿舎や認定保育園のほか留学生居室等の多様な用途に供する複合施設については、現在整備を進めており、令和 2 年 8 月に完成し、令和 2 年 10 月より運営を開始する予定である。

【大学入学者選抜の実施体制の強化に関する取組】

■入試実施体制の強化

本学においては、入試ミスを事前に防止するため、従前より「個別学力試験問題作成マニュアル」等のマニュアルを整備し問題作成を行っている。また、問題作成にあたり、検討委員会を設置し検討を行っているが、チェック体制強化のため、平成 31 年度入試から検討委員を各教科 1 名増員した。

入学者選抜の公正確保についても、従前より公平性や公正性を担保するため、採点時と合否判定時において受験番号、氏名等をマスキングするなど、選抜要領や実施要項に定めたとおりに入学者選抜を行っている。なお、本学では試験問題・解答等も従前よりホームページで公表を行っている。

【安全衛生管理体制の強化】

■職員への安全衛生に関する資格取得及び講習会参加【関連計画番号 87】

職員の安全衛生に対する意識を向上させるため、安全衛生資格取得を推進した結果、年間取得目標数（5 名）を超える衛生管理者資格の取得に繋がり、第 3 期中期目標期間における取得目標数（30 名以上）を達成した。

〔衛生管理者資格取得状況〕

	H28	H29	H30	H31	計
取得者数	10 名	7 名	9 名	8 名	34 名

【監査機能の強化】

〔「I 業務運営・財務内容等の状況（1）業務運営の改善及び効率化に関する特記事項等 2. 共通の観点に係る取組状況」P36 参照〕

2. 共通の観点に係る取組状況  
(法令遵守及び研究の健全化の観点)

【法令遵守（コンプライアンス）に関する体制及び規程等の整備・運用状況】

法令遵守事項については、情報公開、個人情報保護、公益通報者保護、ハラスメント防止、安全保障輸出管理、生命倫理、動物実験について、それぞれ規程及び責任・実施体制を備え、運用を行うとともに、研修会等を通じて教職員に啓発を促している。

《法令遵守に係る規程等整備状況》

法令遵守事項 (責任部署)	規程等整備状況
情報公開 (総務部総務課 (情報公開室))	<ul style="list-style-type: none"> <li>徳島大学情報公開取扱規則</li> <li>徳島大学個人情報開示等取扱規則</li> <li>徳島大学情報公開に関する開示・不開示の審査基準</li> <li>徳島大学の保有する個人情報の開示決定等に係る審査基準</li> <li>徳島大学情報公開・個人情報保護委員会規則</li> </ul>
個人情報保護 (総務部総務課)	<ul style="list-style-type: none"> <li>徳島大学保有個人情報の保護に関する規則</li> <li>徳島大学における特定個人情報等の取扱いの基本方針</li> <li>徳島大学における特定個人情報等取扱規則</li> <li>徳島大学情報公開・個人情報保護委員会規則</li> </ul>
公益通報者保護 (総務部人事課)	<ul style="list-style-type: none"> <li>徳島大学における公益通報の取扱い等に関する規則</li> </ul>
ハラスメント防止 (総務部人事課)	<ul style="list-style-type: none"> <li>徳島大学における人権の擁護等に関する規則</li> <li>徳島大学における障がい理由とする差別の解消の推進に関する役職員対応要領</li> <li>徳島大学人権委員会規則</li> </ul>
安全保障輸出管理 (研究・産学連携部 常三島研究・産学支援課)	<ul style="list-style-type: none"> <li>徳島大学安全保障輸出管理規則</li> </ul>
生命倫理 (研究・産学連携部 蔵本研究・産学支援課)	<ul style="list-style-type: none"> <li>徳島大学における人を対象とする研究に関する管理規則</li> <li>徳島大学ヒトゲノム・遺伝子解析研究管理規則</li> <li>徳島大学遺伝子組換え実験安全管理規則</li> <li>徳島大学遺伝子組換え実験安全管理委員会規則</li> </ul>
生命倫理 (病院事務部総務課)	<ul style="list-style-type: none"> <li>徳島大学における臨床研究の実施に関する規則</li> <li>徳島大学臨床研究審査委員会規則</li> </ul>
動物実験 (研究・産学連携部 蔵本研究・産学支援課)	<ul style="list-style-type: none"> <li>徳島大学動物実験管理規則</li> <li>徳島大学動物実験委員会規則</li> </ul>

【災害、事件・事故等の危機管理に関する体制及び規程等の整備・運用状況】

危機管理については、危機管理体制、防火・防災、情報セキュリティ、研究費等不正使用、研究活動に係る不正行為防止があり、それぞれ規程及び責任・実施体制を備え、運用を行うとともに、特に未然防止の観点から研修会等を通じて教職員に啓発を促している。

また、リスク発生時の対応を強化するため、事務局及び各部局において、訓練・研修会を定期的実施し、教職員・学生に対する教育を徹底するべく努めるとともに、新たなリスクの洗い出しやリスク管理体制、危機管理マニュアル・災害対策マニュアル等の点検・改善を行っている。【関連計画番号 89】

- (平成 29 年度)
  - 「弾道ミサイル落下時の行動について」策定
  - 「国際交流等に伴う危機管理対応マニュアル」策定
- (平成 30 年度)
  - 「災害時アクションマニュアルポケット版（教員用・職員用）」改訂
  - 災害対策班ごとのワークショップの実施
  - 災害対策班ごとのアクションマニュアル改定
- (平成 31 年度)
  - 外部講師による学生対象海外渡航における危機管理セミナーの開催
  - 全学災害対策総合訓練の実施
  - 地震・津波発生時の対応に関する e-Learning システムの構築

《危機管理に係る規程等整備状況》

危機管理事項 (責任部署)	規程等整備状況
危機管理体制 (総務部総務課)	<ul style="list-style-type: none"> <li>国立大学法人徳島大学危機管理規則</li> </ul>
防火・防災 (財務部資産管理課)	<ul style="list-style-type: none"> <li>国立大学法人徳島大学防火・防災管理規則</li> </ul>
情報セキュリティ (学術情報部情報企画課)	<ul style="list-style-type: none"> <li>国立大学法人徳島大学情報セキュリティ管理規則</li> </ul>
研究費等不正使用防止 研究活動に係る不正行為防止 (研究・産学連携部研究・産学企画課)	<ul style="list-style-type: none"> <li>国立大学法人徳島大学における公的研究費の取扱いに関する規則</li> <li>国立大学法人徳島大学における研究活動上の不正行為への対応等に関する規則</li> </ul>

■新型コロナウイルス感染症対策（平成 31 年度）

令和 2 年 2 月 20 日に、国立大学法人徳島大学危機管理規則第 6 条に基づき、新型コロナウイルスに関連した感染症対策を目的とした「徳島大学危機対策本部」を設置するとともに、事業継続計画（BCP）を定め、対策本部長である学長の陣頭指揮のもと、刻一刻と変化する状況に迅速な対応を進めている。

- 卒業式・入学式の中止（学長等メッセージを動画配信）
- 令和 2 年度の授業開始を延期（遠隔授業の導入により一部前倒しで開始）
- 学内会議（役員会、教育研究評議会等）への遠隔会議システムの活用

【研究者及び学生に対する研究倫理教育の実施状況】

コンプライアンス教育及び研究倫理教育に関するセミナーの開催、また、剽窃防止ソフトの利用促進と誓約書提出の義務付けなど、研究者及び学生に対する研究倫理教育を行っている。

- 《実施状況》
  - コンプライアンス教育及び研究倫理教育に関するセミナー開催
  - 学内全研究者に向けた剽窃防止ソフト利用促進の通知
  - 全ての博士論文について、指導教員が剽窃防止ソフトを用いた論文調査の実施（誓約書提出を義務づけ）
  - 科研費使用ルール等に関する説明会の実施
  - 「APRIN（エイプリン）」による e-Learning プログラムの受講義務化

Ⅱ 大学の教育研究等の質の向上

(4) その他の目標

③ 附属病院に関する目標

中期目標	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 地域の中核病院として、高度で質の高い医療を提供するため、チーム医療の充実及び低侵襲医療の開発・導入を行う。</li> <li>○ 高度な専門的知識・技能を持ち、高い倫理観を備えた良質な医療人を育成するため、教育体制を構築する。</li> <li>○ 先進的医学・歯学研究を推進するため、臨床研究・治験を推進し、先進的な医療技術を開発、導入する。</li> <li>○ 社会に開かれた病院として地域貢献を行うため、地域の医療需要を踏まえた地域医療機関との連携を充実し、共同研究を推進する。</li> <li>○ 安定した病院経営を行うため、管理運営体制及び財務内容の継続的な改善に取り組む。</li> <li>○ 患者の視点に立った全人的な医療が提供できるように、患者サービス及び診療環境を向上させ、施設、設備を整備し、効率的に活用する。</li> <li>○ 院内の国際化を推進するため、国際的に通用する医療人を育成し、海外への医療支援を行うとともに、海外へ医療情報を発信する。</li> </ul>
------	-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

中期計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）	
		平成 31 事業年度までの実施状況	令和 2 及び 3 事業年度の実施予定
<p>【49】診療科横断的医療（形成外科等による乳がん切除・乳房再建術、糖尿病性足潰瘍治療等）や多職種連携によるチーム医療（周術期の口腔ケア、心臓血管外科等によるハートチーム等）を強化・充実する。</p>	IV	<p>（平成 28～30 事業年度の実施状況概略）</p> <p>徳島大学病院では、高度で質の高い医療を提供するため、医科歯科連携をはじめとする診療科横断的医療や、医師とメディカルスタッフ（看護師、薬剤師、栄養士、事務職員等）といった多職種連携によるチーム医療を実施するとともに、新たな連携や対象患者の拡大といった更なる強化・充実を図っている。</p> <p>■乳房再建に関する手術のチーム医療：乳がん患者に適切な情報と医療を提供し、乳がんの根治と患者が希望する整容を両立させることで、患者の QOL（治療後の生活の質）を向上させるため、乳腺外科医と形成外科医の共同のもとで乳癌切除後の乳房再建手術を実施している。</p> <p>乳房再建方法には自分の筋肉と脂肪組織を用いる自家組織再建とシリコンインプラント（人工乳房）による再建の 2 種類があるが、患者自身がそれぞれの手術の利点と欠点をよく理解したうえで手術方法を選択することとしている。また、乳輪乳頭形成手術も患者の希望があれば実施している。</p> <p>■周術期口腔管理（口腔ケア）の強化：良質な周術期の口腔管理を行うために、口腔内科・歯科衛生室の協力のもと、周術期口腔管理（口腔ケア）を強化し、口腔管理センターで一元的な入院患者の口腔ケアを実施するとともに、がん患者に対しても口腔ケアを系統的に行うシステムを構築している。口腔管理センターは、医科診療科との緊密な連携が必要であり、周術期口腔機能管理件数は、年々増加している。</p> <p>■多職種連携「ハートチーム」の結成：従来の人工心臓を用いた大動脈弁置換術では対応が困難であった体力的に開心手術ができない高齢者や、様々な合併症や悪性腫瘍疾患を有する大動脈弁狭窄症患者への治療を可能とするカテーテルを用いた経カテーテル大動脈弁置換術（TAVI：Transcatheter Aortic Valve Implantation）を導入（平成 29 年度）した。</p> <p>TAVI の導入にあたっては、心臓血管外科、循環器内科、放射線科、麻酔科、集中治療部並びに医師、看護師、診療放射線技師、臨床工学技士等、緊急時に備えるバックアップ要員と合わせて約 60 人から構成される「ハートチーム」を結成し、多職種間連携協力による心臓病治療カンファレンスや経カテーテル的大動脈弁置換術の予行演習（ドライラン）、トレーニング施設でのファンダメンタルズトレーニングでの受講を経て、四国地区の大学病院では初（当時）となる TAVI 実施施設として、経カテーテル的心臓弁治療関連学会協議会による認定を受けた。</p>	<p>引き続き、診療科横断的医療や多職種連携によるチーム医療の強化・充実を図り、高度で質の高い医療の提供を行う。</p>

(平成 31 事業年度の実施状況)

■診療科横断的・多職種連携によるチーム医療の強化

▶ **口唇口蓋裂センターの開設**：口唇口蓋裂の診断・治療を，医科・歯科連携で一貫して実施できる四国で唯一の専門医療施設として，平成 31 年 4 月に開設した。口唇口蓋裂は，口唇・顎・口蓋の披裂を特徴とする先天疾患で，日本人の新生児における発生率は約 550 人に 1 人と先天異常としては頻度が高いものの 1 つとなっており，その治療は，出生直後から成人まで長期間を要することが多い。そのため，産科婦人科，耳鼻咽喉科，形成外科，小児科，小児歯科，矯正歯科，歯科口腔外科，言語治療室など多分野の専門家が連携する体制を構築し，全年代にわたる包括的な診断・治療をした。

▶ **周術期管理センターの開設**：周術期の患者管理の質向上と患者満足度を高めることを目的として，平成 31 年 4 月に開設した。在院日数短縮により入院から手術までの期間は約 1～2 日となっており，患者は手術に必要な説明や術前評価を短期間に集中して受けることとなる。このため，医師・歯科医師・薬剤師・看護師・管理栄養士・歯科衛生士・歯科技工士・理学療法士・社会福祉士など多職種がチームとなり，手術が決まった外来の時点から，それぞれの専門性を発揮して手術に向け患者の心身の準備をサポートするための体制を構築し，まず全身麻酔で悪性腫瘍の手術を受ける患者への介入から開始した。

■**乳房再建に関する手術のチーム医療**：乳がん患者に適切な情報と医療を提供し，乳がんの根治と患者が希望する整容を両立させることで，患者の QOL（治療後の生活の質）を向上させるため，乳腺外科医と形成外科医の共同のもとで乳癌切除後の乳房再建手術を実施した。

	主たる診療科等	H28	H29	H30	H31
乳房再建手術件数	食道・乳腺甲状腺外科，形成外科	20	20	29	24

■**周術期口腔管理（口腔ケア）の強化**：良質な周術期の口腔管理を行うために，口腔内科・歯科衛生室の協力のもと，周術期口腔管理（口腔ケア）を強化し，口腔管理センターで一元的な入院患者の口腔ケアを実施した。平成 31 年度は新たに周術期管理チーム（麻酔科，手術室看護師，歯科医師，事務職員）を立ち上げ，産婦人科及び消化器外科の患者の診察を 1 日 3～5 名行った。また，NST 介入が必要な入院患者に対して歯科医師が栄養サポートを行った。

	主たる診療科等	H28	H29	H30	H31
周術期口腔機能管理件数	口腔管理センター	7,692	7,607	6,967	6,987
NST 介入	口腔管理センター，栄養部	-	1,549	4,161	4,223

■**多職種連携「ハートチーム」の結成**：従来の人工心肺を用いた大動脈弁置換術では対応が困難であった体力的に開心手術ができない高齢者や，様々な合併症や悪性腫瘍疾患を有する大動脈弁狭窄症患者への治療を可能とするカテーテルを用いた TAVI 手術を実施した。

	主たる診療科等	H28	H29	H30	H31
経カテーテル大動脈弁留置術	心臓血管外科，循環器内科等	-	24	39	61

【50】低侵襲医療の開発・導入を推進するため、ロボット手術室やハイブリッド手術室の効率的利用等により、高度で質の高い医療を提供する。

IV

(平成 28～30 事業年度の実施状況概略)

■**ロボット手術室の整備（平成 28 年度運用開始）**：ロボット手術室を整備し、ロボット手術支援システム（ダヴィンチ）による高精細かつ低侵襲な医療の開発・導入を進め高度で質の高い医療を提供している。また、徳島大学病院主催のセミナー等を通じて、ロボット手術について安全かつ治療成績の向上につながっていることを広く周知するなどロボット手術の普及に取り組んでいる。平成 28 年度には徳島大学病院がロボット手術の医師向けトレーニング症例見学施設に四国で初めて認定されている。

■**ハイブリッド手術室（平成 28 年度運用開始）**：従来は別の場所で行っていた大動脈瘤や末梢血管病変に対してのステントグラフト治療や血管形成術（風船治療）と外科手術（開腹手術など）が同じ場所で行えるようになり、幅広い診療科における手術が効率的に実施可能となっている。ハイブリッド手術室では従来の血管造影装置より被曝量も少なく、長時間の手術に耐えられるメリットがあり、より難易度の高い手術も可能となるほか、カテーテル手術と外科的手術を組み合わせることで、より低侵襲で正確な治療を行うことができる。

■**インテリジェント手術室の整備（平成 29 年度運用開始）**：内視鏡外科手術で用いる複数の機器の操作を一元的に統合し、術者もタッチパネルで手術台、内視鏡機器、及び照明機器を操作でき、演出 LED 照明、高精細 4K55 インチのモニターを備えた最適な手術環境を実現できるインテリジェント手術室を導入した。導入したインテリジェント手術室では、より精密・的確な手術を行うことが可能となり、安全で負担の少ない医療を提供している。

これまでに整備した各手術室を効率的に活用し、高度で質の高い医療の提供に努める。特に、経カテーテル大動脈弁留置術の症例を重ねるとともに、適応拡大症例に対する積極的な導入を進める。

また、新しいロボット支援手術として、ロボット支援腎盂形成術とロボット支援仙骨腫固定術が令和 2 年 4 月より保険収載される予定であり、ロボット支援手術による低侵襲医療を推進する。

(平成 31 事業年度の実施状況)

■**ロボット手術室**：前立腺全摘除術（90 例）、腎部分切除術（25 例）、膀胱全摘除術（17 例）等のロボット支援手術を実施するほか、胃癌・直腸癌に対するより高度で精密な手術を実施しており、平成 31 年度は胃癌 46 例、直腸癌 41 例を施行しており、消化器外科全体の手術症例数は年々増加しつつ良好な成績で、高い病床稼働率を維持している。また、令和 2 年 1 月からロボット支援人工膝関節手術を臨床応用し、12 症例行った。

《ロボット手術室で開発・導入した手技》

手技	診療科	H28	H29	H30	H31	保険収載年度
ロボット支援前立腺摘除術	泌尿器科	71	60	71	90	平成 24 年度
ロボット支援腎部分切除術	泌尿器科	19	19	19	25	平成 28 年度
ロボット支援膀胱全摘除術	泌尿器科	-	-	6	17	平成 30 年度
ロボット支援肺葉切除術	呼吸器外科	-	-	7	8	平成 30 年度

■**ハイブリッド手術室**：経カテーテル大動脈弁留置術（TAVI）件数は 37 例、急性期合併症は 0 % で、安全に施行できており、術前の症候の改善とともに独歩退院している。他に大動脈瘤に対するステントグラフト内挿術は 49 例、末梢動脈閉塞性疾患に対する血管内治療は 29 例であった。新たに大動脈 2 尖弁や外科生体弁への TAVI も施設承認された。

■**インテリジェント手術室**：肺がん、胃がん、大腸がん、胆石症に対する内視鏡手術等（胸腔鏡下肺切除術、腹腔鏡下結腸切除術、腹腔鏡下胆嚢摘出術、内視鏡下ヘルニア摘出術（PED）等）を 494 件行った。

<p>【51】良質な医療人の育成のため、新専門医制度に対応した研修登録システムと評価システムの構築等、卒前、卒後及び専門医等まで一貫した教育実施体制を構築する。</p>	<p>III</p>	<p>(平成 28～30 事業年度の実施状況概略)</p> <p>■<b>新専門医制度への対応</b>: 専門医研修プログラムの実施状況管理や評価を行うシステムを構築するとともに、専攻医の研修状況の把握から研修環境、研究プログラムの改善等について審議するための組織として「徳島大学病院専門研修プログラム連絡協議会」を設置するなど「新専門医制度」に対応し、平成 30 年度より 18 領域の専門研修プログラムを開始した（目標としていた 40 名を上回る 56 名の専攻医が登録）。</p> <p>連絡協議会においては、連携施設・特別連携施設及び関係者とプログラム内容及び研修環境等のほか、地域ニーズと地域枠医師のキャリア形成の両立に関しても協議を行った。</p> <p>■<b>卒前から研修医・専門医まで一貫した教育実施体制</b>: 徳島大学病院では、医療人の生涯研修とキャリア形成の支援を目的とした「キャリア支援センター」を設置し、卒前（学部）教育・大学院教育との連携をはじめ、卒後臨床研修センターとの連携による初期臨床研修からクリニカルアナトミー教育・研究支援センター等との連携による臨床技能の修練及び医師・歯科医師の専門研修など、卒前から卒後まで多様な臨床教育を実施している。</p> <p>【関連計画番号：52・57】</p>	<p>専門医研修プログラムの着実な実施とともに、研修状況の検証と必要に応じて改善を行うなど更なる充実を図るなど、学内組織及び学外関係機関との連携のもと、卒前・卒後の一貫した教育を実施する。</p>
		<p>(平成 31 事業年度の実施状況)</p> <p>■<b>新専門医制度への対応</b>: 平成 31 年度は新たに専攻医 58 名が研修プログラムを開始するとともに、平成 30 年度に登録のあった専攻医 56 名の進捗状況について 3 段階（A・B・C）評価を実施した。また、連絡協議会（1 月 24 日開催）においては、全専攻医の専門研修進捗状況について報告した。また、全専攻医の各プログラムの専攻医研修状況、研修環境・処遇改善等について協議を行い、次年度プログラムの状況等について報告した。</p>	

【52】研修医、看護師等を確保するため、魅力ある研修プログラムやキャリア支援プログラムを進展させ、実施する。

III

(平成 28～30 事業年度の実施状況概略)

■魅力ある研修プログラムの構築・実施：徳島大学病院と徳島県立中央病院では、大学病院と県立病院が隣接するという、全国にも例のない地理的条件を最大限に活かした県民医療の拠点としての「総合メディカルゾーン構想」を推進しており、その構想のもと、両病院間の医療・教育連携による医療人材の確保と育成を目的とする新たな研修プログラム「メディカルゾーン重点研修プログラム」を策定・実施した。

(平成 28 年度)

- ・「総合メディカルゾーン構想推進に係る調整会議」において、平成 30 年度からのメディカルゾーン共同臨床研修の実施を決定し、研修プログラムの構築に着手

(平成 29 年度)

- ・「メディカルゾーン重点研修プログラム」の承認申請（認定）
- ・徳島大学病院・徳島県立病院合同のメディカルゾーンセミナーを開催

(平成 30 年度)

- ・「メディカルゾーン重点研修プログラム」を開始（初年次の定員 3 名充足は 100%）
- ・メディカルゾーンセミナーを開催し、両病院の研修医・医師以外に看護師や薬剤師などメディカルスタッフの参加、また、臨床研修病院をはじめとする地域医療機関からの参加を得て、プログラムの理解を深めた。

既存の研修プログラムについても、卒後臨床研修センターを中心に、プログラムの充実や広報活動の強化などにより、研修医・研修歯科医の確保に努めている。

■キャリア支援プログラムの実施：キャリア形成支援センターにおいて、医師・歯科医師をはじめ、看護師・助産師、医療技術職員から事務職員等の医療人の生涯研修とキャリア形成の支援に取り組んでおり、院内認定コースや各部門研修会等の教育プログラムや講習会・講演会の企画・実施を行っている。あわせてキャリア形成支援事業として若手・指導者を対象とした院内公募の上、研修会出席等への助成を実施しており、助成を受けた者による部署内への成果フィードバックを必須とすることで全体への共有を図った。事業の効果については毎年助成対象者における専門資格取得等調査を実施している。

(平成 31 事業年度の実施状況)

■魅力ある研修プログラムの構築・実施：メディカルゾーン重点研修プログラムでは、徳島大学病院と徳島県立中央病院の関係者が定期的にワーキングを開催するだけでなく、各研修医との面談を実施し、研修医からの意見をフィードバックすることで、より良い研修が実施できる体制を構築した。

また、他の臨床研修病院への訪問や、評価機構の実施する講習会に積極的に参加するなど、模範的事例や具体的取組を学び、研修体制の充実を図るとともに研修プログラムの充実に努め、NPO 法人卒後臨床研修評価機構の実施する臨床研修評価の受審に向けた準備を開始し、第三者評価を活用した質保証に取り組んだ。

研修医・研修歯科医の確保に向けては、徳島県臨床研修病院ガイドや徳島大学病院医師臨床研修プログラム冊子等の広報誌の発行や、東京・大阪・名古屋・九州でのレジナビフェアへのブース出展など、広報活動を積極的に展開した。

《研修医・研修歯科医の受入状況》

		H28	H29	H30	H31	R2
研修医	定員	42 名	35 名	35 名	30 名	27 名
	受入数	21 名	26 名	23 名	22 名	17 名
	充足率	50.0%	74.3%	65.7%	73.3%	63.0%
研修歯科医	定員	63 名	63 名	63 名	63 名	63 名
	受入数	20 名	27 名	32 名	33 名	34 名
	充足率	31.7%	42.9%	50.8%	52.4%	54.0%

■魅力ある研修プログラムの構築・実施：研修医、看護師等の人材確保のため、各診療科及び協力病院と連携し、研修プログラムの充実を図るとともに、研修プログラムの説明会やホームページでの情報発信、病院見学の受入れ等の広報活動を積極的に実施する。

さらに、臨床研修の質保証に取り組み、NPO 法人卒後臨床研修評価機構による外部評価を活用する。

■キャリア支援プログラムの実施：キャリア形成支援センターを中心として、キャリア支援プログラムを充実・実施する。



■キャリア支援プログラムの実施：キャリア形成支援センターを中心に、医師・歯科医師をはじめ、看護師・助産師、医療技術職員から事務職員等を対象とした、多種多様なプログラムを実施した。

《《医師・歯科医師》》

主にサージカルトレーニングを実施（クリニカルアナトミーラボにおけるご遺体を使用したトレーニング、メディカルトレーニングラボにおけるブタを使用したトレーニング、スキルスラボを利用したシミュレータートレーニング）し、手術手技向上を図っている。あわせて、各部門においてキャリア形成に資する定期的なセミナー開催（心電図、エコー、病理等）を行っている。

《《看護師》》

継続して院内認定コースの実施により専門性の高い看護師教育を行っている。看護教育については、レベルを設定し人材育成を図っている。

《《助産師》》

徳島県の「助産師出向等支援導入事業」に参画し、地域における助産師の偏在を是正し、当院助産師が正常分娩の経験を積むことで、助産実践能力の強化により人材育成と地域貢献を図っている。

《《医療技術職員及び事務職員等》》

資格取得・維持における外部研修等への参加支援を継続して行っている。院内においてもセミナーの企画・開催を行っている。

【53】臨床研究・治験に関して、講習会の開催等により職員の意識を向上させ、臨床試験管理センターの充実や多施設共同研究への参画等により推進体制を構築する。

IV

(平成 28～30 事業年度の実施状況概略)

■**臨床試験管理センターの充実**：臨床試験管理センター（1997 年発足、2002 年から現在の名称）では、「治験」や「臨床試験」などの実施基盤を各部署と連携して整備している。臨床研究・治験に関して、講習会の開催等により職員の意識を向上させ、また臨床試験管理センターの相談体制を整備した結果として、社会からの注目も高い臨床研究法の施行にも対応でき、実施中の案件の移行や新規研究の実施が順調に推移している。

平成 28 年 4 月センタースタッフは 11 名であったが、平成 30 年度の「臨床研究法」施行に伴い、重点的な対応が必要となることから、平成 30 年 1 月にセンタースタッフを 17 名に増員し、生物統計家を中心とした臨床研究の実施前、計画段階での相談体制の整備を進めた。

センター長	准教授 1 名（医師）
臨床研究推進部門	特任講師 1 名（医師），特任助教 2 名（薬剤師），看護師長 1 名，看護師 1 名，臨床研究アドバイザー/統計解析家 1 名，臨床検査技師 1 名，技術補佐員 1 名
治験推進部門	看護師長 1 名，看護師 4 名，薬剤師 2 名，管理栄養士 2 名*

\*管理栄養士 2 名のうち 1 名は平成 30 年 9 月に増員

■**他機関との連携**

▶ **他施設共同研究への参画**：日本臨床腫瘍研究グループ（JCOG）及び北東日本研究機構（NEJSG）などの他施設医師主導臨床試験へのエントリーを進め、平成 28～30 年度において 40 例以上の症例を登録した。

▶ **PMDA 専門審査への参加**：呼吸器・膠原病内科の診療科長が PMDA 専門委員として定期的に PMDA の専門審査に参加した。専門委員には、新薬の適応疾患に関して全国でトップレベルの知識を有するとともに、PMDA が作成した最終報告書及び新薬の添付文書（案）（適応や使用方法を定めた文書）及び市販後計画に対して専門的見地から意見を述べ、PMDA の見解が妥当かどうかを判断するなど治験・臨床試験にも精通していることが必要とされる。

▶ **骨粗鬆リエゾンチームの結成**：当院独自の臨床研究の継続とともに保健学科との糖尿病関連の論文と骨代謝関連の論文成果が得られた。県立中央病院に共同臨床研究推進の足がかりとなる専門外来を新規開設するとともに、徳島県鳴門病院、徳島赤十字病院を加えて骨粗鬆リエゾンチームを結成し、共同臨床研究を開始している。

(平成 31 事業年度の実施状況)

■**臨床試験管理センターの充実**：臨床研究法下の特定臨床研究を対象に、その信頼性を担保するための支援・管理方法の確立に取り組んだ。e-Learning を継続して実施管理し、昨年の新規登録用コンテンツに加えて平成 31 事業年度は更新用のコンテンツを作成し充実化を図った。

また、徳島大学から独立行政法人医薬品医療機器総合機構（PMDA）へ派遣し、2 年間の研修を終え臨床試験管理センターに着任した医師を中心に、新たな臨床試験を開始した。

■**他機関との連携**

▶ **PMDA 専門審査への参加**：呼吸器・膠原病内科の診療科長及び副診療科長は、PMDA 専門委員として定期的に PMDA の専門審査に参加した。

▶ **グローバル治験への参加**：グローバル企業の治験は、世界中の国々で新薬同時承認を狙って複数の国々が参加した国際共同治験の形をとることが多く、その治験結果は、統計学的に最もエビデンスレベルの高いデータとなることから、多くはトップジャーナルに掲載される。試験の企画段階から全体の利害調整や最終的な意思決定を行う運営委員会に参画して試験計画及び試験の遂行に助言を行う日本の治験責任医師（PI）となる研究者は、当該分野における日本のトップレベルの研究者であると同時に、その多くは共著者となる。呼吸器・膠原病内科の診療科長が、日本の治験責任医師（PI）として参画したグローバル治験は、Lancet Respir Med に掲載（インパクトファクター 22.992, SNIP:6.032）された。

令和 2 年度に現在の臨床試験管理センターを「総合臨床研究センター」として発展的に整備し、臨床研究・治験に関しての体制を強化し、治験契約件数及び医師主導臨床試験の件数の増加を目指すとともに、実施した多施設共同治験の結果の論文化を目指す。

<p>【54】新規バイオマーカーの探索等による糖尿病等の新しい診断法・治療法の開発・導入やクリニカルアナトミーラボの活用等による最新の手術手技のトレーニング及び新しい手術法を開発する。</p>	<p>IV</p> <p>(平成 28～30 事業年度の実施状況概略)</p> <p>■糖尿病等の新しい診断法・治療法の開発・導入：糖尿病対策センターが継続実施してきたコホート研究及び近畿大学・大阪医大が行っている JPOS 研究のデータを解析し、血清アディポネクチン値に基づいてメタボ発症の予測を行う基準値を設定した。この技術は徳島大学発ベンチャーのメカノジェニック株式会社を通じて特許申請・成立しており、まず地元企業 1 社に非独占的(特許内容を特許権者及び同一の内容で複数の者にライセンス可能)にライセンスを供与した。</p> <p>また、アンチエイジング医療センターにおいて、2型糖尿病のサルコペニアとダイナペニアに関する研究結果が、2019 年 1 月に Journal of Diabetes Investigation に受理された。</p> <p>■国内屈指の施設を活用した医療技術修練・先進医療技術開発：徳島大学では、ホルマリンで固定しない遺体(未固定遺体)を用いた臨床医学の教育・研究実施施設「クリニカルアナトミーラボ(CAL)」, 生豚を用いた手術トレーニング・医療技術開発施設「メディカルトレーニングラボ(MTL)」を設置しており、医師・歯科医師を対象とした医療技術修練や先進医療技術の研究開発を行っている。</p> <p>▶先進医療技術開発</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・整形外科において、未固定遺体を使用し、新しい内視鏡手術である経皮的内視鏡下腹側椎間関節切除術を国内で初めて開発し、percutaneous endoscopic ventral facetectomy (PEVF)と命名した。(平成 28 年度)。</li> <li>▶この術式では、局所麻酔、8mm 切開で高齢者の脊柱管狭窄症手術が可能となり、現在、心臓や肺疾患のため、全身麻酔が困難な高齢者で、かつ、狭窄症に困っている患者は国内に非常に多く、これまでに北海道から沖縄まで、多くの患者が受診している。</li> <li>・整形外科において、未固定遺体を使用し、PEVF を応用した腰椎椎体間固定術(percutaneous endoscopic discectomy &amp; lumbar interbody fusion: PED-LIF)を PEVF に続いて開発し、臨床応用を行った。(平成 29 年度)</li> </ul> <p>▶手術トレーニングプログラムの開発・実施：クリニカルアナトミー教育・研究センターでは、整形外科、泌尿器科、消化器・移植外科、食道・乳腺甲状腺外科、呼吸器外科、耳鼻咽喉科、脳神経外科、麻酔科、口腔外科、循環器内科等を対象に、実践型内視鏡下低侵襲手術トレーニングプログラムを構築・実施している。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・泌尿器科では、前立腺癌に対する腹腔鏡下前立腺全摘除術(LRP laparoscopic radical prostatectomy)について、平成 29 年度に未固定遺体を使用した手術手技向上のための研修を、平成 30 年度にはメディカルトレーニングラボにおいて腹腔鏡手術のトレーニングを実施した。</li> <li>・未固定遺体を使用した手術手技向上のための研修を実施し、研修を広く普及させることにより医療技術や医療安全の向上を図ることを目的とした厚生労働省の委託事業「実践的な手術手技向上研修事業」に採択(平成 29 年度)され、「骨盤臓器脱に対する腹腔鏡下仙骨靭帯固定術(LSC)・手術手技セミナー」「悪性胸膜中皮腫に対する胸膜切除剥皮術・手術手技セミナー」を開催するなど、様々なセミナーや講習会を実施した。</li> </ul> <p>(平成 31 事業年度の実施状況)</p> <p>■糖尿病等の新しい診断法・治療法の開発・導入：糖尿病対策センターにおいて、「指先採血によるアディポネクチン測定に基づくメタボリックシンドロームリスク判定の技術」が、徳島大学発ベンチャーであるメカノジェニック株式会社に移転され、31 年度より同社によるサービス提供が開始された。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・アンチエイジング医療センターでは、国内 7 医療機関による多施設共同研究「iDIAMOND」の症例登録を終え、1,332 名の症例を得て解析を行い、糖尿病患者における筋障害として、加齢性筋萎縮であるサルコペニアとともに筋萎縮を伴わない筋傷害ダイナペニアが高頻度に認められることが明らかとなり、その病態的意義、転倒との関連、バイオマーカーについて検証を始めた。</li> </ul>	<p>■糖尿病等の新しい診断法・治療法の開発・導入：メタボリック症候群の発症予測に関する基準値を用いたリスク判定を行うサービスの事業化を目指す。また、継続して糖尿病患者における加齢性筋障害等の病態的意義、転倒との関連、バイオマーカーについて検証を進める。</p> <p>■国内屈指の施設を活用した医療技術修練・先進医療技術開発：引き続き、クリニカルアナトミーラボやメディカルトレーニングラボ等において、最新の手術手技のトレーニング及び新しい手術法を開発する。また、これまでに開発した手技の実用化(特許申請から臨床応用)を進めるとともに更なる改良に取り組み、より低侵襲で質の高い医療を提供する。</p>
--------------------------------------------------------------------------------------------------	---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------	--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

	<p>■国内屈指の施設を活用した医療技術修練・先進医療技術開発</p> <p>▶先進医療技術開発</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・整形外科において、未固定遺体を使用し、VF を発展させた手技を開発し、Transforaminal full-endoscopic lumbar undercutting laminectomy (TE-LUL)とし臨床に応用した。             <ul style="list-style-type: none"> <li>➢この術式では、経皮的内視鏡システムでの中心性の高度な狭窄症の除圧が可能となる。狭窄症には(1)椎間孔狭窄(2)外側狭部狭窄(3)中心性狭窄の三種類がある。(2)と(3)について、局所麻酔により内視鏡で除圧する手技は、本学が世界に先駆け開発している。</li> </ul> </li> <li>・整形外科において、徳島大学式の PED-LIF システムを開発し、特許申請、薬事申請を行った。それに合わせ、この新しい手技を Full-endoscopic trans-Kambin lumbar interbody fusion (Fullendo-KLIF)と命名し、国際雑誌へ報告した。             <ul style="list-style-type: none"> <li>➢この術式では、経皮的内視鏡システムのケージ挿入による最小侵襲での腰椎椎体間固定術が可能となる。Fullendo-KLIF には椎間板周囲の神経組織の損傷を予防するデバイスが完備しており、さらに椎間板内に刺入したガイドワイヤーを使用し、逐次椎間板切除から骨移植やケージ挿入を安全に行える。</li> </ul> </li> </ul> <p>▶手術トレーニングプログラムの開発・実施：泌尿器科において、ロボット支援膀胱全摘除術 (RASP Robot-assisted laparoscopic radical prostatectomy) における尿路変更の腔内手術に向けたサージカルトレーニングをクリニカルアナトミーラボで行った。</p>	
<p>【55】総合メディカルゾーン(大学病院と隣接する徳島県立中央病院との連携)を発展させ、両病院の診療科間の連携と診療力を強化し、県下の救急医療体制を確立するとともに、質の高い医療(医療人)を地域に提供する。</p>	<p>III</p> <p>(平成 28~30 事業年度の実施状況概略)</p> <p>徳島大学病院と県立中央病院が隣接しているという全国にも例のない“地理的条件”を最大限に活かし、「県民医療の拠点としての総合メディカルゾーンを整備する」とした知事と学長の合意に基づく総合メディカルゾーン構想を推進。</p> <p>徳島大学病院から県立中央病院へ医師を派遣し、県立病院の救急医療体制を支援するとともに、診療科単位の交流にも力をいれており、高難易度の手術指導など質の高い医療を地域に提供することに貢献している。</p> <p>(平成 31 事業年度の実施状況)</p> <p>■両病院の連携と診察力の強化：メディカルゾーンにおける、合同カンファレンスを定期的に開催し、外科医の交流及び、外科医療の質の向上を図っている。また徳島大学病院から内視鏡外科技術認定医を県立中央病院に派遣し、これまで県内では徳島大学病院でのみ実施していた経肛門的直腸癌手術 (TaTME) の手術支援・指導を行った。</p> <p>■合同災害対策訓練の開催：総合メディカルゾーン本部合同災害対策訓練を実施し、トリアージ、患者搬送、情報伝達等の訓練を行うことで、災害時救急医療体制の確認をした。(参加者 両院計約 400 名)</p> <p>■小児科夜間救急体制の確立：県内の夜間診療に携わる小児科医不足を補うため、総合メディカルゾーンと日赤病院小児科の輪番制による担当とする体制を確立した。</p> <p>■ハード面の整備が完了：徳島大学病院の新外来診療棟新営に伴い実施していた敷地内の外構工事が完了し、ハード面での整備が完了。両病院間の敷地を自由に往来できる環境となり、駐車場の相互利用が可能となるほか、市営バスの乗り入れを開始した。</p>	<p>総合メディカルゾーンにおける両病院の診療科間連携を継続・充実させることで、更なる診療力の強化を図り、質の高い医療の提供を行う。</p>

<p>【56】メディカル ICT 等を利用して、遠隔診断・放射線治療計画支援システム等の効率的な県内診療連携体制を構築し、医療の効率化や新しい医療提供体制を組み立てる。</p>	<p>IV</p> <p>(平成 28～30 事業年度の実施状況概略)</p> <p>■ICT を活用した遠隔診断支援：徳島大学病院では、全県下の関連施設（徳島赤十字病院，那賀町立上那賀病院，徳島県立海部病院），四国こどもとおとなの医療センター（香川県），高知赤十字病院（高知県）との間で、スマートフォンやテレビ会議（Web conference）を用いた遠隔医療体制を構築している。</p> <p>また、スマートフォンを用いた脳卒中遠隔医療においては、遠隔画像診断システム（JOIN）を活用して、別の場所にいる複数の医師がリアルタイムで MRI や CT の画像情報等を供覧し、治療方針を確認し合うことで、迅速な脳卒中診断を行っている（脳卒中中搬送された患者の 100% に対応）。</p> <p>■阿波あいネットの運用開始：徳島大学病院が中心となり、同意を得た患者の診療情報等を徳島県内の複数の医療機関や介護施設で共有・参照することで患者によりよい医療・介護サービスを提供することを目的とした、徳島県全域のクラウド型医療情報連携基盤（EHR:Electronic Health Record）による医療介護情報連携ネットワーク「阿波あいネット」を構築（総務省「クラウド型 EHR 高度化事業」に採択）し、運営体制を整備した。</p> <p>「阿波あいネット」について病院長を筆頭に徳島大学病院をあげて広く広報周知を行い、県内の約 100 近くの医療介護等施設（32 病院，35 診療所，2 薬局，2 歯科診療所，23 在宅・介護施設）の参画を得るとともに、2 万 6 千人を超える地域住民の参加同意を得て、平成 30 年度から運用を開始した。</p> <p>(平成 31 事業年度の実施状況)</p> <p>■ICT を活用した遠隔診断支援：徳島県立中央病院，海部病院との遠隔画像診断システムの運用を開始後、徳島県立中央病院とは計 85 症例，徳島県立海部病院とは計 7 症例の疾患を両病院間で連携して診療を行い、救急医療体制の強化と質の高い医療を徳島県広域に渡り提供を行った。</p> <p>具体的には、緊急治療が必要な脳卒中患者が救急来院した際に、手術やその他の救急治療で対応困難であった場合、JOIN を用いて双方の病院間情報のやり取りを行い、患者の受入れや労務支援等を行っている。その他、高度な診断や治療を要する脳卒中，脳腫瘍，外傷等の患者は、JOIN で画像情報等を共有しアドバイスや指示を行い、病態に応じて患者を搬送し適切な治療が迅速に施されるよう協力している。また同システムを用い徳島県立海部病院と連携して治療を行うことにより医療過疎地の治療支援を行った。</p> <p>■阿波あいネット：徳島県全域 EHR「阿波あいネット」の安定運用のため検査画像を参照可能とする基盤設計について XDS-I. b の情報提供を行うなど「一般社団法人阿波あいネット」への支援を行い、徳島大学病院既設の画像 Gateway の画像相互参照基盤への接続及び稼働を進めている。</p>	<p>構築した ICT を活用した遠隔診断支援及び阿波あいネットの安定的運用に努めるとともに、機能の充実・強化により、効率的な県内診療体制の強化を行う。</p>
------------------------------------------------------------------------------------------	---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------	----------------------------------------------------------------------------------

<p>【57】 スチューデントラボ、スキルスラボ、クリニカルアナトミーラボを活用し、卒前から研修医・専門医まで一貫した臨床教育を行う。また、クリニカルアナトミーラボは地域医療機関にも開放し、徳島県全体の医療力の向上に貢献する。</p>	<p>III</p> <p>(平成 28～30 事業年度の実施状況概略)</p> <p>■卒前・卒後及び専門医等まで一貫した臨床教育：シミュレータートレーニング、メディカルトレーニングラボ、クリニカルアナトミーラボと手術手技トレーニングを複数の方法で実施でき、教育・研究及び医療提供における安全へ貢献する体制が整っている。</p> <p>平成 30 年度は、医学科 5 年次学生がシミュレータートレーニングを受講し、内視鏡手術基本手技、頭頸部手術手技、関節鏡手術基本手技、脊椎クモ膜下穿刺・硬膜外穿刺等を受講した。</p> <p>クリニカルアナトミーラボにおけるトレーニングでは、自己評価、評価者評価、指導者評価をタイムリーに実施でき、また評価をデータベース化することで、分析も速やかになり追跡調査も可能となった。また、メディカルトレーニングラボにおけるトレーニングは 17 回実施し、消化器外科、泌尿器科、呼吸器外科が参加した。</p> <p>▶スチューデントラボ：医学部学生専用のバーチャル基礎医学実験室であるスチューデントラボでは、医学科 3 年次に 10 ヶ月にわたる医学研究実習が行われ、その際、学生は一旦スチューデントラボに所属し、希望する各研究室に配属される（希望者は 1 年次からでも所属することが可能）。</p> <p>▶スキルスラボ：患者を模したシミュレーション人形や診察・検査のためのモデル、ベッド、カメラモニター等の学修機器を数多く備えている診療技能学修施設であり、ここでの効果的な練習を積み重ねることにより、患者の肉体的・精神的負担や潜在的な危機を最小限に抑え、社会の人々に安心安全な医療を提供する医療人の育成を目的としている。当施設と診療現場を行き来しながら、総合的な医療人教育を推進し、もって地域全体の医療人育成に貢献することを目指している。</p> <p>▶クリニカルアナトミーラボ：医師、歯科医師を対象とした臨床医学の教育及び研究のための施設であり、特に未固定遺体を用いることが可能な国内では有数の施設となっている。クリニカルアナトミーラボは、地域医療機関にも開放しており、本院医師が企画・開催するサージカルトレーニングへの参加を地域医療機関から募っている。設立から平成 30 年度までに県内医療機関から 105 名のサージカルトレーニング参加者があるなど、徳島県全体の医療力の向上に貢献している。</p> <p>(平成 31 事業年度の実施状況)</p> <p>クリニカルアナトミーラボでは、CAL 講習会を 6 回開催し、徳島大学病院の医師をはじめ、学生や地域医療機関関係者など 68 名の参加があった。また、腹腔鏡下仙骨腫固定術など、合計 44 回のトレーニングを実施、徳島大学病院をはじめ地域医療機関の医師 9 名を含む延べ 98 名が受講するとともに教育研究プログラムの自己評価、評価者評価ならびに受講 1 年後の追跡調査を実施した。</p> <p>このほか、メディカルトレーニングラボにおいて、低侵襲トレーニングや呼吸器外科手術手技など合計 20 回実施し、泌尿器科、消化器外科、呼吸器外科、整形外科の医師 59 名が参加した。シミュレータを用いたトレーニングプログラムは、延べ 363 名（医学科 5 年次学生延べ 352 名、研修医等医師 11 名）が受講し、その内訳は内視鏡手術基本手技 94 名、頭頸部手術手技 98 名、関節鏡手術基本手技 90 名、脊椎クモ膜下穿刺・硬膜外穿刺 70 名、胸腔鏡手術手技 11 名）であった。</p>	<p>各ラボを活用した一貫臨床教育に取り組むとともに、クリニカルアナトミーラボの開放を継続することで、徳島県全体の医療力向上の貢献に取り組んでいく。</p>
-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------	---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------	--------------------------------------------------------------------------------

<p>【58】効率的な病院経営により、安定的な収入を確保するとともに、正確な財務分析により、病院経営を適正化する。</p>	<p>IV</p> <p>(平成 28～30 事業年度の実施状況概略)</p> <p>■<b>病院経営の適正化</b>：目標である「新入院患者数の増加」，「入院診療単価の向上及び収支の改善」を達成するため、国立大学病院管理会計システム（HOMAS2）を活用したベンチマーク分析による効率的な増収策を提案している。</p> <p>DPC II（DPC 分類コード毎における，1 入院期間の全国平均）期以内退院率と稼働率の両基準を満たさない診療科の病床配分の見直しや，後発医薬品使用体制加算の取得など，DPC（患者の病名や治療内容に応じて分類される「診断群分類」）医療機関別係数の向上を図り，様々な経営努力の結果，着実に病院収入が増加している。</p> <p>■<b>経費削減の取組</b>：第 2 期中期目標期間に実施した実情調査に基づく業務委託契約等の複数年化及び集約化について，病院における安定運営を確保しつつ経費削減効果が見込まれる取組について，他大学事例も参考としつつ新たな導入手法の取組も含め病院執行部と一丸（病院執行部会議での審議・報告）となって実施した。</p> <p>全国 45 国立大学病院長の協力合意に基づく，全国病院長会議事務局の方針と一体となった医療材料の共同交渉及び共同調達の推進，また，徳島県との総合メディカルゾーン構想における医療連携と併せ，医薬品及び医療材料の共同交渉を継続実施し毎年数百万規模の削減を実施している。</p> <p>医薬品の使用状況及び新規後発医薬品の薬価収載状況などから，後発医薬品の置き換え率が 80%以上を維持できるよう適応症等を考慮した上で先発医薬品から後発医薬品への切り替えを図っている。</p> <p>(平成 31 事業年度の実施状況)</p> <p>■<b>病院経営の適正化</b>：診療科等に対する病院長ヒアリングにおいて HOMAS2 等を活用した DPC コードの適正化を実施した（約 13 百万円の増収）。大型連休中の手術の実施や DPC コードの適正化の提案等により，「新入院患者の増加」，「入院診療単価の増加」及び「稼働率の維持」に取り組むとともに，経営レポートの発行等により，啓蒙活動を行った。以上のとおり，様々な取組を実施したことにより，病院収入が約 15.3 億円（前年度比約 6.4%）増加している。</p> <p>このほか，病床管理センターを中心とした，DPC II 期以内退院率と稼働率の両基準を満たさない診療科の適正な病床配分への変更に向けた検討や，クリニカルパスセンターを中心とした円滑なパスの運用の推進など，効率的な病院経営の実施と適正化に努めている。また，各診療科に DPC 担当医を置くことにより，DPC のコーディングの適正化を推進した。</p> <p>■<b>IR (Institutional Research) プロジェクト</b>：診療実績に基づいた経営分析を行い，各診療科への的確なアドバイスや活動支援を目的に，平成 31 年 4 月に，副病院長（診療担当），病院長補佐（経営担当）及び経営企画課 3 名による IR プロジェクトチームを発足した。他大学との比較から施設基準の上位取得を提案し，診療科から了承を得て，令和 2 年度以降は年間約 31 百万円の増収となる見込みとなった。</p> <p>■<b>経費削減の取組</b>：契約内容の合理化も踏まえ経費節減に繋がる契約案件の複数年化及び集約について検討し，単年単件契約に比べ効果が見込まれる契約事項について実施するほか，共同交渉・共同調達による経費節減を実施した。（4 か年の実績）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・患者食業務委託費における管理費の削減（△44,145 千円削減）</li> <li>・徳島県と医薬品 32 品目の共同交渉（△13,273 千円節減）</li> <li>・徳島県との医療材料 352 品目の共同交渉（△26,427 千円節減）</li> <li>・全国 45 国立大学病院において，汎用性の高い医療材料 785 品目について，共同交渉及び共同調達を実施（△39,628 千円節減）</li> <li>・放射線機器多メーカーに係る包括保守契約の導入（約△71,342 千円節減）</li> </ul>	<p>これまでの経営改善の取組の効果を検証するとともに，引き続き，HOMAS2 を活用した財務分析を行うことで，効率的な経営改善を企画していく。</p> <p>他大学・徳島県との共同調達や委託業務費の低減に，引き続き取り組み，効率的な病院経営を図る。</p> <p>後発医薬品置き換え率については，80%以上を維持していく。</p>
---------------------------------------------------------------	---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------	------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

<p>【59】取り巻く医療環境や経営状況の変化に対応するため、組織も含め、適宜見直しを行い、効率的な業務運営を行う。</p>	<p>Ⅲ</p> <p>(平成 28～30 事業年度の実施状況概略)</p> <p>大学病院を取り巻く医療環境や経営状況の変化に対応するため、組織の見直し、新センターの設置等を行った。</p> <p>■<b>病院長補佐の新設</b>：平成 29 年度から患者支援・社会福祉を担当する病院長補佐 1 名の新規配置を実施した。また、患者支援センター副センター長、高次脳機能障害支援センター副センター長として、患者・家族の保険・医療・福祉に係る総合相談と地域連携の強化を図っている。</p> <p>■<b>てんかんセンターの開設</b>：てんかん診療に関わる診療科や診療部門が連携し包括的かつ円滑なてんかん診療・教育・研究を行うことを目的として、四国地区の病院では初めて「てんかんセンター」を開設し、小児科医、精神科医、神経内科医、脳神経外科医に加え、臨床検査部や看護部、放射線科・放射線部、リハビリテーション部、患者支援センターが連携して体制を整えた。また、四国県内に置ける医療機関とも連携強化を図っている。</p> <p>■<b>事務組織の見直し</b>：医事業務と患者支援のワンストップ化による患者サービスの充実、医事系業務の効率ならびに、病院の医療安全管理体制の強化を目的に、医事企画課と医療支援課を統合し医事課を設置、さらに安全管理係を医療安全管理係とし、課長直轄組織とした。</p> <p>■<b>病院専任事務系職員のキャリアパス計画</b>：平成 25 年度から病院専任事務系職員配置計画（第 I 期）に基づき、医療関係免許等取得者の登用を進めてきたが、取り巻く医療環境の変化に対応するため、全面見直しを実施した。（平成 30 年度）</p> <p>(平成 31 事業年度の実施状況)</p> <p>病院専任事務系職員のキャリアパス計画の全面見直しを計画的に実施するため、医事関係業務検討 WG を設置し、医療に関する専門知識を有する事務系職員等の適切な配置及び処遇の検討を行い、処遇改善やスタッフの増員等の体制整備を進めることを決定した。</p>	<p>医事関係業務検討 WG（平成 31 年度設置）において、医療に関する専門知識を有する事務系職員等の適切配置及び処遇について更なる検討を進めるとともに、体制整備を実行し、効率的な業務運営を行う。</p>
<p>【60】患者アメニティ向上のため、敷地内の緑化等病院施設の有効活用を行うとともに、病院施設的环境点検体制を整備する。</p>	<p>Ⅲ</p> <p>(平成 28～30 事業年度の実施状況概略)</p> <p>■<b>病院施設の利用状況調査（病院施設の環境点検体制）</b>：定期的に病院施設・設備の利用状況を調査するとともに、院内各所に設置する患者意見箱等の意見を踏まえ、患者アメニティの向上や病院施設の有効利用など環境充実・改善に関する検討を進め、病院執行部会議において審議・実施決定を行っている。</p> <p>〔 ・車椅子トイレの不足解消（平成 28 年度） ・総合メディカルゾーン（徳島県立中央病院との一体的な外構整備） 〕</p> <p>■<b>施設の有効活用等、患者アメニティの向上</b>：外来診療棟（平成 27 年度新営）1 階に、コンビニ、飲食店、患者図書室、各種自動販売機や郵便局及び銀行 ATM 等を集約配置するとともに、外来患者等（約 1,900 名/日）が快適に待ち時間を過ごすことができるアメニティテラスを整備している。この他、東病棟には美容室、売店・果物店を、西病棟最上階には展望レストランを整備するなど、外来患者から入院患者、お見舞いに来られるご家族等のアメニティ充実を図っている。アメニティテラスでは、院内コンサートや阿波おどりなど季節の催しを定期的で開催するなど、外来患者のみならず、入院患者の方々にも憩いの時間を提供している。また、西病棟のホスピタルギャラリー-be 及び中央診療棟の市民ギャラリーにおいては、広く一般市民等の参加できる展示の実施等、施設の有効活用を行っている。</p> <p>■<b>外構整備（総合メディカルゾーン）</b>：外来診療棟の整備に伴い、敷地内緑地化など周辺環境整備を行うとともに、平成 31 年 2 月に徳島県立中央病院との駐車場の共有化（メディカルストリートの開通）、来院患者等への誘導サイン・路面表示等の充実を図った。</p>	<p>平成 31 年度に整備した「福利厚生棟」の運用を開始するとともに、施設の有効利用状況や患者の利便性の向上について検証を実施する。</p> <p>アメニティテラスにおいては、引き続きイベントやコンサートの開催に加え、新たなイベント等を企画により、更なる患者へ快適空間の提供を進める。</p>



	<p>(平成 31 事業年度の実施状況)</p> <p>■<b>福利厚生棟の整備</b>：蔵本キャンパス福利厚生施設等整備運営事業により，医歯薬学共同利用棟及び宿舎棟の 2 棟の整備を進めている。医歯薬学共同利用棟は令和 2 年 2 月に完成し，同 3 月に臨床試験管理センターが移転した。1 階にはコンビニ，薬局を配置し，4 月 1 日より運用を開始している。また，宿舎棟は 1 階部分があゆみの森保育園（学内保育園）の園舎，2 階部分には，受託実習生の研修室及び宿舎，3 階と 4 階は宿舎が整備され，宿舎については，看護師，研修医等の病院職員も利用可能となっている。</p> <p>■<b>外構整備（総合メディカルゾーン）</b>：平成 31 年 4 月 1 日より路線バスの乗り入れを開始し，患者の利便性の向上とともに，周辺道路の渋滞緩和を図った。</p>	
<p>【61】患者サービス向上のため，新たに設置された患者支援センターにおける業務の強化や IT 活用等による診療待ち時間の短縮等を実施する。</p>	<p>Ⅲ (平成 28～30 事業年度の実施状況概略)</p> <p>平成 29 年度に設置した病床管理センター等，患者支援センターを中心に業務の強化や診療待ち時間の短縮など様々な取組を実施し，患者サービスの向上を図った。</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin: 10px 0;"> <ul style="list-style-type: none"> <li>・患者支援センターの混雑緩和・業務強化のため，MSW を 3 名増員配置（平成 28 年度）</li> <li>・外来患者混雑緩和計画（平成 28 年度策定）に基づき，診療棟の一部を午後診療へ移行</li> <li>・病床稼働率の向上を図り，円滑なベッドコントロールを行う「病床管理センター」を設置（平成 29 年度）</li> <li>・患者相談対応時に患者宅近隣医療機関の効率的な提示及びスムーズな転院促進のため，「かかりつけ医検索システム」を構築</li> <li>・地域医療機関との連携を強化し，スムーズな退院支援及び紹介・逆紹介率の向上を図ることを目的として幅広い地域医療機関への訪問を実施</li> <li>・社会保険委員会において再診時選定療養費の運用手続きを検討，策定し各診療科に周知を行うとともに，かかりつけ医検索システムを導入し，かかりつけ医へ紹介を行える体制を構築</li> </ul> </div> <p>患者の平均待ち時間は，平成 27 年度の 32.2 分から平成 29 年度は 25.1 分に短縮されている。また，患者の逆紹介率は平成 29 年度から平成 30 年度に 0.83%増加し，スムーズな転院に繋がっており，更なる外来の平均待ち時間短縮のため，逆紹介率の向上を図る。</p> <p>(平成 31 事業年度の実施状況)</p> <p>地域医療との連携強化のため，30 病院を訪問し，各病院の施設整備を見学・情報交換を行うことで，円滑な逆紹介の実施を図った。</p> <p>また，病床管理センターでは，病床運用方針に基づくベッドコントロールを実施することで，病床稼働率の向上（対前年度 0.82%向上）及びスムーズな転院に繋がっている。</p>	<p>目的を持った計画的な病院訪問の実施や患者支援センターを中心とした業務の強化により，患者サービスの向上を図る。</p>

<p>【62】海外の協定締結大学 (ネパールのトリブバン大学、インドネシアのムハマディア大学等)との交流を進め、スタッフの受け入れ、医療技術指導ならびに現地における技術支援・指導を行う。</p>	<p>IV (平成 28～30 事業年度の実施状況概略)</p> <p>■<b>ネパールにおける網膜疾患診療サービス強化プロジェクト</b>:失明原因において網膜疾患が増加する一方で、網膜疾患に精通する眼科医が極めて少ないネパールにおいて、網膜疾患センターの設立、網膜疾患診療指導医や従事者の育成を図り、これまで適切な治療を受けることができなかった患者の救済を目的とした網膜疾患診療サービス強化プロジェクトに参画した。 眼科医を派遣し、ネパールトリブバン大学附属病院やネパール眼科病院等と協力して現地での研修を実施するほか、眼科医のみならず現地の内科医を対象としたセミナーの開催や、網膜疾患診療に関わる眼科助手、オプトメトリスト、看護師、ヘルスワーカーへの講習会を実施するなど網膜疾患診療サービスの強化に貢献した(平成 28～30 年度)。</p> <p>■<b>日本モンゴル教育病院運営管理及び医療サービス提供の体制確立プロジェクト</b>:モンゴルでは初の教育病院となる「日本モンゴル教育病院」の設立を強力に支援。高い水準の運営管理や質の高い医療サービスを提供できる体制の整備に取り組むため、病院管理、物流管理、看護・患者管理から救急医療等、現地での幅広い研修を実施した。さらに、本邦研修では、モンゴル国立医科大学の医師、看護師、薬剤師等が来日し、徳島大学病院や徳島県立病院での実地研修や、感染症患者が緊急搬送されてきた場合の訓練等に参加した。 組織づくりにあたっては、徳島大学から病院長をはじめ医師や看護師及び事務職員がモンゴル国立医科大学を訪問し、プロジェクトの進め方について、学長や在モンゴル大使館 2 等書記官、JICA モンゴル事務所所長との意見交換を行うとともに、本院の組織体制を参考にした提案を行った。(平成 29 年度～)</p> <p>■<b>海外の協定締結大学との交流</b>:感染専門医療従事者養成コースでは、ムハマディア大学より平成 28 年度に 1 名、平成 29 年度に 1 名を受け入れ、ガジャマダ大学より平成 31 年度に 1 名を受け入れた。ムハマディア大学マスターコースでは、平成 29 年度に 2 名、平成 30 年度に 1 名を受け入れた。トリブバン大学医学部との学部間協定による教員研修では 4 名の研修を受け入れた。また、医学部学生の眼科クリニカルクラークシップをトリブバン大学医学部附属病院で希望者 4 名に対して実施した。また、トリブバン大学附属病院眼科で網膜硝子体専門医を養成するため、新たに網膜硝子体フェローシップを立ち上げ、現在 2 名の研修生を養成している。</p>	<p>引き続き、海外協定校等と交流を進め、スタッフの受け入れや現地での医療技術支援・指導を行う。</p>  <p>日本モンゴル教育病院施設 完成式典</p>
	<p>(平成 31 事業年度の実施状況)</p> <p>■<b>日本モンゴル教育病院運営管理及び医療サービス提供の体制確立プロジェクト</b>:模擬患者による各種外来受診パターンのシミュレーション、HIS の開発及び各種部門システムとの接続に関する指導、放射線機器の操作指導、施設整備・医療機器管理体制の構築等について指導を重ね、10 月から外来における診療を開始。11 月には本邦研修において、救急・ICU・手術場における看護業務、患者支援センターの円滑な運用、検査機器の操作にかかる各種の研修を実施した。12 月には病院管理、看護管理、医療情報システム(IT)の分野について現地研修を行い、外来診療サービスの向上を目指した指導並びに病棟・手術室・ICU オープンに向けた準備に係る支援を行った(～平成 31 年度)。</p> <p>■<b>海外の協定締結大学との交流</b>:感染専門医療従事者養成コースでは、学術協定校であるガジャマダ大学から歯科医師 1 名を 8 月 5 日から 30 日まで受け入れ、本院感染制御部員によるトレーニングを実施し、「感染専門医療従事者養成プログラム」に基づき、講義や実習を履修し、受講証明書を発行した。ムハマディア大学マスターコースでは、ムハマディア大学の学生を、8 月 13 日から 19 日まで受け入れ、ホスピタルマネジメントコース必須単位(医療安全・感染制御の講義等)を履修した。ムハマディア大学の学生 1 名の評価を実施し、1 単位として認定された。 この他、台湾の国立成功大学より 3 名、高雄医科大学関連施設より 1 名を整形外科医及び後期研修医の相互訪問として受け入れるとともに、11 月の整形外科主催の日本低侵襲脊椎外科学会では、高雄医科大学の呂教授を特別講演の講師として、さらに国立成功大学の李医師を young leaders' s lecture の講師として招待した。</p>	

<p>【63】国際的医療情報発信のため英語ホームページの作成・充実，国際化対応を目指した院内体制の整備，講演会の相互開催等を通じた新たな国際交流を行う。</p>	<p>III</p>	<p>(平成 28～30 事業年度の実施状況概略)</p> <p>■国際医療センターの設置：近年，医療の輸出・輸入（アウトバウンド・インバウンド）の面での国際的な取組の要請が高まっており，外国人に対する医療サービス，医療の人材・技術・システム等の提供，医療人の相互受入等，国際的な活動を行う部門として国際医療センターを設置した（平成 29 年度）。</p> <p>《センターでの取組》</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・外国人（インバウンド）患者受入のための体制整備や院内表示の英語化等の環境整備，通訳システムや必要文書の英語化等のほか，英語版ホームページを充実することによる情報発信の推進</li> <li>・発展途上国への人材育成の協力や，海外から優れた医療技術を持つ医療従事者の受入れを推進し，教育・診療・研究を通じて相互の医療技術の向上を目指した取組を行うとともに，院内の国際化に必要な人材育成のため，医療スタッフ，事務職員等の海外研修支援制度を整備</li> <li>・人材・技術の発信，医療器材の発信（提供）等，これまで個人や診療科単位で行われてきた国際的活動の情報収集を行い，組織的に支援・充実させ病院全体の取組として発展</li> <li>・大学院や国際センター等の学内関連組織及び国内外との連携を図りながら，地域における大学病院として特色ある国際貢献の実施</li> <li>・外国人研究者等を招聘したセミナーや講演会等の実施</li> </ul>	<p>外国人患者受診の対応状況調査を継続的に実施し，改善事項に対応することで，円滑な受診のための院内体制等の必要な改善を図る。</p> <p>また，英語ホームページを定期的に更新し，国際的に医療の情報発信を行う。</p>
		<p>(平成 31 事業年度の実施状況)</p> <p>■国際医療センターの強化：インバウンド患者向けの診療費等の英語版を掲載するほか，外国人研究者等を招聘したセミナーや講演会等の開催案内を公開できるよう整備するなど，英語版ホームページの更新・充実を図った。また，センターに中国の医師免許を持つスタッフを雇用（令和 2 年 4 月）することを決定し，医療通訳など外国人患者の対応強化を図ることとしている。</p>	

## II 教育研究等の質の向上に関する特記事項

### ○教育研究等の質の向上に関する全体的な状況について

#### 教育に関する取組

##### ■大学機関別認証評価において好評価

平成31年度に大学改革支援・学位授与機構が実施する大学機関別認証評価を受審し、「徳島大学の教育研究等の総合的な状況は、大学改革支援・学位授与機構が定める大学評価基準を満たしており、内部質保証が優れて機能している。」との認定を受けた（「内部質保証が優れて機能している」と高い評価を得たのは、受審した国立大学16大学のうち本学を含め3大学のみ）。

特に、次の2つの事項については「内部質保証が優れて機能している点」として、特記されている。

- ▼実施要領を定め、教育の成果・効果を検証するためのアンケート調査、学生生活実態調査、学生の学修に関する実態調査を実施し、分析結果を報告書にまとめることを通じて、学生からの意見を体系的、継続的に収集、分析する取組を組織的に行い、正課外における学生の英語学習支援を強化するなど、それらの意見を反映した取組につなげている。

【関連計画番号：7】

- ▶「内部質保証に関する方針」において、教育分野の特性に応じた外部評価等を積極的に受審し、その結果を内部質保証に活用する体制を定め、日本医学教育評価機構、薬学教育評価機構及び技術者教育認定機構の実施する分野別第三者評価の結果を医学部医学科、薬学部及び理工学部理工学科（応用化学システムコース、社会基盤デザインコース、電気電子システムコース）の機関別内部質保証に活用し、社会的信頼が一層向上している。

【関連計画番号：14・16・17】

また、各学部・教育部の下記の7つの取組が「優れた点」として特記されている。

- ▶生物資源産業学部において平成28年度入試から、求める人材像と入学試験実施方法の評価項目とを連動させる選抜方式を導入し、学生受入方針に沿って学生を受け入れ、そのことを検証している。【関連計画番号：18・27】
- ▶大学の目的を踏まえて全学共通の学位授与方針を策定し、それに準拠する形式で各学位に対する学位授与方針を学部・教育部ごとに定め、抽象的表現になりがちな学位授与方針を個別の教育課程においてより具体的に記述・公表することにより、学生等に理解しやすいものとなっている。さらに、教育課程のチェックリストを作成し、学位授与方針が示す資質・能力を得るために学生の学習内容の確認を行っている。また、教育課程ごとに定義する教育課程方針のほかに、全学及び学部・教育部ごとに教育課程方針を定めている。【関連計画番号：8・20・21】
- ▶「鉄は熱いうちに打て」(SIH: Strike while the Iron is Hot)に因んで命名した1年次学生必修の授業科目を開設し、反転授業、グループワーク、学修ポートフォリオ、専門領域早期体験等によるリフレクションを基盤としたアクティブ・ラーニングの体験を通して、高度専門職業人として必要な汎用的技能を育成しており、学生の学修意欲が向上し、「文章力」、「プレゼンテーション力」、「協働力」等のラーニングスキルを修得している。【関連計画番号：1・4】

- ▶教養教育科目、専門教育科目における外国語関連科目の成績、外国語技能検定試験の成績、語学留学の実績等を、ポイントとして数値化し、取得ポイントに応じてレベルを付与する「徳島大学語学マイレージ・プログラム」を実施しており、習熟度に応じて卒業要件とする、学部長表彰を行うなどによって、語学学習の意欲を高めている。【関連計画番号：2】

- ▶栄養生命科学教育部において多職種連携教育を実施するがん専門栄養士コースは、344人のがん病態栄養専門管理栄養士が修了し、平成29年3月に実施された外部評価において指導的専門管理栄養士の育成を担う博士課程のモデルコースとしてきわめて高く評価されている。【関連計画番号：14】

- ▶医学部医学科3年次に実施する医学研究実習において、学生が医学研究や開発に携わることを奨励し、学生の学会での研究発表が年間31件行われ、日本医学教育評価機構の分野別評価で優れた成果と評価されている。

【関連計画番号：14】

- ▶医学部の医学研究実習、歯学部の臨床実習、薬学部の卒業研究、理工学部の卒業研究、先端技術科学教育部の修士論文等における学習成果の評価において、ルーブリックを設定して、学生と教員とが共通の認識を持つことを可能にし、公正、厳格かつ客観的な評価を実施している。

【関連計画番号：14・15・16・17】

##### ■アクティブ・ラーニングの推進【関連計画番号：6】

自律して未来社会の諸問題に立ち向かうことができる汎用的能力を備えた高度専門職業人の育成を目的とした、アクティブ・ラーニングの導入・浸透を推進した。〔平成31年度実施率：78.7%（対前年度6%向上）〕

##### ■本学独自の奨学金による支援

返還義務のない奨学金の給付により学生及び留学生の就学や海外留学を支援している。また、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により経済的支援が必要となる学生に対する奨学金の支給を決定（令和2年度）。

###### 《就学支援》

・ゆめ奨学金	(延べ 74名	9,912千円)
・日亜特別待遇奨学金	(延べ 41名	34,248千円)
・勝沼奨学金	(延べ 4名	4,000千円)
・薬学部教育研究助成奨学金	(延べ 3名	1,080千円)

###### 《外国人留学生支援》

・徳島大学国際教育研究交流資金	(延べ 12名	3,336千円)
・藤井・大塚国際教育研究交流資金	(延べ 32名	17,658千円)
・歯学部私費外国人留学生スカラシップ助成金	(延べ 5名	561千円)

###### 《日本人学生の海外留学支援》

・アスパイア奨学金	(延べ 124名	7,240千円)
-----------	----------	----------

###### 《新型コロナウイルス対策就学支援事業基金》

徳島大学基金の枠組みの中で、「新型コロナウイルス感染症対応学生緊急生活支援金制度」を設け、生活の困窮から学びの継続が困難となる学生を援助するため、早急に3万円を支給することを決定し、令和2年6月中旬までに3,082名の学生を対象に計9,246万円を支給した。

**研究に関する取組**

**■ 研究所構想の推進【関連計画番号：31】**

ポストLED フォトニクス研究所では、平成31年度に理化学研究所からフォトニクス分野の世界トップレベル研究者である平山秀樹主任研究員及び田中拓男主任研究員、電気通信大学から美濃島薫教授をそれぞれ招聘し、体制強化を図るとともに、地元大手企業の研究開発担当者を副所長に据え、産学連携・社会実装に力点を置いて各研究の進捗を管理・評価する実質的な仕組を構築した。

また、地域連携拠点として教育・研究をさらに加速するために、医歯薬学を有する蔵本キャンパス及び総合、理工を有する常三島キャンパスの社会実装に秀でた研究者を加えて、生物系新産業の創出につながる研究推進と、その担い手となる人材の育成を理念とした「徳島大学バイオイノベーション研究所」の新たな設置を決定した。

〔「戦略性が高く意欲的な目標・計画の状況 ユニット3」P14 参照〕

**■ 異分野融合型研究の推進による新たなイノベーション創出**

【関連計画番号：34・35】

分野を越えた複数の研究者からなる研究集団（研究クラスター）に対する研究費の重点配分や共用機器の整備を行うことにより、新たなイノベーションを創出する「研究クラスター制度」を継続実施した（平成31年度は対前年度1千万円増となる1.1億円の財源を確保）。

研究クラスターにおける研究活動については、進捗状況報告書に基づき、役員会や研究戦略室によるヒアリングを実施しており、研究の進捗等に評価・助言を行うとともに、優れた研究クラスターの上位クラスターへの格上げや継続可否の判定など事後検証の仕組みも構築している。

平成31年度には、研究クラスター支援制度の運用面などについて、外部有識者による外部評価を実施し、「徳島大学の強みを強化する取組として評価できる。今後の継続と発展を期待する」との評価を得た。

**■ 研究成果の社会への還元【関連計画番号：32・33】**

大学産業院における社会実装化支援等により、平成31年度においても新たに5社のベンチャー企業が設立された。第3期中期目標期間における大学発ベンチャー企業の新規設立は15社となっており到達目標（新規設立5社）を大幅に上回っている。

令和2年3月には阿波銀行、一般社団法人大学支援機構の出資により（株）産学連携キャピタルが設立され、今後、大学発ベンチャーの設立・育成支援を加速させ、新産業の創出を通して徳島の発展に寄与する。

〔「戦略性が高く意欲的な目標・計画の状況 ユニット4」P15 参照〕

**徳島大学における大学産業院の役割**



**■ 活躍！大学発ベンチャー企業【関連計画番号：32】**

平成31年度に大学発ベンチャー認定を行った「株式会社グリラス」では、食用ココロギを粉末にしたものを防災備蓄用パンに混ぜた商品を開発するほか、良品計画と共同開発したココロギせんべいを発売し、好評を得ている。引き続き、ココロギ生産量を増やすための飼育自動化について、徳島大学と機械メーカーとで共同研究を進めている。



**■ 若手研究者育成支援【関連計画番号：39】**

「若手研究者学長表彰制度」及び「『仁生』イノベーショングラント若手研究者勉強会支援制度」等による若手研究者の研究能力の向上を図る取組を継続して実施した。

また、中国・四国地区の3国立大学（基幹校：広島大学、山口大学、徳島大学）と企業等から構成する科学技術人材育成のコンソーシアム「HIRAKU」の後継事業として、平成31年度から新たに中国・四国地区の4国立大学（基幹校：広島大学、岡山大学、愛媛大学、徳島大学）の連携事業「世界で活躍できる研究者育成事業「HIRAKU-Global」を開始した。

**全国共同利用の推進**（先端酵素学研究所）

**■ 共同利用・共同研究実施状況：**ゲノムワイドシーケンス解析，エピゲノム解析，プロテオーム解析，ゲノム編集マウス作製等，本研究所が特色とする技術提供を基盤とする共同利用・共同研究を広く国内外に公募を行い，42件の共同研究を実施した（うち国際共同1件）。

**■ 大型研究機器の有効稼働体制の確立：**共同機器室に集積している67台の機器を学内外に公開し，平成31年度累計で4,285回使用された。受託解析では，次世代シーケンサー解析関連で168件，542千円，ゲノム編集動物作成関連においては33件，5,348千円，また，高性能質量分析装置を用いたプロテオーム受託解析を実施し，932件，7,329千円の収入を得ている。

**■ 拠点ネットワーク形成事業の推進：**トランスオミクス医学を全国4拠点（九州大学，東京医科歯科大学，徳島大学，熊本大学）で連携推進することで，生体恒常性破綻による様々な疾患の病因解明，診断，治療に道を開くことを目指す「トランスオミクス医学研究拠点ネットワーク形成事業」を実施している。

**■ 先端酵素学研究所独自の取組や成果：**ハイインパクト論文100報，国際共著論文100報を第3期中期目標期間における目標数値として定め，その重要性を教員全員で共有している。平成31年度のハイインパクト論文は13報（第3期累計66報），国際共著論文は16報（第3期累計55報）となっている。また，国外15件，国内109件の共同研究を実施した。

また，拠点機能の更なる向上を図るため，所属教員の評価項目及び評価基準を定めるほか，組織見直しをも行い，トップジャーナルで当該分野の成果を発表し大型外部資金を獲得している研究者を選抜し，健康長寿社会の実現への貢献を目指す日本初の「慢性炎症」を切り口とする重点研究部門を令和2年度より設置することを決定した。

〔「戦略性が高く意欲的な目標・計画の状況 ユニット3」P14 参照〕

地域連携による社会貢献の取組

■人と地域共創センター

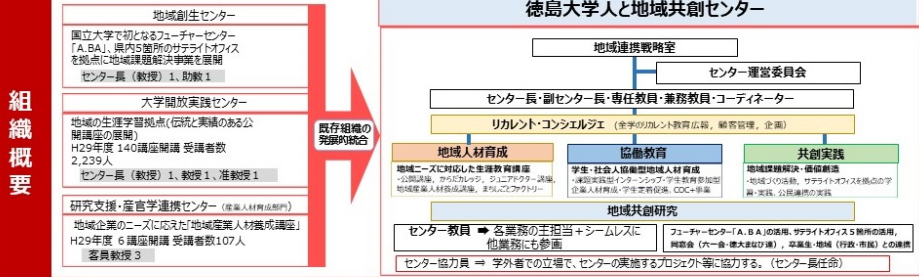
多様な人々の生涯にわたる学びに対応し、創造的社会に貢献する人材の輩出とそのコミュニティを共創することを目的として、従来の地域創生センターや大学開放実践センター等を統合し、「人と地域共創センター」を設置した。同センターでは、5分野の取組（リカレント・コンシェルジュ、地域人材育成、協働教育、共創実践、地域共創研究）を実施し、地域課題の解決と豊かな地域社会の創造を推進しており、その一環として、徳島県民の健康寿命延伸を目的とするリカレント教育プログラム「とくしま健康寿命からだカレッジ」を実施している。〔「戦略性が高く意欲的な目標・計画の状況 ユニット6」P20 参照〕

徳島大学 人と地域共創センター

Centre for Community Engagement and Lifelong Learning

設置目的 多様な人々の生涯にわたる学びに対応し、創造的社会に貢献する人材の輩出とそのコミュニティの共創を使命とする。

取組 5分野の取組み
・リカレント・コンシェルジュ: 徳島大学におけるリカレント教育の推進のための広報・相談窓口、リカレント関心層の顧客管理、連携プログラムの企画
・地域人材育成: 公開講座の拡充・運営、からだカレッジ、地域産業人材育成講座(光テクノロジー・入門講座)、まちしごとファクトリー
・協働教育: 地域・企業等と連携したインターンシップによる学生・社会人教育 COO+事業コンソーシアム
・共創実践: 地域課題解決・価値創造のための実践的な教育研究、ファブラボ、リビングラボ、世界農業遺産、事前復興等
・地域共創研究: 上記を推進する地域共創に関する学術研究
資源活用: フューチャーセンター(A.B.A)、サテライトオフィス、公開講座卒業生組織(六一会、徳大まなび連)、地域(自治体、市民団体)



効果 生涯学習の拠点として多様な人材の学びの場を提供する。学部・大学院での社会人の学び直しのためリカレント教育への窓口・指前役を担う。実践型インターンシップ等を通じ、企業人を含めた人材育成とともに、共同研究などの地域に根ざした研究活動への橋渡しを図る。地域人材の活用等による地域課題解決活動により、自治体やNPOと連携した地域創造活動の成果により、大学のブランド力向上を目指す。人生100年時代における創造的社会に貢献できる地域人材の教育・研究を通じて、地域課題の解決と豊かな地域社会の創造を推進する

■日経グローバル地域貢献度ランキングで第3位【関連計画番号：41】

日本経済新聞社が全国755国公私立大学を対象(548大学回答)に、大学が地域社会にどのような貢献をしているかを調査した「地域貢献度」2019年総合ランキングにおいて第3位となった(2017年調査では第15位)。本調査における5分野中「大学の組織・制度」「学生・住民」「企業・行政」「働く場としての大学」の4分野で高いランキングを獲得した。特に「大学の組織・制度」では1位となるなど、本学の組織的な地域連携・社会貢献活動の取組が広く社会から高い評価を得ることができた。〔「戦略性が高く意欲的な目標・計画の状況 ユニット5」P16 参照〕

■地域課題解決事業・地域創生事業の実施【関連計画番号：43】

地域創生・国際交流会館に設置しているフューチャーセンター「A.BA」や県内5カ所に有するサテライトオフィスの特長・特性を活かし、地域に根ざ

したスモールビジネス起業人材育成支援「まちしごとファクトリー」、地域の持続と成長に貢献する「場」づくりを目的とした「徳大ファーマーズマーケット」、伝統文化の保存・継承と新しい価値創造の取組「伝統をメイク」プロジェクト等々、地域ニーズを反映し、地域資源を活用した地域振興・価値創造事業を継続実施している。

これら地域創生事業に取り組み、平成31年度の地域課題取組件数が176件(対平成27年度52%増)となり、第3期中期目標期間における到達目標(平成27年度比50%増)を達成している。〔「戦略性が高く意欲的な目標・計画の状況 ユニット6」P19 参照〕

国際交流の取組

■海外留学の促進【関連計画番号：46】

平成31年度から、各部署に海外留学相談教員を配置し、日本人学生の海外派遣に関する支援体制の強化を図るとともに、各部署で実施している海外留学プログラムに関する情報を集約し、ホームページを通じて学生に一括公開することで、学生が自分のニーズに合った海外留学プログラムを選択できるように環境を整備した。また、新たに実施したマレーシアマラッカ技術大学への短期留学プログラムには、主に海外経験が初めてとなる学生72名が参加し、終了後のアンケートにおいて約9割の学生がさらに長期の語学(英語)留学をしたいと回答しており、語学学習への動機付けにもつながっている。

平成31年度の海外留学者数は、対前年度236人増となり、令和2年度に増加しているが、新型コロナウイルス感染症の世界的な拡大の状況を踏まえ53人の学生が留学を辞退するなど、日本人学生の海外留学思考の減退を惹起しかねない状況であり、適切な対応はもとより協定校等との連携を強固なものとしていく必要がある。

■留学生宿舎の整備【関連計画番号：47】

蔵本地区に、日本人学生と外国人留学生等との混住型宿舎の整備(令和2年8月竣工予定)を進め、令和2年度より受入開始の目処となった。これにより、外国人留学生の居室が20室程度増強されるとともに、混住型宿舎とすることで、学習の場を離れても、日本人学生と外国人学生双方がお互いの文化を知る機会が生まれ、互いを尊重できるグローバルリーダーの育成が期待される。

■学術交流協定校の拡大・強化【関連計画番号：48】

学術交流協定校は98校(対前年度6校増)となっており、平成27年度の70校と比し28校増と第3期中期目標期間中の数値目標(新規開拓10校以上)を達成している。

■海外研究機関等との連携強化【関連計画番号：30】

地方大学・地域産業創生事業への参画を契機として、日亜化学工業株式会社及びテクニオンイスラエル工科大学と意見交換を行い、若手研究者の相互交流などを含めた共同研究を行うことを前提に、連携協議を進め、平成30年度に基本合意書(MOU)を締結している。

また、UAEの主催するMars City Projectへの参画を目指し、令和元年にUAE(ドバイ、アブダビ)を訪問し、関係者と研究内容についての意見交換を行うとともに、日本エネルギー研究所、東京理科大学、大阪府立大学など他機関の支援を得つつ、引き続き、人材交流などの促進のための基本合意書(MOU)等を締結するための協議を進めている。

○附属病院について

1. 評価の共通観点に係る取組状況

①質の高い医療人育成や臨床研究の推進等、教育・研究機能の向上のために必要な取組が行われているか  
(教育・研究面の観点)

■世界初、メタボリック症候群発症予測【関連計画番号 54】

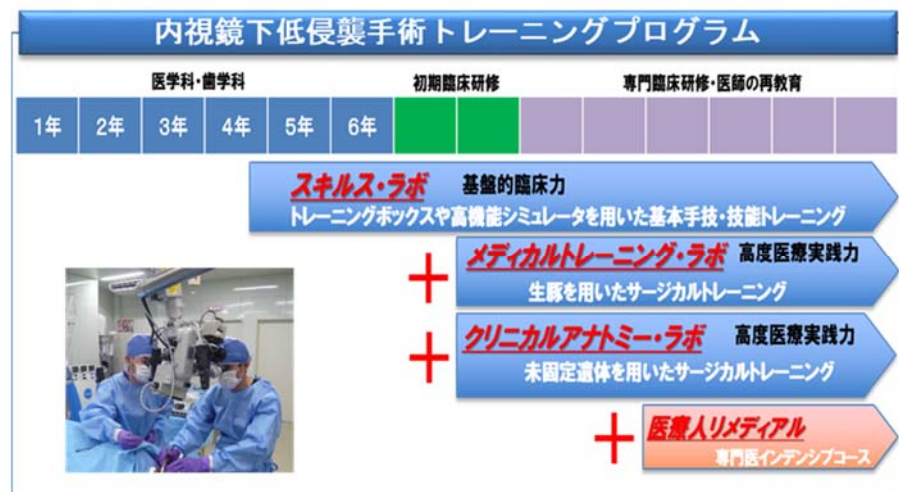
女性におけるメタボリック症候群発症予測マーカーの基準値策定に世界で初めて成功し、コホート研究の成果である「メタボリック症候群発症予測」が県内検診機関で、人間ドックの新規検査項目として採用された(平成29年度)。将来的なメタボリック症候群発症のリスク判定を行うことが可能となり、平成31年度には、上記の血液検査が県内20施設、県外43施設における人間ドックのオプション検査項目として採用された。

■国内屈指の施設を活用した医療技術修練・先進医療技術開発【関連計画番号 54】

西日本唯一となるホルマリンで固定しない遺体(未固定遺体)を用いた臨床医学の教育・研究実施施設「クリニカルアナトミーラボ(CAL)」, 生豚を用いた手術トレーニング・医療技術開発施設「メディカルトレーニングラボ(MTL)」を設置している。

▶ 卒前・卒後一貫のトレーニング

医学科学生等を対象としたシミュレータによる手術トレーニング, 医師・歯科医師を対象とした手術手技修練からなる卒前・卒後一貫のトレーニングプログラムの評価・技術認定制度を構築し, 学内外の医療機関での低侵襲手術の実践から新たな技術開発を行っている。



▶ 先進医療技術開発

整形外科において、国内初の術式となる、PEVF(percutaneous endoscopic ventral facetectomy:経皮的内視鏡下腹側椎間関節切除術)を開発し、局所麻酔、8mm切開で高齢者の狭窄症手術が可能となった(平成28年度)。心臓や肺疾患のため、全身麻酔が困難な高齢者で、かつ狭窄症に困っている患者は国内に非常に多く、県内外から多くの患者が受診に訪れている。

新たに、徳島大学オリジナルの内視鏡システムである「Fullend KLIFシステム」の特許を申請中である(平成31年度)。また、意匠登録及び薬事申請が終了したため、令和2年2月から臨床応用を開始した。

「Fullend KLIFシステム」では、これまでのシステムとは異なり、椎間板周囲の神経組織の損傷を予防するデバイスを完備しており、さらに椎間板内に刺入したガイドワイヤーを使用し、逐次椎間板切除から骨移植やケージ挿入を安全に行える。

■臨床研究・治験の推進による先進医療技術開発・導入【関連計画番号 53】

▶ 「高用量 E0302 の筋委縮性側索硬化症に対する第Ⅲ相試験-医師主導治験-」

徳島大学病院神経内科が主管となり、発症1年未満の筋委縮性側索硬化症(ALS)に対して有効性が見込まれる高用量 E0302(メコバラミン)の第Ⅲ相医師主導治験(JETALS)を平成29年11月より実施している(平成29年度~)。本治験は全国25施設で実施中であり、本院では、計画期間内の目標症例数の128例のエントリーを達成し、現在は、該当被験者の治療期を実施している。今後、症例登録し有効性の評価を行っていく予定である。また、本治療の要旨を外国誌(Oki R, Izumi Y, Kaji R et al. JMIR Res Protoc 2018)に報告した。

▶ (新治療) 骨の無機成分と同組成の人工骨の開発・実用化

九州大学との共同研究により、骨の無機の主成分である炭酸アパタイトの人工合成に世界で初めて成功した。徳島大学、九州大学及び東京医科歯科大学で上顎臼歯欠損部のインプラント埋入部位の骨量が不足している患者を対象として、上顎洞底拳上術に人工骨として炭酸アパタイト顆粒を使用した治験を実施し、平成29年12月に薬事承認があり、平成30年2月には(株)ジーシー社から骨置換型人工骨「サイトランスグラニュール」として市販された。

サイトランスグラニュールは、歯科領域のすべての骨欠損に対する適応が承認され、さらにインプラント埋入を前提とした骨構造術への適応が認められた日本では初めての人工骨であり、サイトランスグラニュールの開発と実用化が評価され、平成31年3月5日に内閣府の第1回日本オープンイノベーション大賞選考委員会特別賞を受賞した。

▶ グローバル治験への参加

呼吸器・膠原病内科の診療科長が、日本の治験責任医師(PI)として参画したグローバル治験の成果が、Lancet Respir Medに掲載(インパクトファクター:22.992, SNIP:6.032)された。

②大学病院として、質の高い医療の提供のために必要な取組が行われているか  
(診療面の観点)

■経カテーテル的大動脈弁置換術(TAVI)によるチーム医療【関連計画番号 49】

従来の人工心臓を用いた大動脈弁置換術では対応が困難であった体力的に開心手術ができない高齢者や、様々な合併症や悪性腫瘍疾患を有する大動脈弁狭窄症患者への治療を可能とするカテーテルを用いたTAVI手術を導入した(平成29年度)。

TAVIの導入にあたっては、心臓血管外科、循環器内科、放射線科、麻酔科、集中治療部並びに医師、看護師、診療放射線技師、臨床工学技士等、緊急時

に備えバックアップ要員と合わせて約 60 人から構成される「ハートチーム」を結成し、多職種間連携協力による心臓病治療カンファレンスや経カテーテルの大動脈弁置換術の予行演習（ドライラン）、トレーニング施設でのファンダメンタルズトレーニングでの受講を経て、四国地区の大学病院では初となる TAVI 実施施設として、経カテーテルの大動脈弁置換術関連学会協議会による認定を受けた。症例数は年々増加し、手術時間や入院期間も短縮されており、低侵襲で安全な医療を提供している（平成 29 年度～平成 31 年度までに 124 症例）。

#### ■ てんかんセンターの開設【関連計画番号 49, 59】

てんかん診療に関わる診療科や診療部門が連携し包括的かつ円滑なてんかん診療・教育・研究を行うことを目的として、四国地区の病院では初めて「てんかんセンター」を開設し、小児科医、精神科医、神経内科医、脳神経外科医に加え、臨床検査部や看護部、放射線科・放射線部、リハビリテーション部、患者支援センターが連携して診療に取り組む体制を整えた。また、四国県内における医療機関とも連携強化を図っている（平成 28 年度～）。

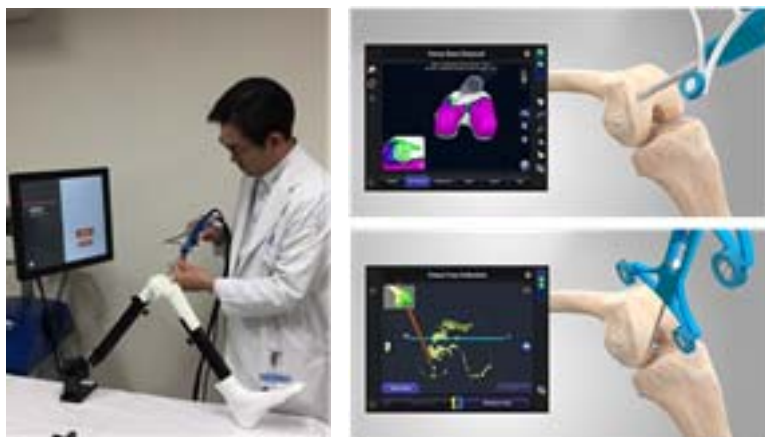
#### ■ 高度で質の高い低侵襲医療の開発・導入【関連計画番号 50, 54, 57】

ロボット（ダヴィンチ）手術室、ハイブリッド手術室及びインテリジェント手術室の効率的利用を推進し、高度で質の高い低侵襲医療の開発・導入を進めている。

##### ▶ 国立大学初の人工膝関節手術用ロボットの導入

平成 31 年度に膝の人工関節手術を支援する最新鋭のロボット・NAVIO を、国立大学としては初めて導入（日本では 6 施設目）し、加齢による関節症や膝の変形などで傷ついた膝関節の半分を金属等に置換する手術や、膝関節の傷んだ表面を金属等に置換する手術等に活用している。

支援ロボットは、赤外線カメラを用いることで膝の関節や靭帯の構造・形状を把握し、膝の骨を掘削する際も、削る位置や深さを測定する動作を自動でナビゲーションし、さらに手術中にも患者の関節がどう動くかを分析することができるため、医師は骨を削る範囲が深さ 1 ミリ、角度 1 度以下の誤差に抑えられるなど、高度で質の高い低侵襲医療を実践している。導入後に実施した 7 症例の患者の経過は全て良好である。



### ③ 継続的・安定的な病院運営のために必要な取組が行われているか。

#### （運営面の観点）

#### ■ 管理運営体制及び財務内容の継続的な改善【関連計画番号 58】

目標である「新入院患者数の増加」、「入院診療単価の向上及び収支の改善」を達成するため、国立大学病院管理会計システム（HOMAS2）を活用したベンチマーク分析による効果的な増収策を実施している。

DPC II（DPC 分類コード毎における、1 入院期間の全国平均）期以内退院率と稼働率の両基準を満たさない診療科の病床配分の見直しや、後発医薬品使用体制加算の取得など、DPC（患者の病名や治療内容に応じて分類される「診断群分類」）医療機関別係数の向上を図り、様々な経営努力の結果、平成 31 年度病院収入は約 255.3 億円（平成 27 年度比 21.6%増）となった。

#### ■ IR (Institutional Research) プロジェクト【関連計画番号 58】

平成 31 年 4 月に、診療実績に基づいた経営分析を行い、各診療科への的確なアドバイスや、活動支援を目的に、副病院長（診療担当）、病院長補佐（経営担当）及び経営企画課 3 名による IR プロジェクトチームを発足した。他大学との比較から施設基準の上位取得を提案し、診療科から了承を得て、令和 2 年度以降は、年間約 31 百万円の増収となる見込みとなった。

#### ■ 地域医療機関との連携充実【関連計画番号 55, 56】

##### ▶ 救命救急体制に向けた取組

一次から三次の小児救急、新生児医療、難治性疾患小児患者に対する診療能力の向上を目的として実施してきた、徳島大学病院と県立中央病院合同カンファレンスを、ICT の活用により、県西部の半田病院の小児科医、研修医の教育用に拡充して実施している。（開催実績 平成 30 年度：3 回 平成 31 年度：3 回）

##### ▶ 災害時医療体制の確立

県立中央病院と合同で、総合メディカルゾーン本部合同災害対策訓練を実施した。訓練では、近い将来に発生することが見込まれる、南海トラフ巨大地震を想定し、災害対策本部の立ち上げから、模擬患者を使ったトリアージ（治療優先度の決定・選別）訓練及び両院を結ぶメディカルブリッジを使った患者の搬送訓練などを実施するとともに、徳島大学病院から県立中央病院へ医療スタッフを派遣するなど、災害時の救急医療体制の検証を行った（平成 31 年度）。

##### ▶ ICT を活用した地域医療運営体制の強化

徳島大学病院が中心となり、同意を得た患者の診療情報等を徳島県内の複数の医療機関や介護施設で共有・参照することで患者によりよい医療・介護サービスを提供することを目的とした、徳島県全域のクラウド型医療情報連携基盤による医療介護情報連携ネットワーク「阿波あいネット」を運用している。

このほか、全県下の関連施設（徳島赤十字病院、那賀町立上那賀病院、徳島県立海部病院）、四国こどもとおとなの医療センター（香川県）、高知赤十字病院（高知県）との間で、スマートフォンやテレビ会議（Web conference）を用いた遠隔医療体制を構築している。

また、スマートフォンを用いた脳卒中遠隔医療においては、遠隔画像診断システム（JOIN）を活用して、別の場所にいる複数の医師がリアルタイムで



MRI や CT の画像情報等を供覧し、治療方針を確認し合うことで、迅速な脳卒中診断を行っている。

〔システムの活用状況〕

	H28	H29	H30	H31
活用件数	292 件	451 件	397 件	388 件
活用率	100%	100%	98%	98%

※活用率は、脳卒中中で搬送された患者のうち、システムを活用した割合

## ■特定臨床研究に関する相談体制の整備【関連計画番号 53】

臨床試験管理センターでは、平成 28 年度に臨床研究アドバイザー（生物統計家）を配置することで、臨床研究の立案段階から適切に支援を行える体制を強化するとともに、平成 30 年 4 月から施行された臨床研究法（統計解析担当責任者の配置）についても適切な対応を行うことができた。

また、従来の臨床研究・治験を実施する研究者を対象とした臨床研究研修セミナーに、平成 30 年度から e-Learning 研修を導入することで、利便性、実効性の向上に繋がった。従来の研修セミナー受講者計約 350 名（平成 29 年度実績）に対し、e-Learning 受講者約 800 名（平成 30 年度実績）と大幅に増加した。引き続き平成 31 年度も 912 名が e-Learning により受講した。

## 2. その他

### ■日本モンゴル教育病院運営管理及び医療サービス提供の体制確立プロジェクト【関連計画番号 62】

モンゴル初の教育病院の開院に向け、総合病院として高い水準の運営管理及び質の高い医療サービスを提供する体制の整備を支援する「日本モンゴル教育病院運営管理及び医療サービス提供の体制確立プロジェクト」（JICA 委託事業）を平成 28 年度より推進している。

患者の安心と安全を第一とする日本式病院管理システムの導入や、メディカルスタッフ養成の支援から、医学部学生や研修医の実施体制の整備の支援を進めてきた結果、令和元年 6 月に「日本モンゴル教育病院」が完成し、同年 10 月から外来における診療を開始した。また、診療開始後も、救急・ICU・手術場における看護業務、患者支援センターの円滑な運用、検査機器の操作にかかる各種の研修や病院管理、看護管理、医療情報システム（IT）の分野の現地研修を実施し、外来診療サービスの向上を目指した指導並びに病棟・手術室・ICU オープンに向けた準備等の支援を実施している。



日本モンゴル教育病院（外観）



（ロビー）

### ■福利厚生棟の整備【関連計画番号 60】

蔵本キャンパスにおいて、民間資金を活用した PPP 方式により福利厚生施設 2 棟（医歯薬学共同利用棟及び宿舎棟）の整備（新営）を進めている。医

歯薬学共同利用棟は令和 2 年 2 月に完成し、3 月に臨床試験管理センターが 3 階に移転したほか、4 月 1 日より運用を開始する 1 階にはコンビニエンスストアと 2 つの薬局を配置するなど、患者をはじめ病院関係者の利便性向上を図っている。

また、宿舎棟は看護師や研修医等の病院関係者が利用可能となる混住型宿舎とするとともに、1 階には学内保育園の配置を予定している（令和 2 年度完成予定）。



医歯薬学共同利用棟

### ■新型コロナウイルスへの対応

新型コロナウイルス感染症（COVID-19）対策として、病院における基本方針及び事業継続計画（BCP）診療 Ver を策定した。予防措置としては、病棟を常時施設として面会制限を強化し、外来についても出入口を絞って外来トリアージを開始し、入館者の体調チェックを行った。

また、診療については、手術・内視鏡・超音波検査について、院内の状況に応じてトリアージを行い、延期を含め検討することを決定するとともに、COVID-19 患者の診療体制を確立し、入院する際のシミュレーションを行ってフローを確認するなど、受入体制を構築した。

**Ⅲ 予算（人件費の見積もりを含む。）、収支計画及び資金計画**

※ 財務諸表及び決算報告書を参照

**Ⅳ 短期借入金の限度額**

中期計画別紙	中期計画別紙に基づく年度計画	実績
1 短期借入金の限度額 3,136,958千円 2 想定される理由 運営費交付金の受け入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れることが想定されるため。	1 短期借入金の限度額 3,136,958千円 2 想定される理由 運営費交付金の受け入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れることが想定されるため。	該当なし

**Ⅴ 重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画**

中期計画別紙	中期計画別紙に基づく年度計画	実績
1 重要な財産を譲渡する計画 該当なし 2 重要な財産を担保に供する計画 附属病院の施設・設備の整備に必要となる経費の長期借入に伴い、本学の土地及び建物を担保に供する。	1 重要な財産を譲渡する計画 重要な財産を譲渡する計画はなし。 2 重要な財産を担保に供する計画 附属病院の施設・設備の整備に必要となる経費の長期借入に伴い、本学の土地及び建物を担保に供する。	1 該当なし 2 病院特別医療機械整備による長期借入に伴い、本学の敷地を担保に供した（長期借入金 362 百万円）。

**Ⅵ 剰余金の使途**

中期計画別紙	中期計画別紙に基づく年度計画	実績
○ 決算において剰余金が発生した場合は、教育研究等の質の向上及び組織運営の改善に充てる。	○ 決算において剰余金が発生した場合は、教育研究等の質の向上及び組織運営の改善に充てる。	教育研究等の質の向上及び組織運営の改善に充当した。

Ⅶ その他 1 施設・設備に関する計画

中期計画別紙			中期計画別紙に基づく年度計画			実績		
施設・設備の内容	予定額 (百万円)	財 源	施設・設備の内容	予定額 (百万円)	財 源	施設・設備の内容	予定額 (百万円)	財 源
ライフライン再生 (自家発電設備) ・基幹・環境整備 (支 障建物撤去等) ・磁気共鳴画像診断 装置 ・高度低侵襲医療シ ステム ・小規模改修	総額 2,128	施設整備費補助金 (245) 長期借入金 (1,607) (独) 大学改革支援・学 位授与機構施設費交付金 (276)	・総合研究棟改修Ⅱ (歯学系) ・総合研究棟改修 (知能情報工学系) ・ライフライン再生 (電気設備) ・病院特別医療機械 ・小規模改修	総額 1,511	施設整備費補助金 (1,116) 長期借入金 (363) (独) 大学改革支援・学 位授与機構施設費交付金 (32)	・総合研究棟改修Ⅱ (歯学系) ・総合研究棟改修 (知能情報工学系) ・ライフライン再生 (電気設備) ・基幹・環境整備 (ブロック塀対策Ⅱ) ・災害復旧事業 ・病院特別医療機械 ・小規模改修	総額 1,725	施設整備費補助金 (1,331) 長期借入金 (362) (独) 大学改革支援・学 位授与機構施設費交付金 (32)
(注1) 施設・設備の内容、金額については見込みで あり、中期目標を達成するために必要な業務の 実施状況等を勘案した施設・設備の整備や老 朽度合い等を勘案した施設・設備の改修等が 追加されることもある。  (注2) 小規模改修について、平成28年度以降は平 成27年度同額として試算している。 なお、各事業年度の施設整備費補助金、(独) 大学改革支援・学位授与機構施設費交付金、長 期借入金については、事業の進展等により所要 額の変動が予想されるため、具体的な額につい ては、各事業年度の予算編成過程等において決 定される。			(注) 金額は見込であり、上記のほか、業務の実施 状況等を勘案した施設・設備の整備や、老朽度合 い等を勘案した施設・設備の改修等が追加されるこ ともあり得る。					

○ 計画の実施状況等

- ・総合研究棟改修Ⅱ (歯学系) (平成31年～令和2年国債)  
 施設整備費補助金(679百万円)は高度医療専門職を養成する歯学教  
 育認証評価基準に適合した施設へ改修工事を実施している。
- ・総合研究棟改修 (知能情報工学系) (平成31年度当初)  
 施設整備費補助金(454百万円)は理工系人材育成戦略を実現させる  
 ための改修工事を実施した。
- ・ライフライン再生 (電気設備) (平成31年度当初)  
 施設整備費補助金(187百万円)は南常三島団地の老朽化に伴う屋外  
 電力線、化学・生物棟受変電設備及び屋外電力線と同範囲内にある老朽化  
 した屋外排水管、屋外ガス管の改修工事を実施した。
- ・基幹・環境整備 (ブロック塀対策Ⅱ) (平成30年度補正)  
 施設整備費補助金(10百万円)は劣化及び耐震対策が建築基準法施工  
 合に適合していない南常三島団地構内にあるブロック塀の機能改善を実  
 施した。

- ・災害復旧事業 (平成31年度補正)  
 施設整備費補助金(1百万円)蔵本団地のテニスコートのネットフェン  
 スの復旧工事を実施した。
- ・病院特別医療機械  
 長期借入金(362百万円)は、高精度外部放射線治療システムを整備  
 した。
- ・小規模改修工事  
 (独)大学改革支援・学位授与機構施設費交付金(32百万円)は(南常  
 三島)共通講義棟外壁改修Ⅱ工事及び(蔵本)栄養学棟高圧ケーブル改修  
 工事を実施した。

**VII その他 2 人事に関する計画**

中期計画別紙	中期計画別紙に基づく年度計画	実績
<p>○ 国内外の優秀な人材を確保するため、テニュアトラック制の浸透、年俸制の拡充（第3期中期目標期間中に20%の教員に年俸制を導入）、クロスアポイントメント制度の活用等、人事・給与制度の弾力化に取り組む。特に適切な業績評価体制を整備し、退職金に係る運営費交付金の積算対象となる教員について、年俸制導入等に関する計画に基づき実施する。</p> <p>○ 大学力を強化し、グローバル化を推進するため、優秀な若手・外国人の雇用を拡大する。また、男女共同参画に係る意識啓発の推進、女性研究者支援、ワークライフバランス実現のため、「徳島大学 AWA(OUR)サポートシステム」を活用した女性研究者の積極的な登用等、男女共同参画事業を実施するとともに、第3期中期目標期間中に女性の幹部職員の登用を（役員は1名以上、管理職は11%以上）増やす。</p> <p>○ 業務の質の向上と職場の活性化を行うため、事務職員等のキャリアマップ及び職員の職能開発（SD）研修計画を策定し、SD活動を実施する。また、SPOD（四国地区大学教職員能力開発ネットワーク）でのSD研修プログラムの活用を促進する。</p> <p>○ 本学の強みや特色を伸ばすため、部局を越えた弾力的な教員配置を行い、教育研究機能を強化する。</p>	<p>○ 職場全体で業務の効率化や業務内容の見直しを行い、時間外労働の削減や年次有給休暇の取得等を促進し、ワークライフバランスの充実を図る。</p> <p>○ 今年度新設した「教員人事管理ポイント制」を活用し、各組織の将来構想を踏まえつつ、本学の強みや特色を伸ばすための教員配置を柔軟に行う。また、学長のリーダーシップによる戦略的な大学運営が行えるよう大学改革等推進ポストを活用する。</p> <p>○ 優秀な人材を確保するため、テニュアトラック制の活用やクロスアポイントメント制度の活用、新年俸制の導入、人事評価制度の見直しなど人事・給与制度の弾力化に取り組む。</p> <p>○ 女性活躍を推進するため、女性研究者の積極的な登用や上位職への登用等、男女共同参画のための取組を推進し、第3期中期目標期間中に女性研究者の管理職登用を拡大する。</p> <p>○ 業務の質の向上と職場の活性化を行うため、事務職員等のキャリアマップ及び職員の職能開発（SD）研修計画を策定し、SD活動を実施する。</p>	<p>年5日の年次有給休暇取得が義務化されたことに伴い、年次有給休暇の確実な取得について通知した。業務の都合等により始業及び終業時刻を変更（選択）することにより、時間外労働の削減を促進し、ワークライフバランスの充実を図ることとした。</p> <p>「(1)業務運営の改善及び効率化に関する目標」P27, 参照 「(2)財務内容の改善に関する目標」P40, 参照</p> <p>「(1)業務運営の改善及び効率化に関する目標」P25, 参照</p> <p>「(1)業務運営の改善及び効率化に関する目標」P26, 参照</p> <p>事務職員の意識改革と能力開発に資するため、キャリアマップや研修体系を含めた「事務職員の人材育成方針」を策定した。平成31年度SD研修計画表に基づき、昨年度に引き続きパソコン講習会（61名）、英会話研修（19名）等を実施するとともに、本年度は新たに「若手・中堅職員のための判断力・決断力養成講座」（32名）を実施した。</p> <p>「(1)業務運営の改善及び効率化に関する目標」P21, 参照</p>

<p>○ 安全衛生管理体制を強化するため、安全衛生資格の取得を推進し、衛生管理者（本学選任義務9名）の資格を第3期中に30名以上に取得させるとともに、安全衛生スタッフを学外研修等に派遣し、能力を向上させる。 また、管理職員等に対し、安全衛生の基本的事項を習得させるために、毎年、安全衛生推進者養成講習を受講させる。</p> <p>○ 安全衛生意識を向上させるため、安全衛生に関する研修等を毎年実施するなど、職員・学生に対し、健康と安全を意識させる安全衛生教育を充実させる。</p>	<p>○ 安全衛生管理体制の強化のため、安全衛生資格の取得を推進し、安全衛生スタッフを研修等に派遣し能力を向上させる。 また、安全衛生意識の向上のため、安全衛生に関する研修等を実施し、安全衛生教育を充実させる。</p> <p>(参考1)平成31年度の常勤職員数1,518人(役員6人を除く)また、任期付き職員数の見込みを273人とする。 (参考2)平成31年度の人件費総額見込み20,090百万円(退職者手当は除く。)</p>	<p>「(4)その他業務運営に関する目標」P57, 参照</p> <p>救命に関する意識の向上を図るため、学生・職員を対象に救命救急講習会(参加者数:62名(うち学生は29名))を開催し、受講後のアンケートでは、安全意識について参加者の全員が「少し向上した」又は「とても向上した」と高い評価であった。 労働衛生・健康管理意識を高揚させるため、「ハラスメント防止」をテーマとした職員対象のメンタルヘルス研修(参加者数:137名)を開催した。</p>
------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------	-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------	-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

○ 別表1 (学部の学科, 研究科の専攻等の定員未充足の状況について)

学部の学科、研究科の専攻等名		収容定員(人) (a)	収容数(人) (b)	定員充足率(%) (b)/(a)×100
総合科学部	社会総合科学科	680	712	104.7
	人間文化学科	—	(28)	—
	社会創生学科	—	(21)	—
医学部	総合理数学科	—	(16)	—
	医学科	684	714	104.4
	医科栄養学科	200	202	101.0
	保健学科	528	524	99.2
歯学部	歯学科	255	251	98.4
	口腔保健学科	60	59	98.3
薬学部	薬学科	240	438	109.5
	創製薬科学科	160	—	—
理工学部	理工学科	2,270	2,245	98.9
	(夜間主コース) 理工学科	180	187	103.9
生物資源産業学部	生物資源産業学科	406	408	100.5
工学部	建設工学科	—	(12)	—
	機械工学科	—	(48)	—
	化学応用工学科	—	(19)	—
	生物工学科	—	(8)	—
	電気電子工学科	—	(37)	—
	知能情報工学科	—	(27)	—
	光応用工学科	—	(11)	—
	(夜間主コース) 建設工学科	—	(8)	—
	(夜間主コース) 機械工学科	—	(7)	—
	(夜間主コース) 化学応用工学科	—	(2)	—
	(夜間主コース) 生物工学科	—	(2)	—
	(夜間主コース) 電気電子工学科	—	(8)	—
	(夜間主コース) 知能情報工学科	—	(5)	—
	<b>学士課程 計</b>		<b>5,663</b>	<b>5,999</b>
総合科学教育部	地域科学専攻(前期)	70	53	75.7
	臨床心理学専攻(前期)	24	28	116.7
医科学教育部	医科学専攻(修士)	20	11	55.0
口腔科学教育部	口腔保健学専攻(前期)	10	11	110.0
薬科学教育部	創薬科学専攻(前期)	70	69	98.6
栄養生命科学教育部	人間栄養科学専攻(前期)	44	55	125.0
保健科学教育部	保健学専攻(前期)	54	54	100.0
先端技術科学教育部	知的力学システム工学専攻(前期)	206	194	94.2
	物質生命システム工学専攻(前期)	146	159	108.9
	システム創生工学専攻(前期)	304	323	106.3
<b>修士課程・博士前期課程 計</b>		<b>948</b>	<b>957</b>	<b>100.9</b>
総合科学教育部	地域科学専攻(後期)	12	11	91.7
医科学教育部	医学専攻(博士)	204	229	112.3
口腔科学教育部	口腔保健学専攻(後期)	6	11	183.3
	口腔科学専攻(博士)	72	64	88.9
薬科学教育部	創薬科学専攻(後期)	30	41	136.7
	薬学専攻(博士)	16	8	50.0
栄養生命科学教育部	人間栄養科学専攻(後期)	27	35	129.6
保健科学教育部	保健学専攻(後期)	15	29	193.3
先端技術科学教育部	知的力学システム工学専攻(後期)	42	39	92.9
	物質生命システム工学専攻(後期)	27	31	114.8
	システム創生工学専攻(後期)	60	54	90.0
<b>博士課程・博士後期課程 計</b>		<b>511</b>	<b>552</b>	<b>108.0</b>

○ 計画の実施状況等

好調な就職状況により、大学院進学者が減少しており、令和元年5月1日現在で、下記専攻において定員充足90%未満となった。

《総合科学教育部 地域科学専攻(博士前期課程)》

本教育部は、創成科学研究科への改組に伴い令和2年度学生募集を停止する。

《医科学教育部 医科学専攻(修士課程)》

積極的な広報活動を実施するとともに、年複数回の入試を実施し、十分な志願者数を確保したが、入学定員(10名)に対し、入学辞退者が11名と多かったことが大きく影響した。

《口腔科学教育部 口腔科学専攻(博士課程)》

秋季入学(10月入学)において、3名の外国人留学生が入学しており、令和元年10月1日現在の定員充足率93.1%となっている。

《薬科学教育部 薬学専攻(博士課程)》

本専攻の基盤となっている薬学部薬学科(6年制)では、「研究できる薬剤師」の育成を目指した教育を実施しており、学部卒業段階で、薬剤師免許を持ちながら製薬企業等に就職する学生が多い。学生確保に向け、大学院説明会等の開催、大学院入学試験の実施時期変更、学部授業「キャリアパスデザイン講義」の開講等に取り組んでいる。

○別表2 (学部, 研究科等の定員超過の状況について)

(平成28年度)

学部・研究科等名	収容定員 (A)	収容数 (B)	左記の収容数のうち									超過率算定の対象となる在学者数 (L) 【(B)-(D,E,F,G,I,Kの合計)】	定員超過率 (M) (L) / (A) × 100
			外国人留学生数 (C)	左記の外国人留学生のうち			休学者数 (G)	留年者数 (H)	左記の留年者数のうち、修業年限を超える在籍期間が2年以内の者の数 (I)	長期履修学生数 (J)	長期履修学生に係る控除数 (K)		
				国費留学生数 (D)	外国政府派遣留学生数 (E)	大学間交流協定等に基づく留学生等数 (F)							
(学部等)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(%)
総合科学部	965	1,053	1	0	0	0	30	37	30	0	0	993	102.9%
医学部	1,412	1,447	1	0	0	0	18	49	46	0	0	1,383	97.9%
歯学部	315	325	0	0	0	0	1	20	16	0	0	308	97.8%
薬学部	400	426	0	0	0	0	3	1	1	0	0	422	105.5%
理工学部	595	605	0	0	0	0	0	0	0	0	0	605	101.7%
生物資源産業学部	100	101	0	0	0	0	1	0	0	0	0	100	100.0%
工学部	1,895	2,119	11	0	7	0	40	207	178	1	1	1,893	99.9%
(研究科等)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(%)
総合科学教育部	106	111	14	0	0	0	5	20	17	8	6	83	78.3%
医科学教育部	224	275	30	5	0	0	49	37	27	3	2	192	85.7%
口腔科学教育部	86	87	13	2	0	0	10	0	0	17	11	64	74.4%
薬科学教育部	116	126	12	2	0	0	8	7	6	0	0	110	94.8%
栄養生命科学教育部	71	102	4	1	0	0	3	5	3	8	5	90	126.8%
保健科学教育部	69	85	0	0	0	0	8	1	1	20	12	64	92.8%
先端技術科学教育部	785	825	95	3	2	43	22	47	39	19	11	705	89.8%

○ 計画の実施状況等

《栄養生命科学教育部》

本教育部は、非常に優秀な志願者が多く、教員組織・教育施設等を考慮し、教育の質を担保できる範囲で学生ニーズに応えた結果、定員超過率が110%以上となった。

最近の良好な就職状況により入学辞退者数も予測が難しい状況であるが、超過の抑制に努めており、超過率は年々減少し、平成31年度の定員超過率は108.5%と改善されている。

(平成 29 年度)

学部・ 研究科等名	収容 定員 (A)	収容数 (B)	左記の収容数のうち									超過率算定 の対象となる 在学者数 (L) 【(B)-(D,E,F, G,I,Kの合計)】	定員超過率 (M) (L) / (A) × 100
			外国人 留学生 数 (C)	左記の外国人留学生のうち			休学 者数 (G)	留年 者数 (H)	左記の留年者 数のうち、修業 年限を超える 在籍期間が 2年以内の者 の数 (I)	長期 履修 学生数 (J)	長期履修 学生に係 る控除数 (K)		
				国費 留学生数 (D)	外国政府 派遣留學 生数(E)	大学間交 流協定等 に基づく留 学生等数 (F)							
(学部等)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(%)
総合科学部	870	959	2	0	0	0	17	46	38	0	0	904	103.9%
医学部	1,412	1,444	1	0	0	0	15	45	37	0	0	1,392	98.6%
歯学部	315	311	0	0	0	0	2	12	9	0	0	300	95.2%
薬学部	400	431	0	0	0	0	3	2	1	0	0	427	106.8%
理工学部	1,190	1,217	2	0	0	1	1	0	0	0	0	1,215	102.1%
生物資源産業学部	202	202	1	0	0	1	0	0	0	0	0	201	99.5%
工学部	1,290	1,479	9	3	4	0	34	179	152	1	1	1,285	99.6%
(研究科等)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(%)
総合科学教育部	106	102	15	0	0	0	8	15	12	2	2	80	75.5%
医科学教育部	224	265	21	2	0	0	48	89	23	2	1	191	85.3%
口腔科学教育部	88	85	12	1	0	0	6	1	1	19	12	65	73.9%
薬科学教育部	116	112	10	2	0	0	5	6	5	0	0	100	86.2%
栄養生命科学教育部	71	95	4	1	0	0	2	1	0	14	8	84	118.3%
保健科学教育部	69	82	0	0	0	0	3	2	1	24	15	63	91.3%
先端技術科学教育部	785	839	117	2	1	58	16	55	40	18	11	711	90.6%

○ 計画の実施状況等

《栄養生命科学教育部》

本教育部は、非常に優秀な志願者が多く、教員組織・教育施設等を考慮し、教育の質を担保できる範囲で学生ニーズに応えた結果、定員超過率が110%以上となった。

最近の良好な就職状況により入学辞退者数も予測が難しい状況であるが、超過の抑制に努めており、超過率は年々減少し、平成31年度の定員超過率は108.5%と改善されている。



(平成 30 年度)

学部・ 研究科等名	収容 定員 (A)	収容数 (B)	左記の収容数のうち									超過率算定 の対象となる 在学者数 (L) 【(B)-(D,E,F, G,I,Kの合計)】	定員超過率 (M) (L) / (A) × 100
			外国人 留学生 数 (C)	左記の外国人留学生のうち			休学 者数 (G)	留年 者数 (H)	左記の留年者 数のうち、修業 年限を超える 在籍期間が 2年以内の者 の数 (I)	長期 履修 学生数 (J)	長期履修 学生に係 る控除数 (K)		
				国費 留学生数 (D)	外国政府 派遣留學 生数(E)	大学間交 流協定等 に基づく留 学生等数 (F)							
(学部等)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(%)
総合科学部	775	872	3	0	0	0	23	46	31	0	0	818	105.5%
医学部	1,412	1,454	0	0	0	0	28	46	43	0	0	1,383	97.9%
歯学部	315	311	0	0	0	0	5	12	10	0	0	296	94.0%
薬学部	400	434	0	0	0	0	4	13	13	0	0	417	104.3%
理工学部	1,820	1,829	4	0	0	3	10	0	0	1	1	1,815	99.7%
生物資源産業学部	304	305	3	0	0	2	3	0	0	0	0	300	98.7%
工学部	645	828	5	3	1	0	42	159	129	1	1	652	101.1%
(研究科等)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(%)
総合科学教育部	106	106	19	1	0	0	0	13	11	3	3	91	85.8%
医科学教育部	224	256	19	3	0	0	44	97	43	2	1	165	73.7%
口腔科学教育部	88	90	19	3	0	0	4	2	2	24	15	66	75.0%
薬科学教育部	116	119	11	3	0	0	7	5	5	0	0	104	89.7%
栄養生命科学教育部	71	93	3	1	0	0	2	3	2	14	8	80	112.7%
保健科学教育部	69	82	0	0	0	0	3	2	0	21	13	66	95.7%
先端技術科学教育部	785	864	139	2	0	64	21	43	30	9	6	741	94.4%

○ 計画の実施状況等

《栄養生命科学教育部》

本教育部は、非常に優秀な志願者が多く、教員組織・教育施設等を考慮し、教育の質を担保できる範囲で学生ニーズに応えた結果、定員超過率が110%以上となった。

最近の良好な就職状況により入学辞退者数も予測が難しい状況であるが、超過の抑制に努めており、超過率は年々減少し、平成31年度の定員超過率は108.5%と改善されている。

(平成 31 年度)

学部・ 研究科等名	収容 定員 (A)	収容数 (B)	左記の収容数のうち									超過率算定 の対象となる 在学者数 (L) 【(B)-(D,E,F, G,I,Kの合計)】	定員超過率 (M) (L) / (A) × 100
			外国人 留学生 数 (C)	左記の外国人留学生のうち			休学 者数 (G)	留年 者数 (H)	左記の留年者 数のうち、修業 年限を超える 在籍期間が 2年以内の者 の数 (I)	長期 履修 学生数 (J)	長期履修 学生に係 る控除数 (K)		
				国費 留学生数 (D)	外国政府 派遣留學 生数(E)	大学間交 流協定等 に基づく留 学生等数 (F)							
(学部等)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(%)
総合科学部	680	777	4	0	0	0	33	39	32	0	0	712	104.7%
医学部	1,412	1,439	1	0	0	0	25	38	27	0	0	1,387	98.2%
歯学部	315	310	0	0	0	0	8	15	11	0	0	291	92.4%
薬学部	400	438	0	0	0	0	5	9	7	0	0	426	106.5%
理工学部	2,450	2,432	8	0	0	6	24	0	0	1	1	2,401	98.0%
生物資源産業学部	406	408	5	0	0	4	2	0	0	0	0	402	99.0%
工学部	—	194	0	0	0	0	32	162	143	0	0	19	—
(研究科等)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(%)
総合科学教育部	106	92	21	1	0	0	1	5	5	2	2	83	78.3%
医科学教育部	224	240	19	3	0	0	42	76	39	0	0	156	69.6%
口腔科学教育部	88	86	19	4	0	0	4	11	10	22	14	54	61.4%
薬科学教育部	116	118	10	3	0	0	7	7	4	0	0	104	89.7%
栄養生命科学教育部	71	90	5	2	0	0	2	2	2	14	7	77	108.5%
保健科学教育部	69	83	3	2	0	0	6	0	0	14	9	66	95.7%
先端技術科学教育部	785	800	109	3	0	42	16	33	22	7	4	713	90.8%

○ 計画の実施状況等

全学部・教育部において、定員超過率 110%未滿となっている。